

令和4年12月定例会（12月8日開会
12月19日閉会）

池田町議会会議録

令和4年12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号（12月8日）	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	4
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	5
開会及び開議の宣告.....	6
追悼演説.....	6
諸般の報告.....	8
会議録署名議員の指名.....	10
会期の決定.....	11
町長あいさつ.....	11
承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	12
議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	14
議案第41号より議案第43号まで、一括上程、説明、質疑.....	15
議案第44号の上程、説明、質疑.....	18
議案第45号の上程、説明、質疑.....	18
議案第46号、議案第47号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	19
議案第48号より議案51号まで、一括上程、説明、質疑.....	21
議案第41号より議案第45号、議案第48号より議案第51号まで、各委員 会に付託.....	30
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	30
散会の宣告.....	31

第 2 号 (12月11日)

議事日程.....	3 3
本日の会議に付した事件.....	3 3
出席議員.....	3 3
欠席議員.....	3 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3 3
事務局職員出席者.....	3 3
1 2 月定例会一般質問一覧表.....	3 4
開議の宣告.....	3 6
一般質問.....	3 6
矢 口 稔 君.....	3 6
服 部 久 子 君.....	5 0
薄 井 孝 彦 君.....	6 3
中 山 眞 君.....	7 6
大 出 美 晴 君.....	8 5
大 厩 美 秋 君.....	9 5
倉 科 栄 司 君.....	1 0 8
横 澤 は ま 君.....	1 1 8
和 澤 忠 志 君.....	1 2 9
松 野 亮 子 君.....	1 4 0
散会の宣告.....	1 4 9

第 3 号 (12月19日)

議事日程.....	1 5 1
本日の会議に付した事件.....	1 5 1
出席議員.....	1 5 1
欠席議員.....	1 5 1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 5 2
事務局職員出席者.....	1 5 2
開議の宣告.....	1 5 3

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 5 3
議案第 4 1 号より議案第 4 3 号について、討論、採決.....	1 6 4
議案第 4 4 号、議案第 4 5 号について、討論、採決.....	1 6 6
議案第 4 8 号より議案第 5 1 号について、討論、採決.....	1 6 7
請願・陳情書について、討論、採決.....	1 6 9
日程の追加.....	1 7 0
議案第 5 2 号、議案第 5 3 号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 7 0
議案第 5 4 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 7 2
同意第 5 号について、上程、説明、採決.....	1 7 4
発議第 8 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 7 5
発議第 9 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 7 7
日程の追加.....	1 7 8
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	1 7 9
日程の追加.....	1 8 0
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 8 0
日程の追加.....	1 8 0
議員派遣の件.....	1 8 1
町長あいさつ.....	1 8 1
閉議の宣告.....	1 8 2
議長あいさつ.....	1 8 2
閉会の宣告.....	1 8 2
署名議員.....	1 8 3

池田町告示第 1 1 0 号

令和 4 年 1 2 月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 4 年 1 1 月 2 2 日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 令和 4 年 1 2 月 8 日 (木) 午前 1 0 時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山眞君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	大出美晴君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	和澤忠志君	11番	倉科栄司君
12番	矢口新平君		

不応招議員（なし）

令和 4 年 12 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

令和4年12月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

令和4年12月8日(木曜日)午前10時開会

追悼演説

諸般の報告

報告第18号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第19号 議員派遣結果報告について

報告第20号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)について

報告第21号 定期監査報告について

報告第22号 寄附採納報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期 - 12月8日(木)から19日(月)までの12日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 承認第 7号 令和4年一般会計補正予算(第5号)について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 議案第40号 北アルプス広域連合規約の一部を変更する協議について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 6 議案第41号 池田町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

議案第42号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 池田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

一括上程、説明、質疑

日程第 7 議案第44号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 8 議案第45号 池田町給水条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 9 議案第46号 町道の路線の廃止について

議案第47号 町道の路線の認定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第10 議案第48号 令和4年度池田町一般会計補正予算(第6号)について

議案第49号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第50号 令和4年度池田町水道事業会計補正予算(第2号)について

議案第51号 令和4年度池田町下水道事業会計補正予算(第1号)について

一括上程、説明、質疑

日程第11 議案第41号より議案第45号、議案第48号より議案第51号について

各担当委員会に付託

日程第12 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 松野亮子君

2番 大厩美秋君

3番 中山真君

4番 横澤はま君

5番 矢口稔君

6番 大出美晴君

7番 薄井孝彦君

8番 服部久子君

9番 和澤忠志君

11番 倉科栄司君

12番 矢口新平君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 麩聖章君 教育長 山崎晃君

総務課長 宮澤達君 住民課長 蜜澤佳洋君

健康福祉課長 宮本瑞枝君 振興課長 大澤孔君

會計管理者兼
會計課長
生涯學習課長
監査委員

丸 山 光 一 君
下 條 浩 久 君
吉 澤 暢 章 君

学校保育課長
總務課長補佐
兼總務係長

寺 嶋 秀 徳 君
井 口 博 貴 君

事務局職員出席者

事務局長

山 岸 寛 君

事務局書記

矢 口 富 代 君

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（矢口新平君） おはようございます。

令和4年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年12月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

追悼演説

議長（矢口新平君） お諮りします。

故那須博天議員の死去に伴い、この定例会において追悼の言葉を贈り、黙禱をささげ、改めてご冥福をお祈りしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

それでは、議会を代表して追悼の言葉を5番、矢口稔議員にお願ひしたいと思ひますので、使命をいたします。

お願ひいたします。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 追悼の言葉。

故那須博天議員が去る11月25日に急逝されました。誠に痛恨の極みであります。ここに、池田町議会を代表し、個人の御霊に謹んで哀悼の辞を述べます。

那須さん、あなたは市政闘達にして、志を常に地域の発展におきながら、平成23年に町民の方々から熱い推薦を受け池田町議会議員に初当選、以来、3期連続約12年の長きにわたり、不断の熱意と卓越した識見をもって町政の審議に参画されました。

その間、振興文教委員会副委員長を皮切りに、平成25年には副議長、そして、平成27年には議長に就任、平成が終わる直前の平成31年4月29日まで2期4年間町議会の円滑な運営に尽くされ、議員一同の信望を一身に集められておられました。特に議長就任中は議会改革を全面に推進し、議会の代表として大変な御苦勞をなさいました。本当にお疲れさまでした。

また、近年では最年長の議員として、常に深く物事を考え、議会の重鎮として行動されてきました。議論の中で、時には厳しく「違いますか」と行政に対して前向きにはっきりとした態度で臨まれていたことが、強く印象に残っています。私も含め、全ての議員が那須さんの行動に対して議員のプライドを強く感じたのは言うまでもありません。

今年に入り、病気の治療のため入院することになりましたが、入院前の協議会でも元気な声であいさつをされていたので、出席していた議員及び町職員も元気で回復するものと信じておりました。しかし、願いがかなわず、先月の那須さんの訃報は、これからもっと御活躍していただけるものと思っていた矢先でありました。

再びあなたにお目にかかることはかないませんが、あなたの御遺徳と幾多の御功績は、永久に町政に関わる者並びに町民の胸に生き続け、長くたたえられることでしょうか。あなたの議会改革に積極的に取り組まれた遺志を強く胸に刻み、及ばずながらも、私たちは町政の発展と町民福祉の向上に尽くす決意をここにお誓いいたします。

生前の議会における御活躍の雄姿をしのび、心から御霊の安らかなることをお祈りし、御遺族並びに池田町の前途に限りなき御加護を賜りますようお願い申し上げます。

惜別の情は尽きませんが、ここに謹んで哀悼の意を表し、衷心より御冥福をお祈り申し上げます、追悼の言葉といたします。

令和4年12月8日、議員代表矢口稔。

議長（矢口新平君） 故那須博天議員に黙禱をささげたいと思います。

全員の御起立をお願いいたします。

黙禱始め。

〔黙禱〕

議長（矢口新平君） 黙禱を終わります。

御着席ください。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時29分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

諸般の報告

議長（矢口新平君） 諸般の報告を行います。

報告第18号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第19号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第20号 例月出納検査結果報告（9月・10月・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第21号 定期監査報告について。

吉澤代表監査委員。

〔監査委員 吉澤暢章君 登壇〕

監査委員（吉澤暢章君） それでは、令和4年12月1日、町長に提出いたしました令和4年度定期監査の結果に関する報告書につきまして、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和4年度定期監査を実施し、その結果に関する報告を決定いたしましたので、同条第9項の規定により次のとおり提出をいたします。

なお、令和4年度定期監査につきましては、倉科監査委員と私、2名で行いました。

1、監査の期間。

令和4年11月4日から11月14日まで。

2、監査の対象。

下記、議会事務局から生涯学習課各課等全般にわたり監査の対象といたしました。

監査の範囲。

令和4年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行状況、経営に係る事業の管理について範囲といたしました。

監査の方法。

定期監査に当たりましては、財務に関する事務、経営に係る事業の法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、各課等の関係職員から監査資料に基づき、執行状況及び帳簿等を審査し、監査を実施いたしました。

監査した書類等は、一般会計の職員等の給与費など人件費を除く課担当ごと、特別会計の歳入歳出計算書、委託料・負担金・補助金の状況資料、工事実施状況資料、袋会計の通帳等及び実査その他資料でございます。

監査の結果。

予算の執行状況。

予算は目的に従って、適正に執行されているものと認められました。

事務処理状況。

収入事務について関係諸帳簿を調査した結果、おおむね良好な処理がなされておりました。国庫支出金、県支出金については事業施行中であり、まだ収入されていないものが多いが、事業の執行状況に併せ、収入の時期については遅れのないように留意をしていただきたい。歳入については、一般会計全体で歳入予算現額54億8,970万6,000円に対し、収入済額28億7,717万7,956円、収入率は52.4%でありました。

各担当課における執行状況は、下記の表に示すとおりであります。

国民健康保険特別会計。

昨年度の1人当たりの医療費の県内市町村順位は11位となり、県内市町村平均を上回る結果となった。歳出の保険給付費は昨年同期と比較すると315万696円減少している。歳入では、国民健康保険税の収納率は36.1%で、昨年より1.5%増加している。

後期高齢者医療特別会計。

歳入の後期高齢者保険料収納率は、9月末現在で47.5%である。歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の執行率も45.5%であり、共に順調に推移している。

工場誘致特別会計。

支出の執行はありません。

簡易水道特別会計、水道事業会計、下水道事業会計につきましては、下記の表に示すとおりであります。

以上、公営企業会計を除く5会計は、合わせて68億59万9,000円の予算のうち、28億4,626万4,120円の予算執行がなされ、執行率は41.9%となっている。

令和4年度定期監査の要望及び指摘事項。

事務方トップの副町長不在のため、危機管理面や決裁事項に遅滞のないよう検討の上対処をしていただきたい。

療養休暇や体調不良の職員が増えている。職員間の事務量の偏りがないように、適切な人員配置と計画的な職員採用を考慮していただきたい。

以上、一般会計・特別会計及び公営企業会計について申し述べた。

事業の執行が年度後半に集中するところもあるが、事業担当課において、職員間の連携を十分に図られ、円滑な事務事業の執行をお願いしたい。今後も、国や県の動向に十分配慮し、より一層の行財政改革への取組と事業執行に努めていただきたい。

以上で監査報告とさせていただきます。

議長（矢口新平君） 報告第22号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（矢口新平君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、矢口稔議員、7番、薄井孝彦議員を指名します。

会期の決定

議長（矢口新平君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る10月5日、並びに11月29日に開催いたしました議会運営委員会において、令和4年12月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議をいたしました。

会期は、本日12月8日から12月19日までの12日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

議長（矢口新平君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおり決定しました。

町長あいさつ

議長（矢口新平君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 改めましておはようございます。

12月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

師走を迎え、何かと気ぜわしい時期を迎えました。議員各位には御多用のところ御出席を

いただき、本日から19日までの会期、日程を御決定いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

2月から始まりましたロシアによるウクライナ侵攻は、いまだ終息を見ず、世界中を巻き込み、ますます混迷の度を深めております。この冬それに伴い、エネルギー問題、食料問題が一気にクローズアップされ、物価の高騰を招き、世界中に多大な影響を与えております。

加えて、新型コロナウイルスの感染が再度拡大し始め、第8波の流行と言われており、いつ終わるとも知れない状況であります。

今年も余すところ20日余りとなりましたが、来年こそは、多くの課題解決に光が見出せまうよう、願うばかりであります。

さて、本定例会に提案いたします案件は、報告5件、承認1件、条例改正案等8件、補正予算案4件の計18件であります。

また、最終日には追加案件を予定しております。

よろしく御審議、御決定をいただきますよう、お願いを申し上げて、ごあいさついたします。

承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程4、承認第7号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 承認第7号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第5号）の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、国及び県の交付金等を活用し、新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰による影響を受けている事業者・町民への支援を行うための事業費を計上した補正予算を10月28日付の専決処分により編成したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、議会に報告し、承認を願うものであります。

歳入歳出それぞれ1億3,150万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ54億3,107万

6,000円といたしました。

歳入では、款14国庫支出金に地方創生臨時交付金及び電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金等として1億2,185万9,000円を、款15県支出金に生活困窮世帯緊急支援金事業費補助金等として965万円をそれぞれ増額計上しました。

歳出では、款2総務費に施設予約システム導入事業として400万円を、款3民生費に電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金事業、生活困窮世帯緊急支援金事業及び池田保育園3歳以上児室エアコン設置事業を主なものとして6,871万1,000円を、款6農林水産業費に肥料等高騰対策助成金として770万円を、款7商工費に物価高騰対策商品券事業として5,100万円を、款10教育費に中学修学旅行取消料補償制度加入事業として9万8,000円をそれぞれ計上しました。

以上、承認第7号について提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

議長（矢口新平君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、服部久子議員。

8番（服部久子君） 質問いたします。

生活困窮世帯、それから、電力・ガス・食料の高騰緊急支援、これ、非課税世帯となっておりますが、生活保護受給世帯はどうなっているのでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 生活保護世帯も入っております。

議長（矢口新平君） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第7号を挙手により採決をします。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程5、議案第40号 北アルプス広域連合規約の一部を変更する協議についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

町長（麴 聖章君） 議案第40号 北アルプス広域連合規約の一部変更に関する協議について提案理由の説明を申し上げます。

このたび北アルプス広域連合規約の変更につきましては、令和4年3月末で廃止した平日夜間急病医療センターの施設名称を削除し、副広域連合長の選任方法について実態に即した方法に改め、大町市グリーンパーク第3期埋立地の建設工事及び管理運営費を広域連合が行うことによる3市町村の負担割合を追加するものでございます。

地方自治法第291条の3第1項の規定により、北アルプス広域連合規約の一部を変更するため、291条の11の規定により、関係地方公共団体の議会議決をお願いするものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をいただきますようお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第40号を挙手により採決をします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第41号より議案第43号まで、一括上程、説明、質疑

議長（矢口新平君） 日程6、議案第41号 池田町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案第42号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、議案第43号 池田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第41号から第43号までを関連する議案として一括提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第41号 池田町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について説明いたします。

本条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体も個人情報の保護に関する法律が直接適用されることになったため、現行の池田町個人情報保護条例を廃止し、定義や開示請求

に係る手数料等の条例での規定が許容される事項について、新たに条例で定めるものであります。

次に、議案第42号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

本条例につきましては、非公開とすることができる公文書の規定を、個人情報の保護に関する法律に定めるものと整合性を図るために改正するものであります。

最後に、議案第43号 池田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてですが、現在の規定では、開示決定等に係る審査請求があった場合に審査会に諮問することになっていますが、個人情報の保護に関する法律の改正により、個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聞くことが特に必要である場合には、条例で定めるところにより、審議会等に諮問することができることと規定されたため、従来の情報公開審査会の規定を削除し、新たに審議会を設置するために本条例を制定するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をいただきますようお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって、提案説明を終了します。

議案第41号 池田町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について質疑を行います。
質疑はありませんか。

8番、服部久子議員。

8番（服部久子君） これは個人情報を匿名化して、それで、必要なところに公表するというようなことらしいですが、匿名にするにはどのような作業をするのでしょうか。教えてください。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 相対的にそればかりの法律ではないかと思えますけれども、当然個人が推測されるところは削除するなりをして、公開するときは公開することとなるかというように思います。全般的に町のほうで細かく規定していた部分もあったんですが、法律のほうはもうちょっと大きな範疇で適用するような決まりになっていますので、今言ったような個人名が推測されるものにつきましては、そのところは推測できない状況にして、公開する場合はですけれどもすることになるかと思えます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 8番、服部久子議員。

8番（服部久子君） それから、審査委員会というのはつくられる、5年以内と書いてあるんですが、これはどのようにその委員を選ぶんでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮澤課長。

総務課長（宮澤 達君） 今も法律の専門家ですとか、そういったようなところの識見を有する方に、今の情報審査会のほうはなっていますので、またそれに準拠したような形の人選になるかと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 服部議員。

8番（服部久子君） それは池田町居住の方でしょうか。

議長（矢口新平君） 宮澤課長。

総務課長（宮澤 達君） それは、池田町居住の方とは限らないところがあります。

以上でございます。

議長（矢口新平君） よろしいでしょうか。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第42号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第43号 池田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第44号の上程、説明、質疑

議長（矢口新平君） 日程7、議案第44号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、議案第44号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

本条例は、人事院勧告に基づく国家公務員の職員の育児休業等の改正、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に準じるもので、主な改正として、第2条第3号では、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和、第2条の3及び第2条の4では、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得要件の柔軟化、そのほかに育児休業等計画書による申出が不要となったため、その規定を削除するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第45号の上程、説明、質疑

議長（矢口新平君） 日程8、議案第45号 池田町給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 議案第45号 池田町給水条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

従来、水道料金は私債権であり、未収金は援用しない限り時効が成立せず不納欠損が行えないため、未収金処理の円滑化を目的に、第36条の2の条文を新たに加え、死亡、行方不明、その他これらに準ずる事情により収入の見込みがない場合等に債権を放棄し、不納欠損を可能とするよう条例改正するものであります。

なお、施行日は令和5年1月1日です。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって、提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第46号、議案第47号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程9、議案第46号 町道の路線の廃止について、議案第47号 町道の路線の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麿町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 議案第46号 町道の路線の廃止について及び議案第47号 町道の路線の認定について一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第46号 町道の路線の廃止についてであります。

これは、道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線の廃止を提案するもので、県営経営体育成基盤整備事業の会染西部地区において、農地の区画整備に伴い、町道143号線のほか3路線が整備区域内となること、また、1丁目地区の町道424号線の一部区間において、多面的機能支払交付金による舗装整備が計画されていることから、一旦この路線の全線を廃

止するものであります。

次に、議案第47号 町道の路線の認定についてであります。

これは、道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線の認定を提案するもので、議案第46号で廃止した町道302号線の1路線を除く、町道143号線のほか3路線の終点を変更するとともに、分割となった路線に、新たに町道402号線を附番し、改めて町道の路線の認定を行うものであります。

以上、議案第46号及び議案第47号について提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって、提案説明を終了します。

議案第46号 町道の路線の廃止について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第46号を挙手により採決をします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 町道の路線の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第47号を挙手により採決をします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第48号より議案第51号まで、一括上程、説明、質疑

議長（矢口新平君） 日程10、議案第48号 令和4年度池田町一般会計補正予算(第6号)について、議案第49号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、議案第50号 令和4年度池田町水道事業会計補正予算(第2号)について、議案第51号 令和4年度池田町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第48号から議案第51号まで、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第48号 令和4年度池田町一般会計補正予算(第6号)について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億170万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ55億3,277万7,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、まず、款10地方交付税に4,732万円を追加しました。款14国庫支出金では、個人番号カード交付事務費補助金を主なものとして、170万7,000円を増額しております。款15県支出金は、野生鳥獣総合管理対策事業補助金として550万円の増額、款17

寄附金では、ふるさと応援寄附金の増収を見込み4,500万円の増額、款20諸収入では、県道改良事業補償料及び北アルプス森林組合の補助金返還金で217万4,000円を増額するものであります。

一方、歳出の主なものとしては、款1議会費では、プロジェクター購入費の増と旅費の減により11万2,000円の減額、款2総務費では、ふるさと応援寄附金経費や積立金、コンビニエンスストアで住民票等を交付するシステム導入経費等を主なものとして5,769万1,000円の増額としました。款3民生費では、各施設の光熱水費の増をはじめ、子育て世帯生活支援特別給付金事業を主なものとして、1,929万9,000円の増額、款4衛生費では墓地公園内排水路の土砂撤去業務委託料等で23万3,000円の増額、款6農林水産費では活性化施設照明の修繕、有害鳥獣駆除補助金として電気柵材料の補助、北アルプス森林組合に係る県への返還金等819万5,000円を増額しました。款8土木費では、降雪に備え、除雪委託や除雪機借上、県道改良事業補償料及びクラフトパーク光熱水費等で1,508万3,000円を増額、款10教育費では、各施設の光熱水費を主なものとして131万2,000円を増額するものであります。

次に、議案第49号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ838万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ11億4,547万7,000円とするものであります。

歳入では、款8諸収入に療養給付費等精算金として、838万6,000円を増額いたしました。

歳出では、款6諸支出金で療養給付費等精算に伴う交付金償還等のため884万5,000円を計上し、予備費を45万9,000円減額いたしました。

次に、議案第50号 令和4年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

表紙の第2条につきましては、収益的支出の予定額を補正するもので、第1項の営業費用を970万円増額補正いたしました。内容は水道施設ポンプの電気料高騰分620万円及び水道施設台帳の整備に係る委託料350万円でございます。また、第3項の特別損失として、水道料の不納欠損相当額224万5,000円を増額しました。

第3条につきましては、資本的支出の予定額を補正するもので、第1項の建設改良費は県道上生坂信濃松川停車場線の道路改良に伴う半在家地区の配水管移転工事費の不足分160万円を増額しました。

最後に、議案第51号 令和4年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、

提案理由の説明を申し上げます。

表紙の第2条により、収益的支出の予定額を補正するもので、第1項の営業費用を580万円増額いたしました。内容は、ポンプ場及び処理場の電気料高騰分でございます。

以上、議案第48号から議案第51号について、一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、議案第48号につきましては、補足説明を担当課長にいたさせます。

議長（矢口新平君） 補足の説明を求めます。

以前に資料が配付されておりますので、簡単に省略して説明をお願いいたします。

議案第48号中、歳入関係と総務課の歳出について、宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） それでは、議案第48号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第6号）につきまして、歳入及び歳出のうち総務課関係の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億170万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ55億3,277万7,000円とするものであります。

まず、6ページをお願いします。

歳入、款10地方交付税は、4,732万円増額いたしました。款14国庫支出金では項1国庫負担金に障害者医療費及び母子保健衛生費の過年度負担金として12万円増額、項2国庫補助金にマイナンバーカード交付及びマイナポイント取得支援のための人件費、デジタル基盤改革支援補助金は標準化文字同定サービス作業中止による減と、行政手続オンライン改修費の増、多世代相談センター経費の増によるもので158万7,000円を増額しております。

7ページの款15県支出金では、野生鳥獣総合管理対策事業補助金として中鵜地区の電気柵材料購入に対する補助で550万円を増額しております。款17寄附金は、ふるさと応援寄附金の昨年度の実績等をみまして4,500万円増額をいたしました。款20諸収入では、県道上生坂信濃松川停車場線道路改良事業に伴う道路標識移転補償料として113万円、北アルプス森林組合の補助金返還金として104万4,000円、計217万4,000円を増額しました。

続きまして、総務課の歳出関係についてご説明申し上げます。

最初に人件費ですが、9ページを御覧いただきたいと思えます。

副町長不在によります減額と、社会保険料につきましては会計年度任用職員の関係で、今までは町と教育委員会別々の事業所になっておりましたが、1つに統合したことによるものでございます。867万9,000円増額になっておりますが、18ページの教育委員会分で同額の減額をしております。

それから、10ページのマイナポイント事業費と11ページのマイナンバーカード交付費に歳入でも説明をいたしました、それぞれ人件費を計上いたしました。

14ページの特別保育費は、年度途中、保育士1名退職によるものと後任者雇用による報酬等の増額によるものであります。

続きまして9ページ、款2総務費、項1総務管理費、目3財政管理費では、決算額調査対応システムの改修費で49万5,000円、目5財産管理費では旧上原商店跡地の浄化槽撤去の工事費で90万円の増額、目6企画費は4,404万9,000円の増額で、先ほどのふるさと応援寄附金関係のあります。それから、情報処理費は標準化文字同定サービスの今年度作業が中止によるものと、行政手続オンライン化の改修の費用の増で86万1,000円の減額、交流事業は岡村西部自治会との交流中止による49万円減、移住定住推進事業では空き家解体事業補助金2件分40万円の増額です。

総務課関係の補足説明は以上でございます。

議長（矢口新平君） 議案第48号中、議会事務局関係の歳出について、山岸議会事務局長。

議会事務局長（山岸 寛君） それでは、9ページをお願いいたします。

款1項1目1議会費ですが、11万2,000円の減額としました。旅費について年度末を見込み23万円を減額し、備品購入費につきましては、各議員が地域で議員の活動を周知する際のプロジェクターを購入するため11万8,000円をお願いするものです。

議会事務局は以上でございます。

議長（矢口新平君） 議案第48号中、住民課関係の歳出について、蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、8目交通安全防犯対策費は23万8,000円の追加補正でございます。新型コロナウイルス感染予防のため開催を中止しました交通安全対策協議会委員報酬を減額し、施設修繕料は自治会要請により交差点の安全対策として発光式道路びょうの設置費用6万8,000円、電気料については、防犯灯の電気料高騰に伴う不足分36万円をそれぞれ追加する内容でございます。

続いて11ページをお願いいたします。

2款2項徴税费、2目賦課徴収費は225万9,000円の追加補正でございます。地方税共通納税に対応するためのシステム改修経費65万9,000円及び町税等過誤納還付金160万円を追加するものでございます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費は592万7,000円の追加補正でございます。印鑑登録の際、印影を取り込むためのスキャナーの更新費用9万7,000円及びマイナンバーカードを使用し、住民票等をコンビニエンスストアで取得できるようにするためのシステム導入費用583万円でございます。

2目マイナンバーカード交付費は140万1,000円の追加補正でございます。マイナンバーカードの普及促進のため、出張申請窓口開設や申請に伴う事務の増加に対応するための経費でございます。

続いて12ページをお願いいたします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費は、出産予定人数の増加により出産祝い金30万円の追加補正でございます。

続いて、15ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項3目環境衛生費は、公衆トイレの電気料高騰により3万円の追加補正。5目墓地公園事業費は、園内の排水路の土砂撤去費用として10万3,000円の追加補正。6目飼い犬対策費は、犬猫の繁殖制限の手術費用に対する補助金1万5,000円の追加補正となっております。

住民課関係は以上でございます。

議長（矢口新平君） 議案第48号中、健康福祉課関係の歳出について、宮本健康福祉課長。健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目3障害者福祉費429万5,000円の増額です。説明欄、障害者福祉費負担金補助金過年度返還金349万5,000円が主なものでございます。目5地域包括支援センター運営費105万円の増額です。在宅介護者給付金の増額です。目8総合福祉センター管理費438万2,000円の増額。

13ページ、目10福祉企業センター費38万2,000円の増額、目11多世代支援事業費67万2,000円の増額、電気、灯油、ガス高騰による増額が主なものでございます。目12子育て世帯生活支援特別給付金事業503万8,000円の増額です。説明欄、令和3年度低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金事業と事務費返還によるものでございます。

15ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費8万5,000円の増額です。説明欄にあります3つの事業の国庫負担金過年度返還金によるものです。

健康福祉課は以上であります。

議長（矢口新平君） 議案第48号中、振興課関係の歳出について、大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） それでは、振興課関係のご説明を申し上げます。

予算書15ページを御覧ください。

款6農林水産業費、項1目3農業振興費では191万2,000円の増額補正です。道の駅トイレの電気代高騰や水道使用量増に伴う光熱水費の増をはじめ、16ページでは、活性化施設1号館の照明LED化のための施設修繕費80万4,000円、活性化施設2号館のガスレンジ故障に伴う機械器具購入費50万円が主なものでございます。

続きまして、項2目1林業振興費では628万3,000円の増額補正です。北アルプス森林組合からの補助金返還額の増に伴う町から県への返還金78万3,000円、また、中鷓地区の電気柵設置経費として町有害鳥獣対策協議会への補助金550万円をそれぞれ増額計上しました。

続きまして、款8土木費、項2目1道路橋梁維持費では1,130万円の増額です。内容は、除雪に伴う委託料や重機借上料でございます。

17ページの目4県道改良附带事業費では113万円の増額です。これは、県道上生坂信濃松川停車場線の道路改良に伴う相道寺地区の道路標識移転工事費でございます。

振興課の補足説明は以上でございます。

議長（矢口新平君） 議案第48号中、学校保育課関係の歳出について、寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 続きまして、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

予算書14ページ中段からお願いいたします。

款3項2目1児童福祉総務費353万6,000円の増額補正を計上いたしました。主な内容について申し上げます。

保育運営事業光熱水費電気料199万7,000円と光熱水費灯油、重油、ガス代等60万6,000円につきましては、光熱水費の高騰によるものであります。また、派遣業務委託料89万1,000円につきましては、保育士の退職により補充を1名お願いするものですが、従来の公募による募集ではなかなか保育士が見つからず、園の運営にも影響が出る状況でありますので、民間の派遣業者への委託も併用しながら人材の確保を図りたいという内容でございます。

次に、目4児童センター費23万3,000円の増額補正をお願いいたします。主な内容につきましては、光熱水費電気料14万4,000円について、保育園同様高騰によるものでございます。また、庁用器具、機械器具購入費7万6,000円につきましては、池田・会染両施設に新型コロナ感染対策としてアルコールディスペンサー増設をお願いするものでございます。

次に、予算書17ページ下段をお願いいたします。

款10項1目2事務局費859万4,000円の減額補正を計上いたしました。内容につきましては、光熱水費灯油・重油・ガス代8万5,000円につきましては、光熱費高騰によるものでございます。

次に、18ページ中段からお願いいたします。

項2小学校費、目1池田小学校管理費、こちらは160万2,000円を増額いたしました。主な内容といたしましては、光熱水費電気料95万1,000円、灯油・重油・ガス23万7,000円は光熱水費高騰によるもの、また、学校用機械器具購入費25万5,000円は、ガス漏れ検知器の更新のためでございます。

次に、目3会染小学校管理費でございますが、253万3,000円を増額補正を計上いたしました。こちらも主な内容といたしましては、光熱費の高騰による内容でございます。

また、学校用機械器具購入費19万5,000円につきましては、業務用パソコン1台の更新のためでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

項3中学校費、目1学校管理費187万9,000円を増額補正をお願いいたします。内容につきましては、光熱費、電気料及び灯油・重油・ガス高騰によるもので、小学校2校と同様の内容でございます。

最後に20ページをお願いいたします。

上段、項5保健体育費、目1保健体育総務費165万円の増額補正をお願いいたします。内容につきましては、池田松川施設組合負担金予算の増額であります。光熱費等の高騰により、池田松川施設組合では歳出予算の増額補正の予定がございますが、増額分の負担を保護者のほうには求めず、公費で負担するためでございます。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

議長（矢口新平君） 議案第48号中、生涯学習課関係の歳出について、下條生涯学習課長。生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

17ページ中段を御覧ください。

なお、説明申し上げます全ての電気料増額は、高騰によるものであります。

款8項4目2公園事業費265万3,000円を増額です。電気料、それから、年度末までの使用見込みによる上下水道料増額と公園管理委託料減額であります。

飛びまして、19ページ中断を御覧ください。

款10項4目2の公民館費は電気料120万円の増額、目4図書館費はバーコード・ラベル購入による6万2,000円の増額、目6美術館費は、指定管理候補者選定審査会の委員報酬及び費用弁償で3万5,000円の増額、目8多目的研修集会施設費は、電気料15万円の増額です。

続きまして、20ページ、2つ目の目2総合体育館費では、電気料と体育館東側の屋外水道凍結防止修繕による49万5,000円の増額です。

最後に、目3体育施設費は、テニスコートと農村広場の電気料計30万円の増額です。

生涯学習課からは以上です。

議長（矢口新平君） これをもって、補足説明を終了します。

議案第48号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） 2点お聞かせください。

主に全般にわたって今回の補正、電気代等の高騰によるものが各所に見られていて、過去の例にはならないような電気代の高騰の補正予算ということなんですけれども、池田町はエネルギーサービスプロバイダーを利用して、そういう電気代の上昇を抑えてきた過去がありますけれども、そのエネルギーサービスプロバイダーとの契約はどのようになっているのか、今、昨今ではそういった会社が潰れたりとかということで、電気の契約自体がままならないということもお聞きしますので、その対策はどうなっているのかということ。あと、それに対して、今後の見通しをお聞かせください。

2点目は、そういったところで電気代何とか、一般家庭もそうですけれども、節電に努めなければいけないということになってきております。そんな中で、池田町としてどんなような対策を考えているのか、特に、目に見える電気よりも目に見えない電気の方がかかるわけでありまして、節電のこういう目に見えるところに節電してくださいというお願いをやりたりとか、あと、エアコンの温度を今まで何度だったものをもうちょっと低めの温度にしていとか、そういったところも、努力をお願いしていかなきゃいけないのかなと思うんですけれども、その点について、2点お尋ねをいたします。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 1点目のプロバイダーなんですけれども、今の事業者と話し合いを行います。なるべく値上げと言いますが、抑えるような方向で交渉はしているところで、供給自体は恐らくストップすることないと思うんですけれども、ほかと比較しまして、なる

べく抑える方向で交渉しているということと、あと節電につきましては、役場庁舎内は以前より昼に消すと、一方、消すとちょっと暗いというような意見もありましたけれども、消すなどの節電をしていますし、また、各課にも節電については呼びかけていきたいと思っています。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 他に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

次に、議案第49号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

次に、議案第50号 令和4年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

次に、議案第51号 令和4年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第41号より議案第45号、議案第48号より議案第51号まで、
各委員会に付託

議長（矢口新平君） 日程11、議案第41号より議案第45号まで、議案第48号より議案第51号
までを、各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号より議案第45号まで、議案第48号より議案第51号までを各担当委
員会に付託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（矢口新平君） 日程12、請願・陳情書についてを議題といたします。

職員をして、請願・陳情書の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） これについては、各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） お諮りします。

請願・陳情書は、付託表により委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、各担当委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（矢口新平君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前 11 時 32 分

令和 4 年 12 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

令和4年12月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年12月11日(日曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	大出美晴君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	和澤忠志君	11番	倉科栄司君
12番	矢口新平君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	教育長	山崎晃君
総務課長	宮澤達君	住民課長	蜜澤佳洋君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	大澤孔君
会計管理者兼 会計課長	丸山光一君	学校保育課長	寺嶋秀徳君
生涯学習課長	下條浩久君	総務課長補佐 兼総務係長	井口博貴君

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

1 2 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	5 番 矢口 稔議員	1 . 一般質問 その後どうなったのか具体的に聞く 2 . 地域の人々の活躍の場「人材バンク」の再構築を
2	8 番 服部久子議員	1 . 子どもの医療費窓口完全無料化を求める 2 . 学校給食費の無料化を求める 3 . 社口原地区の農地活用について
3	7 番 薄井孝彦議員	1 . 松本盆地の地下水資源保全に向け 町としてアルプス地下水保全対策協議会に提言を 2 . 町の景観の良さを活かす観光施策としてのレンタサイクルの推進を 3 . 高齢者などでバス停まで歩けない人への移動手段確保に調査・検討を
4	3 番 中山 眞議員	1 . 麩町長諮問の行財政改革推進委員会 第一次から第五次答申を受けての町長の受け止め方 今後の展望を問う 2 . 町長諮問の農業振興協議会の中間答申の捉え方
5	6 番 大出美晴議員	1 . 燃えるゴミ削減に向けた取り組みについて 2 . 北保育園とかえで東側の商業スペースの在り方について 3 . 自治会要望に対する町の姿勢について
6	2 番 大厩美秋議員	1 . 移住定住促進に向けた取り組みについて 2 . 町内商工事業所との関りについて
7	1 1 番 倉科栄司議員	1 . 職員の勤務状況と健康管理について 2 . 創造館の外トイレの改善について
8	4 番 横澤はま議員	1 . 「魅力あふれる美しいまちを目指す」安定した行財政運営を
9	9 番 和澤忠志議員	1 . 池田町農業振興協議会からの答申について

10	1番 松野亮子議員	1. 学校給食での有機米の扱いと今後の有機農業推進について 2. PETボトルの健康影響に関する情報提供について
----	-----------	---

開議 午前 9時00分

開議の宣告

議長（矢口新平君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

一般質問

議長（矢口新平君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして一般質問一覧表を朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） これより一般質問を行います。

矢 口 稔 君

議長（矢口新平君） 1番に、5番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） おはようございます。5番の矢口稔です。

休日議会ということでお疲れさまでございます。

先日は、ワールドカップがカタールで開かれまして、日本代表は決勝リーグにも進みました。その中で、池田町にも訪れた当時松本山雅の前田大然選手が1ゴールを決めるという、すばらしい結果も生まれました。まさに、長友選手ではないですけども、ブラボーという言葉が皆さんの心には残ったんじゃないでしょうか。

ぜひ一般質問でも、ブラボーと言えるような答弁を期待して、一般質問をさせていただきたいと思います。

今回、2点についてお尋ねをいたします。

まず初めに、一般質問のその後どうなったのかを具体的にお聞きいたします。

過去に一般質問で提案した質問の結果についてでございます。

私が議員になって約11年が過ぎました。それまで、機会がある限り一般質問に立たせていただきました。様々な質疑と答弁がありました。私の提案に対して、事業に取り入れていただいたこともあります。

最近では、国のコロナ対策補助金の活用による公共施設のオンライン予約システムの導入、また、6月定例会では、教育長の勤務時間等を定めた職務専念義務の特例に関する条例の制定など、スピーディーに取り組んでいただいたことを高く評価したいと思います。

しかし、反面、答弁では実施すると答えていただいたものの、現在まで実施できていない事業があります。一つには、平成29年の6月定例会でRVパークの設置を望みましたが、答弁として、年度内に車中泊可能な場所を設定したいとのことでありました。

その後、コロナ禍になりました。現在、コロナの影響を受けて、RVパークをはじめとした車中泊のニーズが大きく拡大をしています。現在の進捗をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） おはようございます。

日曜議会ということで、一般質問、御苦労さまでございます。

それでは、ただいまの矢口稔議員の御質問にお答えをしたいと思います。

以前、クラフトパーク北側駐車場を候補地として検討いたしましたが、地元との調整や電気設備等の事情で断念した経過がございます。その後、道の駅池田を候補地に、RVカー所有者への聞き取りを行いました。RVパークの必要性を感じている方が少なかったこともあり、実現に至っておりません。

今までの経過や町の財政状況も考慮し、RVパークの設置は現在考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 私の質問に対して、全く逆の答弁が今回出たということなんですけれども、こういった経過があって、何で一般質問したのにもかかわらず、そういったできないという報告がされないのか。

町長はその当時、やりますと言ったわけであります。しかし、こういう経過でできなくなったということの報告は一切、今のところありません。しかもまた、町の実施計画には載っております、この計画は。なぜこういった経過になったのか。

また、それとともに、今日も私、通ってきましたが、道の駅池田には、週末になると2台、3台、当たり前車中泊の車があります。車中泊の方も、本当に親しみやすい道の駅になっておまして、やはりそういったところはちゃんと整備なり管理をして、安心して、車中泊の人たちも、私もそうですけれども、どこに止めていいのか分からない。ここは止めていい場所なのかどうかも分からないと、やっぱりそういった不安も抱えているわけであります。

そういった中で、やはりこういったニーズが顕著に拡大してきている、近隣を見ても間違いなく増えてきている。そんな中で、このような答弁ということでありますけれども、もう一度、今の質問について、答弁をお願いいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） できなくなった報告がされていないということについては、おわびしたいと思います。

ただ、RVパークということで町が看板を上げますと、今度、そこに対する町の管理責任が生じてまいります。ですから今も、皆さん、先ほどもお話ししましたアンケートを取ってみますと、調べて、行くところは自分たちで行くと。あえてRVパークということで指定をされていなくても、行く方はそこへ行って、分かっただけでそこに自動的に、これは好みによりますけれども、行く人は行くということで、看板を上げるということは、町としては大変責任が生まれてきますので、そういう意味では、私は安直に指定をするということではないかなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 町長はそういうお考えということなんですけれども、やはりRVパークを利用する方は、あそこを利用する方の中でも、RVパークを利用する方ってまた別にいるので、あそこの町の中の道の駅の今止めている方だけにアンケートを取っても、そのような答えが出てくるのはある意味分かります。

しかしながら、やっぱり安心して、遠くから来る人たちは、RVパークがある、しかもそれ、無料じゃないんですよ、町長。私が言っているのは、無料で設置しろと言っていないんです。RVパークは値段がかなり急騰しまして、3,000円から5,000円、8,000円、1泊泊まるだけでそのくらいかかって、やっぱり池田町の素晴らしい景観のところで泊まってみたい、そして定住してみたいという、そちらにつなげていく、そういった要するにキーワードでもあります。

やはりもう一回、ちょっと庁内で検討して、それで、電気が必要とかそういうことは全く関係ないんですよ。池田町のよさは景観のよさでありますので、やはりそういったところを踏まえて、もう一度、実施計画にも載っておりますので、考え直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 嚮町長。

町長（嚮 聖章君） 当初、その御質問いただきまして、先ほどお答えしましたように調査をいたしました。それで実施計画に載ったわけではありますが、後期のまた計画の見直しありますので、そこでまた皆さんとは諮っていきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、これは、仮にそこを指定しますと、近隣からのいろんな苦情等、あるいは、そこを適切な使い方をしない人が出てきた場合に、非常に町の責任が問われるというのが一つ。

また、管理をするということになりますと、管理者をどうするのか、管理方法はどうするのか、大変複雑な、私にしてみれば、今、非常に人材の少ない中で、そういう管理等の人材を割くことは非常に難しい部分がありますけれども、いずれにいたしましても、町の責任ということになると、なかなかこれは難しい問題あるなど、慎重に検討していきいたいなというふうには考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 慎重に考えていくということなんですけれども、町長、人材なんですけれども、これ、町で設置して、運営は民間でも全然いけます、事業です。なので、そういったところでは、やっぱり地元の方でも関わって、それがまた費用も、要するに収入があるわけですから、そのバランス見ながら、十分これは、滞在型観光の拠点としてやっぱり考えていく、もうそういう時代になっていますので、やはりそういった、町で直営で全部やれという話じゃないので、そういったところも踏まえて、もう一度計画に盛り込んでいた

だきたいと私は思います。

次の質問でございます。

また、6月にも質問させていただいた公用車の池田町表示についてであります。

役場庁舎裏側の駐車場で確認をしても、約半数程度の表示にとどまっております。答弁では、町長が徹底すると答えておりますが、なぜ徹底できないのか、理由をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問であります。当町の場合は、公用車の表示はほとんどがマグネット方式になっております。前回もお答えいたしましたように、表示のついた車で来てほしくないという福祉関係の皆さんもいらっしゃいますので、そういう意味でマグネットにしているわけですが、使用目的によって表示をするということで徹底を図ってまいりましたが、確かに御指摘のように未徹底の部分がありますので、もう一度、庁内に徹底を図るよう指示をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） もう一度徹底を図っていただきたいと思います。

1個飛ばして、関連するので質問させていただきますけれども、こういった問題、一般質問の庁内での情報共有について、このところで、各議員の一般質問の答弁内容などは、役場庁内で、どのような情報が共有されているのでしょうか。

このように、町長が徹底するといっても、ここに各課長さんいらっしゃるわけですが、その各課でも、要するに徹底されていないということですので、答弁する担当課のみの情報の把握にとどまっているのではないかなというところも危惧するところであります。

議会での答弁について、どのように各課で情報を共有しているのか、ちょっと質問が前後しますが、お答えをいただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、定例会が終わりますと、翌月までに、各課で質問項目、また答弁内容、対応状況や考え方等の整理をしております。これが一覧表になって全課に配られますけれども、翌々月に各課でまとめたものを、理事者、課長で情報を共有して、その対応状況、進捗状況について随時確認をしていると。

これは今までずっと積み上げられたものが、ちょっと厚いんで、だから、本当は対応済み

のところはどんどん削除していけば、項目は減っていくと思うんですが、それはもう、そういう冊子を作りまして、全課共有を図っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 町長がそういう断言をしていただきましたので、今度はこの点について、各課長に聞きたいと思います。

各課の中でも、全く表示がされていない車もあれば、マグネットの表示の車もあります。やはりそういったところは徹底するという、町長が今話されておりますので、総務課長、住民課長、振興課長、健康福祉課長、また学校保育課長、生涯学習課長、それぞれ一言で結構です、短時間で結構ですので、そういったところのしっかりと、要するに表示をするということについて、コメントいただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 総務課でも月1、係長会議等やりまして、議会関係の問題も当然検討等していますので、またその会議で周知を図っていきたいと思っています。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 住民課につきましては、軽トラ1台が所有になってはいますが、マグネットでなくてシールで既に貼られておりますので、よろしくをお願いします。

それ以外については、徹底を図ってまいりたいと思います。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 健康福祉課では、マグネット式のものの車が半分、それから名前がついているものとございます。

基本、訪問に行く場合には、名前のないもので基本行うという形になっているんですが、また係長会等で、出張等行くときとか、そういうときには、名前のついているものもしくはマグネット式ということで、再度係長会で徹底していきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 振興課でございますが、今月の月初に庁議が行われまして、その際に表示については話が出ましたので、早速先週、係長会議を行いまして、そちらのほうで

しっかり伝達をして、公用車の表示がなされているのを私も数台は確認いたしました。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 学校保育課におきましても、係長会等で表示の話をさせていただいております。今月にはそういったお話をさせていただいておりますので、複数、各施設で所有している車両については、マグネット式ですが、徹底してまいりたいというふうに思っております。

議長（矢口新平君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） 生涯学習課では、公民館と、それから総合体育館に公用車がございますので、早速徹底のほうを図ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） あと、会計課と議会事務局には公用車がありませんので、よろしいでしょうか。

5番、矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ徹底を図っていただきたいと思います。そして、職員の皆さんもやっぱり誇りを持って、ぜひ職務に当たっていただきたいと思います。

また、総務課ではハイエース2台もありますので、やはりそういったところのハイエース2台への表示も、しっかり徹底をお願いしたいと思います。

続いて、一つ質問戻りますけれども、様々な計画への盛り込みについてであります。

一般質問をはじめ、各種審議会等で提案され、事業を実施する際には、総合計画や実施計画などへの位置づけが必須であります。突発的な事案でも計画に位置づけないと、既に事業化され計画された他の事業へ影響を与えることにもなります。

また、先日の議会と行財政改革推進委員会との意見交換においても、事業に優先順位をつけて、計画に基づいて事業の推進を求める意見がございました。提案された事業を推進する中で、どのように計画に盛り込み、優先順位をつけていくのか、基準やルールはどのようにになっているのか、お聞きをいたします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、総合計画は10年計画で、町の仕事を網羅的に盛り込んでおり、基本計画は5年ごとですので、変更がある場合はそのとき

に反映させていきます。また、実施計画は毎年更新されますので、提案事業の内容と予算額にもよりますが、適宜盛り込んでまいります。

突発的な事案を総合計画等に位置づけることは難しい場合がありますが、例えばコロナ禍は突発的であり、コロナ臨時交付金は即応の必要な事業でありました。このことを総合計画や実施計画に盛り込むのは、それぞれの更新のタイミングもありますので、盛り込めないケースも出てまいります。各種事業について、計画的に行うことは意識しておりますが、総合計画に盛れるかどうかはタイミングの問題があるかと思えます。

また、事業に優先順位をつけるということではありますが、多くの重要な事業を限られた予算の中で持続的に行政運営を行うためには、優先順位をつけることは必要なことではありますが、そのときそのときの状況で実施を判断することになり、明確なルール等を決めることは難しいものと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 分かりました。

総合計画等が、これで後期の計画に入るわけでありましてけれども、私が言いたいのは、財政がやはり、総合計画をしていて、財政の見通しを10年間たっても財政難に陥ってしまうという、この教訓をどう生かすかということなんです。やはりそれには、計画していったものに限りなく準じていかなければ、おかしな方向に行ってしまうので、そういったところを危惧するわけでありまして。

なので、昨今出てきましたけれども、農地の問題、こういったところ、また、そういう非農用地の関係も、もちろん盛り込んであるんですけども、ちゃんとそういったところも修正していかなければならないし、社口原を中心としたこういう大規模なまた開発が、最初の費用は少なくとも今後大きな費用が予想されるものは、しっかりとやっぱり実施計画に位置づけて推進すべきものだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですが、議員御指摘のとおりと私も考えております。刻々と状況が動いていきますので、その都度、その事業が町にとってどうあるのか、必要性和優先性と、その辺は考慮して、計画にあるなしにかかわらず、やらざるを得ないという事業も生まれてくるかなと思います。

これは、時々やっぱり判断ということしかないと思いますが、基本的には、将来を見通した財政状況を基本として判断をしていくということになるかと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 計画は、やっぱり修正も必要だと思いますので、適宜やっぱりちっちゃな修正をしていきながら、そういう見通しも立てていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、大きな2番、地域の人々の活躍の場「人材バンク」の再構築をという質問に移りたいと思います。

町民サポートセンターの実情と人材の把握はということであります。

約15年ほど前の町民活動サポートセンターは、様々な町民の活動を支援しようと活発に動いていたことを記憶しております。その後、地域おこし協力隊員が事業を引き継ぎ、活動を支えていました。

現在では、どのような活動を行っているのでしょうか。人材の把握も当時はされていましたが、現在は、町のホームページによると、平成30年度現在のグループの活動を公表しているのみにっております。実情と人材の把握についてお聞かせください。

議長（矢口新平君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えいたします。

町民サポートセンターは、「人がつながる・笑顔つながる」をキーワードに、町民の方々の何かをしたいという意欲と活動を応援・支援する場所としてスタートをしております。

平成28年に池田町町民活動団体一覧表を発行し、住民からの問合せの際は、一覧表を基に、人材・活動団体紹介や地域コーディネーターへの情報提供を行ってまいりました。発行後6年が経過する中で、一覧表データ更新のため、令和5年度、社会教育委員の皆さんに御協力をいただきながら、調査・取りまとめを行う予定であります。

現在、事務局では、事前調査として町の各施設へ確認を行い、結果を取りまとめている最中であります。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 来年度、もう一回掘り起こしといたしますか、調査を行うということで

期待しておりますし、町民の皆さんも、特に移住されてきた方は、いろんな思いを持って移住されてきておられて、特技をすごくお持ちで、今もそうですけれども、今度みのり塾で、またアコーディオンの演奏とか、本当に池田町がいいところだなということで、様々なところで貢献をしていただいて、自分磨きもできますし、生き生きと生活していただける方も、やっぱりそういったつながりがあって、あると思うんですね。ぜひそういったところも、取りまとめをぜひお願いしたいと思います。

そして、続いて、今こそ人材バンクの再構築をということであります。

今年の子どもの文化祭・芸能祭も無事に終了しましたが、高齢化やコロナ禍の影響もあり、内容はすばらしかったけれども、例年よりも何となくボリュームの面で少し寂しかったという声も聞かれました。もう一度、町民活動グループの把握と、それとともに、それぞれの活動を支える仕組みが必要だと思えます。

人材バンクの再構築を幅広い世代で、このタイミングに行うべきだと思いますが、先ほど答弁もありましたけれども、この点についてお聞かせください。

議長（矢口新平君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

今年の子どもの文化祭においては、メンバーの高齢化により活動を終了した団体や、講師がお亡くなりになったことによって、今年度は出展を見合わせた団体もございましたが、出展数としては昨年度と変わりはありませんでした。出展された作品全体を見ますと、大作が減少し、コンパクトな作品が増えたという感がございます。

先ほども申し上げましたけれども、来年度、一覧表データの更新調査を行い、引き続き活動グループの把握や、それぞれの活動を可能な限り支えていきたいと思っています。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） やはり文化祭を見ても、お花の団体だったでしょうかね、いろんな各種団体があったんですけども、1団体になってしまったりとか、やはりそういった高齢化の問題とか、様々、後継の問題とかあると思うんですね。

銀行でもそうですけれども、今、一生懸命、銀行では、世代交替をサポートしようと、事業承継の事業といいますかお手伝いを、銀行さん、信用金庫さんはじめ八十二銀行さんも、みんなやっていると思います。やっぱりそのようにうまく、単なる活動を支えるという意味よりも、後継者をいかにつなげていっていただくかということ、やっぱりそういったとこ

るにもちょっと、生涯学習の一環として取り組んでいかないと、悩みを結構、ちょっと年
できないんだよといって終わっちゃうというのは、もったいないというふうに思うんですよ
ね。

やはりそういったところも、今、本当に頑張っているという先生のそういう先生方は、
多くは本当に70代、80代、本当に元気にやって、もちろんその先生も引き続きお願いしたい
んですけれども、やはりそういったところをスムーズに移行できるような、そういう団体の
事業がうまく移行できるようなサポートもぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょう
か。

議長（矢口新平君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 矢口議員おっしゃるとおりだと思っています。豊富な人材がいらっ
しゃると思いますので、しっかり発掘をさせていただきながら、それから、いろいろな事業
が活発に、また活性化していくように、しっかり支援してまいりたいというふうに思ってい
ます。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひよろしくお願ひいたします。

続いて、コミュニティ・スクールなどへの人材の活用についてであります。

昨年度から、本格的にコミュニティ・スクールが始まりました。各校区ごとのコーディネ
ーターの方も、自らのスキル等を生かしながら活動していただいていると思います。

今後の活動には、人材の情報が不可欠であります。グループのみならず、池田町に根差し
た活動をしていただいている個人の方や学校を直接サポートしていただける方など、生きた
情報が必要だと思ひます。取組をお伺ひいたしたいと思ひます。

議長（矢口新平君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） ありがとうございます。今年度より、信州型コミュニティ・スク
ールから文科省型コミュニティ・スクールへの移行が本格化しております。現在、池田保育
園・池田小学校コミュニティ・スクール、会染保育園・会染小学校コミュニティ・スクール、
高瀬中学校コミュニティ・スクールの3つのコミュニティ・スクールにおいて、それぞれの
地域コーディネーターを中心に活動が始まっております。

例えば、高瀬中学校コミュニティ・スクールでは、学校から地域コーディネーターに対し
て、こんなことをやりたいので、地域の人で誰か協力していただける方がいないかというよ

うな依頼がたくさん入っております。例えば、グラウンドの除草用の道具製作であるとか技術科の授業のサポート等であります。

地域コーディネーターは、御自身の知人、または公民館や社協ボランティアコーディネーターに照会をして、要件に合う方を探しております。現在も公民館の人材バンクは、地域の方の情報収集先としての機能を果たしていると思われませんが、今後も地域の多くの人材情報を集約して、コミュニティ・スクールの推進にも役立てていけたらと考えております。

また、それと並行して、11月に行われた各学校活性化委員会では、コミュニティ・スクールにおける具体的ボランティア組織について検討がなされ、今後、地域に広くその人材を募集していくところであります。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 今お話がありましたとおり、特に高瀬中学校では今、本当に活発にコーディネーターの方が活動されていて、やはり一番驚いたのは、校庭の除草の機械ですね。地域の方と一緒に、地元の方と製作をして、なかなか校庭の除草って、本当に難しいことも、私もPTAを通じて感じておりました、軽トラの後ろにつけるあの機械でかなり除草がはかどって、本当にきれいになるんだなということを痛感して見ていたところもあります。

また昨今も、除草剤の問題もありまして、ああいったところで要するに活用できれば、非常にいろんなアイデアで地域が成り立っているんだなということを痛感したところでもあります。

そんな中、やはりもっともっと学校に関わりたいという方も逆にいるんですね。人材バンクをつくって、そこから呼びかけるというのも一つのものでし、もっと広く、学校サイドなのかコーディネーターサイドなのかから、直接募集をかけるといいますか、そして、こんなことができるんだよということの逆にボトムアップといいますか、町民の皆さんから、私、こんなことができるけれども関われないかしらという、そういったところの把握というものも、併せてやっていく必要があるんじゃないかなと思います。

意外とそういった方は、もともと意欲がありますので、そういうマッチングさえうまくいけば、非常に力になっていただけますし、そういう子供たちを見守る大きな力にもなってくださると思います。

そんな人材バンクを構築する中で、こういう、自分たちから自発的にこんなことができるというような募集も、社会教育委員の方が町内に気を配っていただくのもいいんですけども、

そこから漏れてしまう方もどうしてもいらっしゃいますし、移住されてきた方は何も知らないというか、そういうのもありますので、そういった仕組みづくりも併せてつくっていったらなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） ありがとうございます。

先ほども申し上げましたけれども、今後、各地域においてボランティアの募集をかけていきたいということで、今、ボランティア募集の用紙等も作って検討を重ねているところです。

それをどういうふうに地域の方に下ろしていけばいいか、回覧で回したらいいのかとか、全戸配布をするのかとか、今その辺について、具体的に検討を重ねているところですが、その中には、学校としてこういう人材が欲しいんだというようなことを書かせていただいたり、また、応募者の方が、自分だったらこんなことができるんだというようなことを書いていただいたりというようなことで、何とかいろんな方のお力を借りられるように、今、計画をしているところであります。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひそういったところの周知をお願いしたいとともに、特技を持った方、結構やっぱり情報発信も上手なような気がします。そうすると、情報発信で今、個人の方がやられているのは、SNSを中心とした情報発信をやられている方が多くて、こういうものを作りましたとか、こんなところのこういうことに取り組みましたと、やはりそういったところも把握するところでは、紙ベースでいくのも一つの案で、さらにSNS等でこういう発信をして、自薦・他薦を問わず、この人に声かけてみたらいいんじゃないか、それも町から直接声をかけると、いやいや私はというふうな方もいて、だけれども、そういった友達から、こういう人いるよという話で、他薦で上がってくると、よりまた実際、ああそうかいという形で、腰を上げやすくなる方もいらっしゃると思います。

本当に周知の方法が、何でもそうですけれども、最近は、なるべく紙を減らすということで、回覧にしたり、同報無線を使ったり、いろいろしているんですけども、なかなかこういう回収率といいますかね、回答が上がらないというところもありますので、ちょっと一工夫していただいて、あと学校では、例えばおじいちゃん、おばあちゃん、こんなことができる人いないとか、そういったところでも、うちの孫のためだったらちょっと手伝ってあげようとか、そういったものも、学校の学習面もありますし、そうじゃない面とか、遊びの

面とか、あと文化の面とか、様々なところありますので、うちのおじいちゃん、おばあちゃんからでもいいですし、いろんなところのアプローチで探っていけるとと思います。

とにかく、それが池田町の今一番、規模的に把握できる3校といいですか、小・中学校3校が規模的にちょうど把握ができるところですし、行き来しても距離がそんなにも差がないという、本当に池田町のメリットでもありますので、ぜひそんな形で幅広く人材を募っていただきたいと思いますが、最後に教育長、その点についてお聞かせください。

議長（矢口新平君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 全くそのとおりだと思うんですけども、広く募集をかけるということと同時に、やはり知り合いだとか、つながりだとか、口コミだとか、そういう情報ってとても大きくて、しかも、そういう情報のほうが確かだったりする場合もあると思いますので、今議員さんが言われたとおり、いろいろな手法を考えて、人材の確保を図ってまいりたいなと思っています。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 最後に、これも通じるんですけども、様々なバックグラウンドを持った人々の活躍の場の確保、これも先ほどの場所でもあるんですけども、私たちの町には、本当に様々なバックグラウンドや特技を持った方が多くいらっしゃると思います。個人的な活動を行っていても、人々の交流を通じて高齢者の生きがいにつながったり、若い世代には将来の目標になったりしております。また、先ほども話しましたけれども、移住されてきた方にも、結びつきが非常に有効になっているかなと思います。

ぜひ町民活動サポートセンターで人材発掘を行い、データベース化することにより、町民相互の活躍の場につなげていっていただきたいと思いますが、これは何度も答弁として、今お答えいただいておりますので、教育長の思いといいですかね、町民活動の全体を通して、最後は教育長の思いをお聞かせください。

議長（矢口新平君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 何度も言わせていただいたとおりでありますので、人材発掘はこれからしっかりしていきたい。来年度は、先ほど申し上げたように、データベース化もしてまいりたいと思っていますし、いろいろな人材がおられること、それから、移住で来られて、特技をたくさん持っていらっしゃる方もおられると思いますので、そういう方々を発掘しながら、また町の中に入っていただいて、コミュニティ・スクール等、いろいろなところで活

躍をしていただいて、我々と一緒に町を盛り上げていただければありがたいなというふうに思っています。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 力強い言葉がありました。ぜひ、教育委員会の部署ですけれども、例えば、移住の方が一番の最初のマッチングという、住民課の窓口だったりとかしますので、そういったところにパンフレットと一緒に、町民活動で、こういった特技があればこういったところで活躍できますよというパンフレット、そこに置いておくだけだから、新しい人たちも今度そこで出てきますので、ぜひそういったところの横のつながりも、教育委員会のほうでパンフレット等は作っていただいて、教育委員会に、移住されてきて転入されているときに一緒に配布をしていただいて、いつでも相談してくださいということも非常に有効なことだと思います。

最近でも、池田町に越してきた方と話しても、やはりそういう自分の住むところは決まって、景観はいいところとか住みやすいところだと分かっているけれども、今度はソフトの面といいますか、自分がどうこの地域で活躍できるのかなという方を、何ができるのかなということを今度、次のステップとして考えている方が多くいらっしゃいます。ぜひその人たちの活力を生かしていただいて、池田町をさらによりよい町にしていっていただきたいと思えます。切にお願いをいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

以上です。

議長（矢口新平君） 以上で、矢口稔議員の一般質問は終了いたしました。

服 部 久 子 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

2番に、8番の服部久子議員。

服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

今回は3件お願いいたします。

まず、子供の医療費窓口完全無料化についてお聞きいたします。

9月議会で、子供の医療費窓口完全無料化について質問いたしましたが、前副町長の回答が質問終了後に間違いだったと訂正され、質問が中途半端に終わってしまいましたので、再度質問いたします。

県は子供の医療費無料化を進めるため、子供の対象年齢を今まで就学前まで補助を出していましたが、小学校3年生までに拡大しました。そのため、県から町に来る補助は、前回の回答では、令和3年度実績から試算すると、約160万円になるということでした。町は既に町の負担で18歳まで無料化を進めていますので、受給者負担金500円を、この160万円を活用して、子供の医療費の窓口完全無料化に進めるよう求め、質問いたしましたが、前副町長の回答で中途半端に終わってしまいました。

改めてお聞きいたします。県の子供の医療費無料化対象年齢を上げた分の補助160万円を活用し、受給者負担金を無料にして窓口完全無料化を実施し、子育て世帯の支援を進めることを再度求め、お聞きいたします。よろしくお願いします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの服部議員の御質問にお答えをいたします。

県の乳幼児等医療費給付事業の対象年齢拡大に伴い、県補助金は令和3年度の実績で見ると160万円増額となり、その分、町の負担は減少いたしますが、窓口負担を無料とした場合、町は約500万円の負担増となります。結果として、差引き340万円程度の新たな一般財源の負担が発生するため、町の財政危機緊急対応期間の下での実施は困難であると考えております。

加えて、県下で自己負担金500円の市町村が全体の約6割を占めている現状や近隣市町村の状況等を勘案して、現時点では子供の医療費完全無料化は考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 県の医療費の補助を受けまして、松本市、塩尻市、安曇野市は、医療費無料化の年齢を中学3年生から高校卒業までに拡大いたしました。また、上伊那の8つの全市町村も窓口完全無料化を実現しております。特に伊那市と駒ヶ根市は、無料の対象を中学校3年生から高校卒業までに拡大し、自己負担金500円も8月から無料にしております。

このように県補助金を負担軽減につなげていくことが、コロナ禍で家計が厳しいときに、町民の心につながり、町の姿勢が伝わるのではないのでしょうか。

県内各市町村が、県の意向を酌んで、補助を子育て世帯の負担軽減に活用しています。池田町も、県の子供の医療費無料化の施策を進めるための補助を子供の医療費補助に反映させ、負担を軽減する姿勢を町民に見せていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） この件につきましても、先ほどお答えいたしましたように、現状では先ほどのお答えの内容のとおりということで、現状では実施することは考えておりませんので、よろしくをお願いします。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 池田町は、コロナのこともあって、少子化が大分進んできています。日本全体そうなんですけれども、やはりここで、子供の子育て、子育て世帯のやっぱり負担が軽減になるようなことをするということが、具体的に施策を進めるということが、やはり一番大事じゃないかと思うんです。

今日、サンデー何とかという関口宏さんの司会でやられている、それをちょこっと見たんですが、それでは、子育てに使う国家予算が1.数%でした。北欧の約2分の1ということでした。

やはり日本は、子育て世帯に支援する負担を、教育でもそうですし、それから医療関係、子供の医療関係もそうです。やはりそのところをしっかりと対応していかないと、この少子化というのは止まらないと思うんです。

昨年、内閣府が行った子供の貧困調査では、過去1年間、必要な食料が買えなかった経験は、全体では11.3%、ひとり親世帯では30.3%、母子世帯では32.1%が、御飯が食料が買えなかったという経験をされております。また、N P 法人の調査でも、コロナ感染流行前と比較して収入が減った世帯が7割、今も収入が減ったままは5割を超えております。経済的困難からストレス感が増して、児童虐待も増えております。

昨年、町の多世代相談センターの相談件数も7,400件を超えております。物価高騰がめじる押しの今こそ、町が少しでも住民の負担を軽くするような、そういう姿勢を見せることが今一番大事じゃないかと思うんですが、再度町長にお聞きします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麿 聖章君） ただいま議員に御指摘いただいたのは、そのとおりかと思しますので、県・国等については、こちらも要請をしてみたいというふうには考えております。

また、池田町は、十分とは言えませんが、出産祝い金、また小学校、中学校の入学祝い金の制度も設けておりますし、また給食費等については、3分の2程度補助を行っておりますので、少しずつ子育て世帯の支援等については進めているところでありますので、医療費の無料化については、ちょっと現状では検討していないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 町長も回答で言われましたように、県の補助金が160万円来て、その分、池田町の負担が軽くなるわけですね。そうすると、レセプト代、負担金が、これを無料にすると500万円かかる。やはりその500万円を160万円を生かしてすると、340万円負担すればゼロになるわけですね。そういう考えはないでしょうか。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 再三お答えいたしましているように、現状では考えはございませんので、よろしく申し上げます。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） すみません、しつこいようですが、もう一度お聞きします。

せめて500万円かかるところを、300円にすれば40万円ですね、160万円浮くんだから、あと40万円町が負担すれば、レセプト代300円が200円下がるということなんですけれども、これでも駄目でしょうか。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 負担金を減らすという発想もありますけれども、負担金自体を今はやめるという考えはございませんので、よろしく申し上げます。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 40万円も出さないという答えでした。ありがとうございました。

次に、学校給食の無料化を求めてお聞きいたします。

今、私たちの生活が非常に厳しくなっています。コロナ感染症が3年も続き、その上、ロシアのウクライナ侵攻が継続し、原油の高騰や物価の高騰がめじろ押しです。また、経済の落ち込みで、休業による雇い止めや失業など、家計が厳しくなった世帯が増えています。

このような社会状況の中、子育て世帯にとって、安心して子供を育てられない状況が生まれております。町民に一番身近な町政が、いかに住民の生活の負担を軽減していくかが非常に重要なことだと思います。今こそ、町民の生活をしっかり支える行政が求められております。

また、少子化が問題とされる中、具体的支援を実施することが少子化対策になります。学校給食費無料化についてお聞きいたします。

全国で給食費無料化の取組が広く行われております。2017年に76自治体が無料化を実施しておりましたが、現在は224自治体となり、5年間で3倍に広がっております。県内でも、9月末現在で無料化を実施している自治体は21町村でしたが、11月から立科町が実施して、県内22の自治体が給食費を無料にしております。学校給食を共同実施している松川村は、すぐにでも実施する考えとお聞きいたしました。

子育て世帯に直接生活の支援になる学校給食費の無料化を求め、町の考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、学校給食無償化については、子育て世帯にとりましては、給食費の無償化ということで、大変大きな支援であると考えております。公共義務教育児童にとりましては、大きな力になっていくことと思っておりますが、考え方としては、私はそのように、その方向では考えてまいりたいというように考えています。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 松川村からもその話を聞いていると思われませんが、具体的に町はどのように、今、その方向でと言われましたが、具体的にどのように考えておられるのでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 学校給食につきましては、松川村と共同事業でありますので、歩調は合わせてまいりたいというふうに考えております。

先ほどお話ししましたように、無償化をしていくという方向性は共有しておりますけれど

も、時期及び負担割合等については現在検討中でありますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 現在、小・中学校の給食費の保護者負担軽減は、小学生は 2 万 5,800 円、中学生は 2 万 6,600 円補助しておりますが、残りの保護者負担は、小学生が 3 万 2,800 円、中学生は 4 万 2,400 円となっております。子供が 2 人、3 人、それ以上になると、保護者の負担は毎月 6,000 円、1 万円、またそれ以上になっていきます。

完全無料化にかかる費用は約 2,200 万円ほどになりますが、財源としては、あずみ病院の建設補助金 3,000 万円が 2 年ほどで終了になると聞いております。その間をふるさと納税を財源として充て、あずみ病院の補助終了後、給食費の無料化に充てることができると考えますが、町の考えをお聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいま議員から御指摘いただきましたけれども、負担割合につきましては、議員御指摘の負担割合は令和 3 年度までで、令和 4 年度からはプラス 1 万円補助をしておりますので、この数字は違っておりますので、訂正をさせていただきます。

また、財源についての御質問でありますけれども、議員の御提案含めまして、十分検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 十分検討していきますというのは、来年度から、だから、年が明けて 3 月いっぱいまでに検討して、来年度から実施する、そういう考えでよろしいでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお答えしましたように、時期あるいは負担割合につきましては、今検討中ということで、来年度から行うかどうかはまだ未定でございます。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） この前、議会に示された令和5年度当初予算編成方針、その中では、少子化対策として給食費補助の上乗せが挙がっておりました。町長は、時期を考えたい、今と同じ答えでした。それで、やはり池田町は松川村と共同実施しておりますので、歩調を合わせたいというのは多分、松川村も同じだと思うんですけども、池田町の決断がなかなかできないとなると、松川村がもし、先行してやるかもしれないと思うんですよね。そうなったら、非常に決定的に、池田町にとってはマイナスの印象が町についてしまうと思うんですが、そのときはどんなふうに思われますか、町長にお聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 過去に順次、補助の金額については上げてまいりましたが、一度として松川村と池田町が食い違ったということはございません。ですから、先ほどお答えいたしましたように、歩調は合わせていくということを原則にしております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 先日、知人のお話なんですけれども、都会から池田町に移住しようとした人が、安曇野市の友人の家でお話した内容が、池田町は財政難で、やめたほうがいいんじゃないかというふうに安曇野市の友人に言われたということを知りました。

やっぱり給食を共同実施している松川村が無料化を実施して、それで松川村も、村長さんの考えだと、来年度からできるようなことも聞いたことがあります。だから、そこを早く詰めていただいて、一番経済的に今困難な時期に、早速来年度からやりますと、そういうような線を出していかないと、ここを、ずっと相談件数も増えておりまして、子供さんに虐待も増えておりますので、何とかそこをぜひ考えていただければと思うんです。

それで、給食費というのは、やっぱり食べることですので、そこを親としては、なかなか滞納するのは申し訳ないと、そういうような思いもあると思うんですが、それを滞納せざるを得ない御家庭もあると思うんです。そういう保護者のお気持ちも考えて、ぜひその点、今大変な時期に、町長の決断をお待ちしております。よろしく願いいたします。

次にいきます。

社口原地区の農地活用についてお尋ねいたします。

8月、池田町農業振興協議会が設立され、社口原の営農継続と池田町の農業再生について

審議されてきました。11月21日、最終答申が出され、農業関係者、町民への説明会は3回行われました。出された答申について、町はどのように考えているか、お聞きいたします。

11月21日の農業振興協議会の中間答申では、担い手について、令和5年度から農作業ができるよう、今年度の末から来年度早々には法人を設立しなければならないとなっております。町は設立の見通しがあるのでしょうか、お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまお話しいただきましたように、農業振興協議会でありますけれども、中間答申をいただきましたので、現在、精査・検討中でありますので、見通しについての御質問でありますけれども、現在ではお話しする段階ではありませんので、控えさせていただきます。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 法人を早くつくる理由に、社口原の令和5年度からの農業継続の問題があるためではないかと考えます。

法人は、社口原の農業継続ばかりでなくて、池田町の担い手のいない農地の集積と農業経営を担うということになります。池田町の農業の行く末を左右する大きな事業を担う法人を今年度中に設立できるのか、非常に疑問です。

社口原と池田町の農業全体の事業は、分けて考えられないでしょうか。令和8年まで社口原の農業継続の担い手を募集して、町の農地集積と農業経営は、よく計画を練ってから担い手を決定する考えはないでしょうか、お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 社口原の件についての御質問ですが、社口原の農地は、今年2月に現在の耕作者から、今年度以降の耕作継続が困難であるという相談がございました。今年は何とか耕作を継続していただいておりますけれども、来年は継続できないとお聞きしております。しかしながら、社口原農地は国庫補助事業で整備した圃場のため、農地として維持していかなければなりません。

池田町農業振興協議会の中間答申では、耕地の条件や収益性の観点から、社口原農地に適した品目として、主にブドウ、桃の果樹が挙がっております。これらの果樹は、高収益である反面、定植してから収益がするまで5年がかかるため、いち早く定植するためには、早期

に社口原農地を営農する法人を見つける、または新たに設立することが望ましいと理解しております。

また、小規模な経営体ではなく法人組織として営農することで、果樹のほか水稲や野菜など多様な品目の栽培が可能となり、果樹が収益化するまでの間の収益確保や作業が集中する時期をずらすことができ、安定した収益の確保や耕作面積の拡大が期待できます。

法人を新たに設立する場合、最も重要な点は、経営の核となる人材であります。具体的な候補者がいる状況ではありませんが、早期の設立が望ましいため、人材確保に取り組むとともに、令和5年度以降の社口原農地の維持について、早急に対応策を形にしていってほしいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） そうすると、今のお答えを聞きますと、社口原の継続と、それから池田町全体の農業の担い手の法人は、これは全く一緒ということによろしいですか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 社口原だけの耕作では1年続かないわけです。ですから、全体を含めて、全体の農地、これは社口原の問題はありますけれども、池田町全体の農業の問題といたしましても、これから5年、10年先、非常に担い手がなくなってしまうという大きな課題を抱えております。これをどうしても並行して考えざるを得ないということで、法人がどの範囲を網羅していくのかというのは、またこれは別の話になるかと思いますが、現状では、社口原の問題と池田町全体の農業の問題と分けて考えるという状況ではないかというふうには考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 私が心配しているのは、社口原を継続していくために、ほかの池田町全体の農業の担い手と一緒にすれば、法人の人材が今、見込みがあるんでしょうか、ないんでしょうか、もし見込みがあるなら、それでいいんですけども、もし今見込みがなければ、急いで、町全体の農業の大事な問題になりますので、今年度中、来年早々にできるのかどうか。もしそれが駄目なら、社口原を、もし協力隊を募集して、協力隊だったら国の予算で3

年間はお金がつきますので、そういうところをちょっと工夫しながら、それで行く行くは、3年以上たてば、社口原も入れた全体の池田町農業を考えるということもできるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 議員御指摘いただいた点につきましても、当然今、検討の視野に入っておりますので、いろいろあらゆる角度から考えて、どのようにしていくか。喫緊の課題は社口原でありますので、ここには何としても手をつけていかなくちゃならんということが差し迫ったことであります。

あらゆる角度から、またあらゆる人材を発掘する中で、農業の継続ということを考えてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） それで、さっきの回答では、ブドウ、桃、これは協議会の中間答申に入っていた分ですが、これも社口原で栽培していくという、これは町長の方針でしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今までここを耕作していた皆さんは、いろいろ挑戦をしてきました。しかし、どうしても作物が育たないという問題、また、ここは相当な費用をかけて開発したところです。建前上は、高収益作物の栽培というのが大きな建前になっておりますので、しかし、今現状ではソバ程度しか作れていないということで、非常にこの点でも懸念されているところであります。

ということで、県とも相談し、また技術的にも、県の農業試験場の皆さんにも来ていただいて、あの地を見ていただいたら、果樹だったら可能性はあるんじゃないかということでお話をいただいておりますので、これも一つ、やはり方向性として考えていかなきゃいけないというふうに考えているところでありますが、そういうことで中間答申にも盛り込まれたということでもあります。

私も東山は、ほかの地域を見ても、非常にいいブドウが取れるということで、果樹栽培には適した地質じゃないかというふうには考えております。そういう点では、私も何とか果樹の栽培の導入を図ってまいりたいというふうには考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうすると、今年度中にブドウ、桃の果樹栽培をやるのと、それから、担い手がなくなった農地の集積で池田町全体の農業経営を担う、この難しい問題を、一つの法人を今年度中につくるというのは、これはなかなか難しいんじゃないですかね。そうじゃなくて、分けて考えたほうが、それから 3 年、4 年たってから一緒にすればいいんじゃないでしょうか。担い手を急いでつくって、何か、あまり煮詰まらない段階でやってしまったなというような、こういう失敗にならないか、ちょっと心配をしております。

それで、次の質問にいきます。

社口原の計画案では、ブドウ、桃、菜の花、ヒマワリを栽培するとなっておりますが、ブドウ、桃は農薬使用が心配されて、農薬の飛散と地下水を利用されている町民への影響がどうなるのか不安です。説明会では県職員が説明していましたが、全く人体や環境に影響がないとは言い切れないと思います。

また、桃はアレルギーがあり、傷つきやすく、日本人の果物消費ランキングでは14位と低い現状です。社口原で栽培する作物は農薬を使用しない作物を選ぶ考えはないか、お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問ですが、農薬等についての安全性についてということでありませぬけれども、それを図るために、農薬取締法に基づいて、製造、輸入から販売、使用に至る全ての過程で、厳しく日本では制限されております。

農作物への農薬使用は、農林水産省に登録された農薬を使用できる作物や使用量、時期、回数などの使用基準が定められており、使用者はその基準を遵守することが義務づけられております。

散布された農薬は、いろいろな経過を経て分解され、最終的には炭酸ガスなどの無害な物質となって消失していきます。作物表面や土壌表層に付着した農薬は、その効果を発揮した後、太陽光や土壌中の微生物などの働きにより分解されます。また、現在では、分解が遅く自然環境中に長く残ってしまう可能性のあるものは、農薬として登録されません。

スピードプレーヤー等を使用した農薬の散布は、風が強いと対象にうまくかからないため、通常、風のない日に散布されますし、農業振興協議会の中間答申にあった社口原農地の作付図案にあるように、散布する場所から緩衝帯を取るなど十分な距離が取れば、周囲の

住宅に飛散する可能性はほとんどないと考えております。

また、桃については、アレルギーを持たない方から十分な需要があり、他の地域では病気などの影響で生産量も減少傾向にあることから、作付品目の候補として支障があるとは認識しておりません。農薬は、できるだけ使用しないにこしたことはないのですが、品質のよい農作物をより安定して生産していくためには、適切に農薬を使用していく必要がございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） さっき言いました令和 5 年の予算方針では、産業として農業オーガニックビレッジを目指すというふうに書いてありました。

社口原は、ほかから離れた土地の形状をしておりますので、農薬を使用しない有機農業には向いているかと思えます。社口原の担い手を、地域おこし協力隊を募集して、それから有機農業を、若い農業をしたい方も増えておりますので、そういう方に社口原の農業をしていただいて、その間に町の農業法人の設立を進めていくということも考えられると思うんですが、その辺どんなものでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほどからお話ししましたように、いろんな形態で、あるいはまた短期的なこと等、今検討に入っているところでもありますので、今、こうするというお答えはできません。今、議員御指摘のような考え方もあるとは認識しておりますし、その検討の中にはその案も含まれてきておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 菜の花、ヒマワリ、これを油を採取するという計画がありましたが、これ、専門家、実際に油を搾っておられる方にお聞きしたんですが、小規模栽培ではなかなか商売にはならないというふうにお聞きいたしました。

それで、菜の花の菜種油、これも効用もありますけれども、危険性もあると。製造過程での危険性もあるということで、アルツハイマーの関与だとか、それからトランス脂肪酸ということも、これも心疾患にリスクがあるとか、いろいろあるらしいんですね。そういうこ

とも考えながら、栽培面積や、それから採取量は、全体の量の採取は25%というふうに油はお聞きいたしました。そうなってくると、やはり商売にしようと思えば、あのぐらいの面積では難しいんじゃないかと思うんですよね。

それで、用水を、貯水槽を造るということは、やはりブドウ、桃を栽培するために造るのではないかと思うんですが、これについても、やはり町の予算がかかってくると思うんです。その町の予算は、どのように概算を見積もっておられるか、それをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 沢から水を取って、そして蓄えておくタンクを2か所程度造ろうという答申をいただいております。その費用につきましては、概算ではあります、1か所400万円程度ということでありまして、補助を受ければ約半分ぐらいになるのかなというふうには考えておりますが、これについても今検討している段階でありますので、どの程度の規模でどうするかというのは、これからまた具体化してはいきたいかなと思っておりますが、いずれにいたしましても、あそこは水が全くありませんので、何らかの形で水を供給しないと作物はできないというふうには考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 社口原は土砂災害区域にも指定されております。それで、貯水槽を造れば、もし大きな災害が起これば、下の住宅地にも影響があるかと思うんです。

それで、農業法人の構成を見ると、水田確保と総務担当に町職員というふうには書いてあるんですが、こういうことになると、もし経営難になると、町も経営責任を背負うということになりかねないなと思うんですが、その点もお聞きします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほどもお答えしましたように、今検討中でありまして、どんな形態にするのか、その後どうなるのか、それは精査をして、これから適切な方向づけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 来年度早々に始まることなんですが、まだ検討中ばかり言われますの

で、ちょっと審議のしようがないので、これで終わります。

議長（矢口新平君） 以上で、8番、服部久子議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩とします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時29分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開します。

薄 井 孝 彦 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

3番に、7番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 7番議員、薄井孝彦です。

今回は、3つのテーマについてお聞きいたします。

まず1点目、松本盆地及び池田町の地下水資源保全対策の推進について、2点お聞きします。

1点目、松本盆地の地下水資源保全に向け、町としてアルプス地域地下水保全対策協議会に提言をについてお聞きします。

信州大学工学部の中屋眞司教授の安曇野清水環境の可視化に関する研究によると、松本盆地の地下水は、安曇野市の三川（犀川・穂高川・高瀬川）を出口とする大きな深い水かめとしており、次のように解析しております。

現在の延長線（昔のように水田が減少する）が続けば、影響は松本盆地全体に広がり、地下水水位の低下や湧出量の減少が予測される。

6ページの資料1を御覧ください。

ちょっと分かりづらい字で申し訳ないんですけども、要するに、水田の減少がこのまま

続けば、大町市のほうの上流では、北側では10メートル以上の水位が下がるし、池田町の北側でも5メートルから10メートル、南側では1メートルから5メートルくらい、0.5メートルくらい地下水水位が下がるということを、研究結果として推測をしているわけでございます。

このように、松本盆地の地下水保全は池田町の地下水の保全にもつながっていると考え、一般質問を行います。

去る10月28日に、松本市の公益財団法人日本地下水学会の秋季講演会シンポジウム「安曇野の水の流域ガバナンスの取組」が開催され、傍聴いたしました。その概要は次のとおりでした。

信州山葵農業協同組合長の武井重雄氏は、安曇野市の地下水の減少によりワサビの生産に支障が出ており、地下水保全対策が必要であると述べました。それから、2番目に、平成27年に安曇野市の地下水保全について研究依頼をされた信州大学工学部の中屋眞司教授は、研究成果として次の2点を述べました。

1点目は、平成26年時点での安曇野市の水収支を試算し、安曇野市における地下水保全の事象となる目標を、ワサビ栽培に支障を及ぼす1センチメートルの地下水低下を起こさないこととし、その実現に、安曇野市における年間地下水揚水量を4,300万立方メートル以下に抑えることを閾値、これは境界値という意味だそうですが、として提案しました。

7ページの資料2、8ページを御覧ください。

これは、平成26年における安曇野市の水収支ということで、市外からの地下水流入が毎年4億トンくらいあって、それから、河川伏没だとか土地浸透とか水田涵養による、いわゆる地下水の浸透が約2億トンくらいあって、それから、地下水の揚水が年に3,400億トン、それから、湧出量が5.8億トンあるということかと思えます。

次のページを御覧になってください。

8ページの閾値の提案のことですけれども、一応、そういう7ページにあるような水収支に基づいて、安曇野市における地下水、ワサビ栽培の影響が出ているということで、それを抑えるには水位を1センチ低下させないと。そのためには、平成25年の揚水量掛ける1.2倍、4,300万立方未満に地下水揚水量を抑えることが必要だということを提言したのであります。

次、戻っていただきたいと思えます。

2ページに戻っていただいて、中屋教授は、松本盆地の地下水保全のため、松本盆地の自治体がそれぞれの地下水保全の目標となる事象を定め、それに応じた年間地下水揚水量の最

大値（閾値）を各自治体で設定する広域的な取組が求められるとしました。

私は非常に、この講演を受けて、先進的な取組であるというふうに思いました。この講演を受けて、私は、松本盆地及び池田町の地下水保全に資するため、町として、アルプス地域地下水保全対策流域協議会に次の3点を提言していただきたいと考えます。町の考え方をお聞きします。

1点目は、協議会として中屋教授を招き、安曇野市の水循環の可視化に関する研究について御講演いただき、意見交換を行うこと。

それから、2番目に、中屋教授の提言、すなわち各自治体で地下水保全に向け、それぞれに応じた目標事象を定め、それに応じた揚水量最大値（閾値）を設定することについて、協議会として研究・検討すること。

それから、3番目に、現時点での各自治体の地下水揚水量、水田面積、地下浸透量などを協議会として調査し、松本盆地の地下水収支を明らかにして、地下水保全対策を検討すること。

以上の3点を、町として協議会に提言をいただきたいと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

〔住民課長 蜜澤佳洋君 登壇〕

住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

アルプス地域地下水保全協議会につきましては、コロナの影響で、昨年从去年からあまり会議が開催できていない状況となっており、協議が進んでいない状況でございます。来年度以降は、令和7年度に計画されている一斉測水について検討が始まってくると思います。

次回の測水については、協議会としても2回目の調査になりますので、調査結果をどのように活用していくかということからも、御指摘の3点については重要であると思いますので、提案をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 7番、薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 提案していただけるということで、ありがとうございます。

町長にお聞きしたいんですけども、一応、地下水保全協議会というのにも連合長会議があるというふうに聞いておりますけれども、町長の立場からも、この3点について、ぜひや

るべきじゃないかということ提言していただきたいと思いますが、特に大町市の牛越市長さんにつきましては、今年この協議会の当番を担っておりまして、さきの大町市議会一般質問で宮田一男議員が質問したわけですが、やはり協議会として、中屋教授を呼んで話を聞いたらどうかということ質問したわけですが、その中で、大町市の民生部長さんも前向きな回答をしていたというふうに私は感じておりますので、ぜひ町長さんからも大町市の牛越市長さんに提言をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 大変、地下資源については、目に見えないところでありますので、こういう専門家の知見というのは非常に重要かと思えます。議員御提案につきましては、大いに首長会等を通して提案してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。

池田町の地下水保全対策についてですが、最初に町地下水保全の目標となる事象及び地下水揚水の最大値（閾値）の設定をについてお聞きします。

当町では、令和2年4月1日から、池田町地下水保全条例が施行されました。この条例の第2条（基本理念）では、「地下水は、住民共有の貴重な財産であり、かつ、公水であるとの認識に立ち、地下水を守り、育み、そして活かすとともに、豊かな水資源を次世代に引き継ぐため、町、住民、事業者及び採取者は、それぞれの責務を果たし、協働で地下水の保全とかん養及び適正な利用に努めなければならない。」としております。また、第4条では（町の責務）として、「町は、住民が安心して生活できるよう地下水の保全とかん養に係る施策の実施に努めるものとする。」としております。

今、安曇野市は平成29年から、中屋教授の研究に基づき、地下水の揚水量の保全目標と、それから地下水の揚水量の最大値（閾値）を設定し、保全に努めております。池田町も地下水保全条例第4条にのっとり、当町に合った地下水保全の目標を定め、揚水量の最大値（閾値）の設定を中屋教授の指導を得ながら検討する必要があると考えます。町のお考え方をお聞きします。

次は、私の私案でございますけれども、地下水保全の事象として、安曇野市ではワサビ栽培の地下水が1センチ低下しないようにということを掲げたわけでございますけれども、先日、安曇野市の課長さんにもお話を聞いたところ、松本市では、松本城のお堀の水というのは地下水が出てきて上がってきていると。だから、それが、もし地下水が下がってくれば当然かれるだろうと。そういうことをかれないようにするということも、松本市として、保全目標として考えられるというふうに話しておりました。

そこで、私は、豊町の林中との境にありますT氏のお宅に、手押し揚水ポンプ、写真がありますけれども、そこは地下8メートル程度から揚水しております、夏は水位が地下5メートル程度ですので揚水できますけれども、冬になりますと、地下水位が下がりますと使えなくなるということだそうでございます。ですから、一応、夏場において水位が下がって地下水ポンプが使えなくなると、これを保全の事象として、町として定めたらどうかということをお聞きします。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 県や近隣自治体の調査を見ましても、地下水の賦存量につきましては横ばいから微増という推計がされておまして、地下水の水収支としては均衡が取れている状況であると思われまます。地下水揚水の最大値の算出についても、調査研究費用が多額となることから、現状では実施する考えはございません。

町内の井戸の状況につきましては、2年ごとの利用状況調査を行っておりますので、そういう中で把握をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 本日お配りしました2015年長野県水分析シートというのを御覧いただきたいと思ひます。

これは、長野県環境部が77市町村のそれぞれの水資源の状況というものを研究して、報告しているものでございます。それによりますと、一応、池田町の盆地における地下賦存量が約11億トンくらいあると、あるいは地下浸透量が、水田で1,478ですかね、それから地下浸透が455万立米、地下水揚水量が368立米年という、そういう数値をはじき出しているわけですね。

ですから、これは、どういうことでこういうふうに求めたか、私もよく分からないんです

けれども、恐らくいろんなデータに基づいて、多分推測してきたものだと思いますので、お金をかけなくても、県のこういう、既に池田町について水収支が出ているわけですので、これを聞きながら、水収支として、揚水量としてカウントできるのは、工場用水だとか飲み水だとか、それから農業用水とか、そういうものはあると思うんですけども、そういったものは今までの町の中で、ある程度把握できると思いますので、あと水田面積だとか、そういったことも町として把握できると思いますので、そういうものを使いながら、県の指導を得ながらやっていけば、そんなにお金をかけなくて、大体の池田町の水の流れというのは把握できるんじゃないかと私は思うんですね。

そういう意味でも、ぜひこれは、ちょっとやっていただいたほうが私はいいんじゃない、そういうやり方でやれば設定できるんじゃないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 大体の閾値というものが求められるかどうかは、何とも言えないところですけども、せっかく一斉測水を行いますので、そういう全体的な調査結果に基づいて、各市町村の閾値というようなものが算出できれば、それが一番いいと感じておりますので、それについても、先ほどもお答えしましたが、一斉測水の調査結果をどうするかということで、一斉測水の結果の活用という点で、そういう設定が可能かどうかということも提案して、協議会で出していければというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） そういうやり方もあるかと私は思います。それはそれでやっていただきたいと思いますが、やはりお金をかけなくても、私はできる、ある程度のものはできると思いますので、一斉測水もしながら、町として独自に、やっぱりそういう県の環境部の人に教えてもらおうとか、そういった方法で検討していくということをぜひやっていただきたいと思います。

それで、町長にお聞きしたいと思いますが、やっぱり池田町の地下水保全条例を見ても、町の責務として、地下水の保全のために施策を講じるというふうに出てくるわけですので、やはり安曇野市がここまで、要するに地下水を守るために、最大揚水量を決めてやっていきたいと思います。既にやっているわけですから、池田町もやっぱりそれに倣って、ぜひ環境事象を決めて、それで最大揚水量（閾値）を決めていくという、そういう取組に踏み出し

ていけば、ほかの自治体も、ぜひやりましょうという話にだんだんになっていくと思うんですよ。

そういう意味からいっても、ぜひ、一斉測水という話もありましたけれども、それに合わせて、町としても、そういう方向性を検討していくということで取り組んでいただけないでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほど担当課長からお答えしたとおり、一斉測水が一つの目安になるかと思います。常に地下のことですので、状況のある程度の期間で調査しながら、それは専門家に見てもらおうと。それで、先ほど来お話ありますように、閾値の設定ということでアドバイスいただければ、またそこでもって考えてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひそういう方向で、閾値を設定する方向で取り組んでいただきたいということを要望しまして、次の質問に移ります。

2番目、町の地下水のモニタリングを。

本年8月11日の大系タイムスによると、大町市常盤にあるサントリー食品インターナショナルは、主力商品サントリー天然水の需要拡大に伴い、製造ラインを年間生産能力1,500万ケースから3,300万ケースに令和6年3月に拡大すると報じております。また、今年度の上半期の販売数量は、上半期だけで約6,070万ケースになったと言われております。

9ページの資料4を御覧ください。

ここに書いてありますけれども、ここで特に問題にしたのは、最初は1,500万ケースであったんですけれども、今年上半期だけでも、その4倍の約6,070万ケースも出荷をしているということですので、これが増設されれば、安定的に1万ケースを超えることになりはしないか、そういうことは池田町の地下水にも影響を及ぼしてきやしないかということをお心配するわけでございます。

町上流域での地下水揚水が町地下水への影響を把握するために、T氏宅にある手押し揚水ポンプの揚水状況を定期的に聞き、水位状況を把握していくモニタリングを町としても実施してほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 水位のモニタリングにつきましては、水道事業で常時監視し、データを記録していることや、協議会でも定期的に一斉測水を行う計画となっておりますので、町独自の計測を行う考えはございませんが、2年ごとの利用状況調査で、そういった点については把握をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 町の水道水源の、これは2016年、2004年から2021年まで推移の表がありますけれども、これを見ても、やっぱり長期的に見れば、ちょっと地下水位が低下しているかなというふうにも見られますので、ぜひその辺のところを注意しながら、監視を続けていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

町の景観のよさを生かす観光施策、レンタサイクルの進捗状況と取組についてお聞きします。

最初に、レンタサイクルの進捗状況と今後の取組はについてお聞きします。

池田町からのアルプスと田園風景は大きな観光資源です。この景観のよさを体験できるレンタサイクルは、町に観光客を呼び込む重要な観光施策と考えます。

本年3月定例会の一般質問で、レンタサイクルを生かした観光施策を問い、町は本年度から実施すると回答しました。レンタサイクルの進捗状況をお聞きいたします。

レンタサイクルを進めるには、町、観光協会、自転車店、ハーブセンター、コンビニ店などが一堂に集まり、町の計画を聞き、打合せをしていく必要があると考えます。いつ頃、その打合せを行うのかお聞きします。また、レンタサイクルを進めるには、安曇野新観光協会のような自転車スタンドや宣伝看板、10ページの資料5を御覧ください。

これは、安曇野市の観光協会の前にあるレンタサイクルの置場と、それからレンタサイクルを知らせる看板でありますけれども、こういったものが安曇野市にはあるわけでございます。そういったこともやっぱり必要じゃないかと。その予算化も含めて、どのように進めるのか、町の考え方をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） レンタサイクルにつきましては、町観光協会が主体となり、電動

自転車を4台用意し、令和4年4月から貸出しを行っております。観光協会では、随時町内の関係者との打合せを行うとともに、サイクルポートや看板の設置、情報誌でのPR発信も行ってきておりますが、コロナ禍も重なり、残念ながら、現在まで数回の貸出しにとどまっております。

今後に向けては、コンビニエンスストアなどの立ち寄りポイントへのサイクルポート設置検討など、商店の協力も得ながら、利便性の向上に向け、調整を進めてまいります。

いずれにしても、稼働率を上げるため、まずは情報発信が必要と考えておりますので、お勧めのサイクリングコース等の設定・発信も含め、観光協会や協力店等の意向も尊重しながら推進を図ってまいります。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 私は、まず行ってほしいのは、関係者、観光協会だとか町だとか自転車店だとかハープセンターとかコンビニ店だとか、そういう人たちに一堂に集まってもらって、町の計画を説明して、こういうふうに進めたいんだと、ぜひ協力してもらいたいと、そういう会を開いて、そこからだと思えますよ。その辺のところは、ぜひ今年度中にやってもらいたいんですよ。いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） この後の質問にもございますけれども、池田町の推進計画というものが、まだはっきり形になっていないということでございますので、それらもしっかりまとめた中で、町の方針も含めてということで、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 一応、3月の一般質問で、やるということで町は回答したんですよ。ですから、先ほどの矢口議員の質問じゃないんですけども、何かそれから後退したような感じを受けないでもないんですけども、町長、どうでしょうかね、ぜひこれ、私、本当に池田町の自然というんですかね、これは非常に重要な観光資源だと思うんです。これをどうしても生かしていく必要がある。

そのためには、やっぱりレンタサイクルというのは非常に今、重要な武器にもなりますの

で、ぜひこれは、今年度中に具体的な会議を開いて、それで予算化も、せめて安曇野市の看板ですね、レンタサイクルの看板くらいは立てると、そういうことをぜひやっていただきたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） これは今現在、観光協会のほうで具体化に向けて検討が始まっております。協議会についてどうするかについては、先ほど担当課長がお答えしたとおりで、ある程度の計画等の骨子ができましたら、そんな点では開いてまいりたいというふうには考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ、これはやはり町だけではできませんので、関係者で協力してやっていかなきゃできません事業ですんで、まず、ぜひ計画を、そんなに難しいことじゃないと思いますんで、ぜひやっていただいて進めていただきたい、予算化もできればしていただきたいということを要望しまして、次の質問に移ります。

それから、安曇野市のホームページを見ておりましたら、いわゆるマウンテンバイクの、烏川の流域のところに今年から造って始めました。池田町も2年前から、高瀬川のところにマウンテンバイクのコースを造りまして、非常に子供さんだとか、多くの方に喜ばれています。

やっぱりその辺のところ、マウンテンバイク自身も非常に需要がありますので、安曇野市に倣って、池田町のホームページや、それから観光協会のホームページでもその辺のところを知らせて、マウンテンバイクの人にも池田町に来てもらうということを考えていただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 高瀬大橋から見えるパンプトラックのことだと思いますけれども、あれについても、池田町として、自転車を活用する一つの目玉の施設だと思います。また、東山山麓にはマウンテンバイクのコース、山間の山林のコースがございますし、クラフトパークにはパンプトラックもございます。様々な魅力的なコースが点在していますので、それらも盛り込んで考えていきたいと思っておりますし、ちょっと1点、観光協会でも今、レンタル自転車を借りていただいた方には、町内の協力店で例えば体験料が割引になるとか、何か食堂

だったら1品サービスとか、そんなようなことも既にやっておりますので、観光協会だけではなく、協力店と連携して進めているということ、この場でお伝えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） それぞれ全くやっていないということでは、私、ないので、ぜひ進めてもらいたいということで質問しておりますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。

池田町自転車活用推進計画の進捗状況と今後の取組について。

町民が自転車を活用することは健康の増進に役立ち、CO₂、炭酸ガスの削減にも役立ちます。令和4年3月定例会の一般質問で、池田町自転車活用推進計画の策定について問い、町は本年度策定すると回答しました。策定の進捗状況と今後どのように進めるか、あわせて、町の考え方をお聞きします。

議長（矢口新平君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 今年度よりスタートした北アルプス地域自転車活用推進計画は、大北各市町村の計画を取りまとめたものになっているため、これを基に観光協会や協力店等の御意見を伺いながら、池田町の取組内容を明確化した推進計画をまとめる方向で進めておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

高齢者でバス停まで歩けない人の移動手段の確保を。

(1)高齢者でバス停まで歩けない人の移動手段の確保を。

町の高齢化率が40%を超えて、自動車運転免許を返納した高齢者で、町営バス巡回線のバス停まで歩けない人が出てきています。今後、このような交通弱者が増えていくと思われれます。その方々の移動手段の確保は、町民が暮らしていく上で不可欠であり、町の重要課題と考えます。

このような交通弱者の対策として、近隣自治体の全てで、家の前まで送迎するデマンド交通が実施されております。当町が予定している町営バスに関するアンケート調査において、デマンド交通について意向調査を行ってほしいと考えます。また、対応策を地域公共交通会議で検討してほしいと思います。町の考え方をお聞きします。

あわせて、共産党池田支部が本年9月に行った町民アンケート調査で、巡回線の土曜日運行を求める声が多くありました。あわせて、このことも地域公共交通会議で検討していただきたいと思います。町の考え方をお聞きします。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） アンケート調査につきましては、デマンド交通に対する意向も含め、意見や課題を把握していきたいと思います。調査結果も踏まえまして、町内地域公共交通会議で課題解決に向けた検討をしていきたいと考えております。

土曜日の運行につきましては、御要望はいただいているところでございますが、過去の利用実績は平日の3分の1となっておりまして、土曜日を運休とする分、平日を増便して利便性の向上を図ってきたところでございますので、現在のところ、土曜日運行については考えておりません。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、アンケート、これは今年度内に行うということによろしいのでしょうか。それで、そのアンケートの回収方法をどんなふうにやるのか、またお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 実施時期、内容については、まだ決定しておりませんで、これから内容等も含めて検討していくところです。

対象者も、全町民の中から抽出した者や、現在利用している方からもお伺いしないといけないと思いますので、そういった方法についても十分検討していきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 重要な課題ですので、ぜひ町長にお聞きしたいと思いますけれども、

アンケート調査をやって、一応公共交通会議で検討するということですので、その辺についての町長、どんなふうにお考えでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） いずれにしても、基本的には町民の皆さんのニーズかと思います。要望が強ければ、大いに、それにできるだけ添えるような形で公共交通会議等で諮って、利便性の向上には取り組んでいきたいというふうに考えています。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。

町営バス全般ついて。

陸郷地区の有明・小実平地区は、今までも町営バスは走っておりません。この地区については、高齢化により自動車が運転できない人が出てきた場合には、デマンド交通や自家用有償旅客運送などを検討していただきたいと思ひます。町の考え方をお聞きします。

また、町営バス明科・安曇野線の運転手から、秋以降、夕方暗くなると、バス停で待つ人を確認できないときがあると聞いておひります。酒屋前のバス停だそうです。このようなバス停には、明かりをつけるなどの対策が必要と考えますけれども、町の考えを併せてお聞きします。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 高齢化に伴ひ、移動手段の確保は重要な課題となっております。当町では、町営バスや訪問型サービスDなどで対応しているところがございますが、今後も効果的な施策について検討していく必要があると考えておひります。

また、バス停の照明につきましては、特に確認しづらい場所がありますので、危険がなく設置可能かどうか、器具なども検討した上で対応していく予定でございます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 陸合地区については、ぜひこれについても公共交通会議の中で、将来的にも予測、そんなに遅くない時期に、多分問題が出てくると思ひますんで、公共交通会議で検討していただきたいと思ひますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） どういった方法で移動手段を確保するかということがありますので、例えばデマンド運行を行うということになりますと、当該地区も対象になってくると思います。いろいろなやり方がありますので、全体を含めて検討していくことになると思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひその点も含めて、公共交通会議で検討していただいて、やはり今、ちょっと高齢化の進行に伴いまして、今までのバス事業というものもやっぱり見直す時期に私は来ていると思いますので、ぜひその辺のところを進めていただきたいということをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（矢口新平君） 以上で、7番、薄井孝彦議員の質問は終了しました。

中山 眞 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

4番に、3番の中山眞議員。

中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 3番、中山眞です。

今回は、甕町長が出された2つの諮問についてお聞きしていきます。

まず最初に、行財政改革推進委員会の第5次までの中間答申を受けて、今現在の町長の捉え方をお聞きしていきます。

今までの経緯についてですけれども、平成27年度から数年間で経常的経費が5億円ほど増大し、それに伴い、平成30年、令和元年度と財政調整基金を取り崩して対応せざるを得なくなり、基金の枯渇が予想される事態となりました。

そのため、令和3年度予算編成に市内の、役場内の3億円削減プロジェクトを発足させ、対応せざるを得なくなった。その後の過程で、町民説明会、議会からの要望書、パブリック

コメント、池田町行財政改革推進委員会設置条例の制定等の経緯を経て、令和3年5月に、
甕町長による行財政運営に関する5項目の諮問書が出されました。

1つに、組織の効率化、人件費削減等の役場組織・機構の改善です。2つ目に、抜本的な
経常的経費の削減や施設の統廃合の公共施設の管理運営、3番目に、各種補助金の適正化等
の事務事業の改善、4番目に、収入増を狙いとする財政運営への改善、5番目に、行財政改
革の計画策定、評価検証・見直し、この5つです。

第1回協議会が令和3年5月28日にスタートし、現在までに三十数回にわたる協議会が開
かれ、第5次答申まで出されています。当初の甕町長の諮問の趣旨は、健全財政の実現を目
指すとしています。これが到達点だと思います。

なぜこの諮問書が出されたか。その背景には、経常的経費の増大、それから投資的経費の
増大、この経常的経費と投資的経費のバランスが崩れてしまった。

次に、財政調整基金の枯渇、基金全体の縮小、それから公債費、実質公債費比率の上昇、
それから経常収支比率の上昇、公共施設やインフラの更新費用があります。こういった問題
が起きて、この改革推進委員会が発足されたということです。

これらの問題点に改善が見られなければ、財政危機を脱出したとは言えないと思うんです。
そこで、お聞きします。

第5次答申までを受けて、町長の答申の受け止め方、それから、町長自身の中で財政危機
は脱出したのかどうか、お聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの中山眞議員の御質問にお答えしたいと思います。

各諮問についての答申をいただき、受け止め方はとの御質問でありますけれども、現在、
各項目について精査・検討を重ねているところであります。財政危機は脱したのかとの御質
問でありますけれども、町として、公的な関係、各機関からの御意見をいただいたりしてお
りますが、それぞれの自治体の受け取り方にあるのではないかと考えております。

当町におきましては、今後の事業等を考えますと、引き続き厳しい状況が続くものと考え
ております。そういうことを見込みまして、これから財政シミュレーション等を通して、ま
たロードマップ等を通して、答申に対してどのように答えていくか、検討を重ねてまいりた
いというふうを考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 3番、中山眞議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 町長自身の答申に対する気構えというか、そういった熱意をお聞きしたかったです。だから、町長の中でどう捉えているのかということをお聞きしたかったですけれども、各関係機関とか各課の精査はもちろんだと思うんですけれども、どの程度、町長に覚悟があるのかどうか、そこをお聞きしたかったですけれども、次の質問にも関わってくるのでお聞きします。

町長の、町長自身の考える健全財政とはどういったものか。それから、財政危機の脱却、これはどの時点だと考えていますか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 健全財政についての御質問でありますけれども、どの指標をもって健全かそうでないかを判定するのは、非常に難しいと私は考えております。財政は常に動いているものでありますので、一時点を取っての評価はできないものと考えております。

将来を見据えながら財政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますし、財政危機脱出の時点についても同様でありますので、明確に示すことはできないものと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 財政は常に動いている、確かにそうです。そういう情勢に流されて失敗したのが、今回の財政危機に陥っているということなんです。

いつの間にか公債費が膨れて、それからバランスが悪くなった、それで財政調整基金に手をつけざるを得なくなった。周りに流されて、いつの間にかそうなったという結果は、これは十分反省しなければいけないんです。だから、町長自身の中で、そこをしっかりとした軸を持ってもらわないと、またいつの間にか、公債費比率が16%に近づいたとか、そういった発言になってくると思うんですね。

特に、明確に示すことはできないと言っているんですけれども、明確ですよ。経常的経費と投資的経費のバランスだと私は思います。経常的経費を80%前後にする。ここまで持ってくると、いろんな情勢に対応できるし、投資的な経費にもある程度費やすことができると、私はそういうふうを考えているんですけれども、担当課長はどう捉えていますか。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 予算上の柔軟化としましては、確かにそのようなところに来ればいいかと思うんですけれども、なかなか経常経費も、人件費等の高騰ですとか物価高騰もございまして、そこに近づけるような努力はしていきたいと思いますが、なかなか困難な面もあるんじゃないかなと思っています。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） おっしゃるとおり、電気代だ、燃料代だという、物件費が相当、来年度また上がります。だけれども、難しいからというんじゃなくて、そこを直さなければ、この財政危機、脱出できないと思うんですよ。そこら辺をしっかりと町長、補佐してもらって、あるいは町長自身の中でもう一度、自分で最終目標をどこに置くのかという点を一つでもいいんで持って、そこに向かって対応していってもらいたい、そういうふうに思います。

次に、今後の行政かじ取りについてですけれども、行財政改革プランを出し、新年度予算案にも盛り込んでいく必要があると思うんですが、最終答申を受けての、どのような施策を打ち出して実行していくのかお聞きします。

町長の今時点で考える財政改革プランとはどういうものか。残り1年、任期中に取り組む重点施策とはどういうものかお聞きします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 改革プランについての御質問ですが、行革審からの答申をいただきましたので、これについては、先ほどお答えしましたように、十分精査をいたしまして、ロードマップにおいてお示ししたいというふうに考えております。

重点施策につきましては、当面の農業問題、会染保育園や会染西部圃場、非農用地の方向づけ等、課題と考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） ロードマップは新年度予算と同時に示されるのでしょうか、お聞きします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） これも行革審でお答えしておりますように、今年中にロードマップを

作成いたしました。公表につきましては新年早々になるかというふうに思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 次に、令和5年度中に、池田町第6次総合計画の後期の改定案の策定が始まります。この改定に行革委の答申を盛り込んで実効性のある計画にすること、また、改革プランとそれにふさわしい財政計画を策定すること、それに沿った財政シミュレーションを出すこと、それから町民への全面情報公開、町民からの意見集約、説明会の開催等が望まれます。

お聞きします。第6次総合計画後期の改定は、どのような見直し案になるのか、今の時点での考えをお聞きします。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 見直しにつきましては、アンケート調査を行いまして、基本計画の見直しをするということと、あと行財政改革推進委員会からの答申、またDX戦略の推進等を反映させた案になるという予定でございます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 私は、この答申をどういうふうに改革案に盛り込むのかというところをお聞きしたかったんです。DXだとか、いろんな新しい、また改定案が出ると思うんですけども、財政危機を脱出、ここを試みながら、新しい事業にも取り組んでいくという、そこら辺の今の池田町における財政状況、ここを踏まえた第6次総合計画の改定に臨んでもらいたい、これをお願いしたいと、そういう質問しましたんで、ぜひそういう形でお願いしたいと思います。

それから、最終答申後の実行委員会は、答申内容に加えて、人口ビジョンなどを盛り込んだ行財政改革プランの原案を作成して、町民参加の検討機関で審議・策定する必要があると思います。それをもって、今後の池田町の指針としていく必要があるんじゃないか。

お聞きします。今後、改革プラン実行を検証する第三者機関の検証委員会の設置は考えておるのでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの御質問であります、行財政改革推進委員会からの答申事項への対応は、各項目について、実施の有無を含め、ロードマップを作成する予定であります。いずれかの場面で検証は行ってまいりたいと思っておりますが、その方法については未定であります。

最終答申の中にも、検証の方法等について盛り込まれるかと思しますので、それも含め検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 今後のチェック、検証は、議会の仕事になってくると思います。けれども、やはり今まで2年にわたって何十回も協議を重ねてきた委員の人たち、こういう人たちの前でも、今後、随時説明していく必要があると思うんですけども、そういった委員会の設置をお聞きしたんですけれども、そこら辺の考えをお聞きします。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 行財政改革推進審委員会がどんなふう考えているか、またちょっとその辺のお考えも伺いながら、検証の仕方についてはまた検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 少なくとも、最終的に改革プランができたときに、一度は委員会を設けて、委員の人たちの前で説明をする、そういうことが必要ではないでしょうか。ということをお私言っているんで、随時委員会で、また検証を何十回も重ねてということではないんですけども、あくまでも皆さんの委員会の受けた答えを私たちはこういうふうに行いますという説明会は、1回やられたほうが良いと思います。

次の質問です。

今の答申が一方通行にならないために、財政再建策を町民に説明する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ロードマップ等もできます、また財政シミュレーション等もできまし

たら、当然これは町民の皆さんにお知らせをし、説明会等を開く機会も必要かというふうに考えております。あるいはまた広報、またはホームページ等で、情報については発信をしてみたいです。

以上です。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） こちら辺は、先ほどの質問にもありますけれども、財政再建策というのを具体的にしっかり打ち出す、そういう予定があるんでしょうか、お聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 全協でもお話ししましたが、一番基本になるのは財政シミュレーションであります。それを見れば、何年後にどんな状況になるのかというのが大体見えてきますので、これが脱出したかどうかという時点は、さっきお答えいたしました、これは受け取り方の問題で、その先はどうなんだということも今度、要素として含まれてきますので、この財政シミュレーションが、私は一番の基本になるかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 最初に長々と説明をしました、今までの経緯も踏まえてね。どこに問題があるのか、なぜ町長が諮問を出すようなことになったのか、その諮問の内容、趣旨は何なのかというところは説明したつもりでありますけれども、これに沿っての今までの一連の質問もお答えしていただきたかった、私はそう思います。

今言ったように、町民に説明するのも、単に財政シミュレーションを出すというだけでは駄目だと思うんですね。これは今までもやっていることですし、単なる数字なんです。だから、町民が聞きたいのは、いつ財政危機が脱出できるのか。あるいは、難しいけれども、ここを池田町は目指している、こちら辺の説明を町民にしっかり示すということ、要は経常的経費、いわゆる固定費の部分をいかに抑えるか。でないと、投資ができないですよ。

だから、固定費を抑えるために、町民に痛みを伴うけれども、こういった補助費とか固定的なところを削減していきたい、あるいは役場職員の人件費に関わる問題も、甕町長は一番最初に言いました、自ら痛みを伴う財政改革をしていくというふうにお答えしていますので、こちら辺が町民ははっきり聞きたいところなんです。

だから、ロードマップも財政シミュレーションも、もちろん提示していただきたいんですけども、要は財政危機って、あまり危機とあおっちゃうといけないんですけども、財政問題について、どの時点で脱却するのか、どの時点を目標にしているのかというところを、しっかり議会や町民に説明していってほしいと思います。

もう一つの町長諮問があります。池田町農業振興協議会です。今年8月19日に、町長から諮問されて設立されました。趣旨は池田町の農業振興についてです。

今言った行財政と併せた2つの答申は、今後の池田町の未来に関わる重大な課題であると思います。片や財政健全化、片や投資が必須の農業再生問題です。担い手農業やグループ、団体もどんどん高齢化している中、今担い手育成に取りかからなければ、僅か数年で耕作放棄地区が広がっていきます。もう数年先です。

県や国の援助を受けて、町主導型で進められる農業法人設立は、池田町の九百数十軒の農家や団体の今後の持続性にもつながっていきます。今やらなければ、この後、数年先できないと思っています。だけれども、目の前にはどんどんと荒れ地が広がっていく、この問題、非常に重要だと思います。財政健全もそうですけれども、農業問題も非常に大事な危急の課題だと思います。

私の周りでも、農業従事者が僅か数年先を見据えて苦労しています。ここまで何十年も農業に携わってきた今の70代、80代の人たちは、もう体がもたないと、切実な悩みを抱えています。その一端が社口原の事例です。もう既に今の農家の人たち、諦めています。担い手の一部の人諦めています。私の耳に届いています。

目の前の田んぼが見る見る荒れ地になってきている。現実には、私の家の前の田んぼも何か所か、草ぼうぼうの荒れ地になっています。だから、今取り組むべき農業問題、農業法人も含めて、十分しっかりと吟味していかなければいけない。まず取り組まなければいけない重要課題だと思っています。

財政上、この一見相反する2つの改革案、財政健全化と農業問題、今後これをどう絡めていくのか。町長にお聞きしますけれども、甕町長諮問の農業振興協議会の中間答申をどう捉えているのかお聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの農業振興協議会の中間答申についての御質問でありますけれども、答申内容、現在、先ほどもお答えいたしましたけれども、十分に考慮しながら、町として具体化するにはどのような方法がよいのか、検討してまいりたいというふうに考えて

おります。

以上です。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 中間答申の当日の席上で、甕町長は、今日から取り組みますと、はっきり力強く答えられています。それから何日もたっている。だから、これから検討じゃなくて、既に検討されているんだと思うんですよ。だから、その答えをお聞きしたかったんですけれども、ただ、あまりせっぱ詰まって決めないほうがいいと思います。

要は、先ほどから何回も言っています町長の覚悟ですね、覚悟を決めて、この2つの問題、本当に相反する問題です。ここら辺を取り組んでいかなければいけない、大変な1年になると思うんです。

行財政改革推進委員会や農業振興協議会の答申は、今後全て甕町長に託されています。今やるべきことは、身を削る財政運営と将来に向けた投資です。そのバランス、かじ取りが要求されてきます。町長の判断力とリーダーシップがそこにかかっているということなんです。

3年前、2期目を目指す甕町長は、静から動へという言葉をはっきり発しています。いつ動くんでしょうか。町長の口からはっきり明確な指示を発すれば、職員はそれで一斉に動き出します。町長の発信を待っている状態だと思います。

この2つの難題の重要問題に取り組んでいくには、町長がはっきり考えを示して、職員が動きやすくするという、そこにかかってくると思います。今が実行に移すときだと思います、静から動への。甕町長の新年度の第一声に期待します。

質問を終わります。

議長（矢口新平君） 以上で、3番、中山眞議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩とします。

休憩 午前 11時34分

再開 午後 1時00分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開します。

大 出 美 晴 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

5 番に、6 番の大出美晴議員。

大出議員。

〔6 番 大出美晴君 登壇〕

6 番（大出美晴君） 12月議会、一般質問を行います。

6 番の大出美晴です。お願いいたします。ちょっと午後の眠たくなる時間ですけれども、お願いをいたします。

まず、1 点目ですけれども、燃えるごみ削減に向けた取組についてということをお願いをいたします。

池田町における燃えるごみの排出量は年々増加しています。中には、草を土つきのまま、燃えるごみ袋の中に入れてあることもあります。また落ち葉も入れてあり、私的には、これは堆肥化すべきではないかと疑問視することもあります。町民 1 人当たりの出す量を抑えるための方策や施策が必要ではないかと思えます。

まず、1 点目の質問に答えをお願いいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、大出美晴議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

燃えるごみの削減についての御質問ですけれども、現在、リサイクル推進委員会で燃えるごみの削減について検討を重ねておりますが、その中でも議員御指摘のように、土のついた草、また、あるいは落ち葉等の処分については、課題の一つとして捉えております。堆肥化などは有効な手段であります。仕組みづくりには費用の面もありますし、現状ではなかなか困難な問題であると考えております。

昨年実施したごみの組成調査結果を見ますと、リサイクル可能なものが34.3%含まれていることから、根本的な燃えるごみの削減には分別の徹底が不可欠であります。本年度は重点アクションとして、生ごみは水を絞って軽量化、紙ごみはエコ資源、燃やさず分別、リサイクルを呼びかけており、住民一人一人が日頃から意識し、取り組んでいただけるよう啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） まず、堆肥化の仕組みが、費用がかなりかかるということなんですけれども、単純に考えれば、コンポストとかそういうものがあるって、生ごみと一緒にそういうものを入れて、中で有機、ボカシとかそういうものを入れれば、一緒に堆肥化できるのではないかということで、そうすると、それぞれの家庭でコンポストなり、それから、場所がなければ、今町で推進している電気で堆肥化する機械がありますので、そういうものでやれば、そんなにコストはかからないと思いますが、どんな形でコストがかかるというふうにお考えでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですが、私は一人一人が、今議員御指摘のようにコンポストあるいは電動の生ごみ処理機等でもって処分をしていくというのが理想であるし、原則であるというふうに考えております。

しかしなかなか、補助金を出しておりますが、コンポストについてはそれなりのニーズがございますけれども、それをやっぴいながらも、なかなか減らないという実態を考えますと、これはリサイクル推進委員会の皆さんの御意見ですけれども、町でもってまとめて処理をできるような、そういうものも考えたほうがいいんじゃないかというような意見が出てきたものですから、視察に行ったりしました。

やっぱりそうして視察をしてみると、町でまとめてやるということについては、施設の問題、また人の問題、機械の問題等々で、なかなかどこの自治体でも、それなりの費用をかけてやっているということでもあります。

私はやっぱり、また原点に戻って、各自・各家庭で分別を徹底して、堆肥化すべきものは、議員御指摘のようにコンポスト等を十分利用して、燃えるごみとして排出しない、そういうことで取り組んでいただくのが一番、まずやるべきことだなというふうに考えております。

大いに啓蒙するために、今、動画配信等もしているところですが、いま一步深めた発信の仕方も検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） できるだけ町で積極的にやっていかないと、多分生ごみとか、それから落ち葉とか枝とか、そういうのも入れている人もいますけれども、そういうのの分別あるいは再利用化というものを図っていかないと、なかなか減らないとは思いますが、まず、今、生ごみを水を絞って軽量化とか、紙ごみはエコ資源というような形で推進し、それから、それを啓蒙しているということですが、具体的には、今町長が言われましたネット配信とか、そういうものでやっているのでしょうか、言葉で放送を通じてやっているのでしょうか、ちょっとそこもお聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 動画配信はネットのほうでやっておりますし、また広報等では、特集でもってやっております。また防災無線でも、これは、あまりしつこくやってもどうかという面もありますが、間隔を置きながら、そんなことで皆さんにお願いをしていくというところで今取り組んでいるところです。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） では、そんなことで、積極的な推進をお願いしたいと思います。

次に、燃えるごみの袋も、これから価格が入らないものを使用すると聞かすが、どういう形で価格を決めていくのか。そのとき、町民のごみ処分費に対する負担割合はどうか、お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 燃えるごみの袋についての御質問ですが、燃えるごみ専用指定ごみ袋については、袋本体の価格に一般廃棄物処理手数料を加えた額で販売されております。

今回、原材料費高騰の先行きが見通せないことから、その都度変更が必要となるということで、袋本体の標準小売価格の表示を廃止いたしました。販売価格については、卸売価格に応じて小売業者が決定しております。

なお、1袋当たり、これは燃えるごみですが、中袋で30円、小袋で20円の一般廃棄物処理手数料は変わりませんので、燃えるごみの処分に対する町民負担については、町としては変更ありませんが、袋の代金につきましては変動していきますので、その分は使用する皆さんの負担にはなるかと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 町長、そうすると、店とかスーパーとか小売店、小さなところと大きなところで小売価格が、そこに対する一般廃棄物処理手数料を抜かしたのものに関してのもうけ分といいますかね、そういうのがばらばら、まちまちになることが考えられますけれども、そうしたときに町民たちは、何か違和感といいますかね、そういうものを感じるような気がするんですけれども、そういう点はどうですかね。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお話ししましたように、価格については小売業者が決めていきますので、議員御指摘のような懸念も恐らく、なきにしもあらずというふうには思いますけれども、価格を統一できるものかどうか、町としては処理手数料だけを頂いているということとありますので、ちょっとそこまで踏み込めるかどうかについては、どうかなというところもあります。

確かにそうやってばらばらになると、まとまりがあるかも分かりませんが、恐らくある程度の、結局価格についての負担、上がる率についてはどこでも同じだと思いますので、そうそう違いは出ないかなというふうには考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 行政的にはそういうふうを考えるかもしれませんが、ただ心配なのは、普通のスーパーバッグ、例えば不透明な白いバッグがありますよね。何も書いていない無印のものについては、それぞれのところで仕入れて販売しても何も思わないかもしれませんが、多分そこには池田町、松川村とか、いろいろというか、名前といいますかね、行政団体の印刷がしてあると思うんですよ。そうなってくると、これって行政が関わっているものじゃないのというふうに、単純に町民の皆さんは考えると私は思うんですよね。

そうすると、こっちでは10円安かった、こっちは5円高かったよとか、そういうようなことで、扱う業者もそうですけれども、町民たちも集中化といいますかね、単純に言えば、量販店で買ったほうが安いよというようなことで、そういうところに集中されて、買う範囲が狭まってくるのではないかなという心配を私はするんですけれども、その点もう少しお願いいたします。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 現在の町の指定袋の販売方法につきましては、全国でも多くの自治体で採用しておりますが、一般の普通の商品と同じ流通方法です。池田町でいいますと、池田町でゴミ袋の規格を決めて、それを製造・販売したい業者が申し出て、町のほうに登録をし、登録された業者が製造販売を行うということで、普通にほかで売られている商品と同じ価格の決め方とか、そういうことになります。

統一ということになりますと、一般の商品と同じですので、独占禁止法に抵触する可能性がありますので、定価を決めるということではできません。もし一定の価格のゴミ袋を販売するというようになりますと、町が製造から販売まで行って、販売については小売店に委託をし、販売手数料をお支払いすると。そういう形を取れば、統一ということは可能ではありませんけれども、現在の流通方法ではそれはできないということでございますので、よろしくお願いたします。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） いろんな縛りがあって、独禁法までになってくると、考えられるのは、強制はしなくて方向だけというか、価格の目安だけ、それぞれにお任せというか、このくらいの販売を希望価格というような形で決めておいて、あとはその規模に合わせて、ここはそれに、いろんな店というのは、商店というのは、それに対する割合があって、例えば生鮮3品を売っている量が4割だとか、お酒が3割だとか、雑貨があと3割だとかというような形で、その雑貨の中で占める割合が、袋の割合がその中の0.1%あるいは0.2%というような形で、ちょっと細くなっちゃうんですけども、その中で利益率を出していかなきゃいけないということになるので、できればそういう、独禁法に触れるとか、ほかの縛りがあるということであって、行政団体が製造できないということであれば、希望価格とかそういうのを決めて出したほうが売りやすいのではないかと。最初から、あとは自由にやってくださいというと、こっちはプラス20円で売りました、こっちはプラス50円で売りましたというような大きな差が出てくる可能性があるんで、そこら辺は考えられるんじゃないかと。

議長（矢口新平君） 蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） 燃えるゴミ袋については、それぞれの市町村の専用袋です。そのほかの燃えないゴミの袋は、穂高広域の統一の袋になっておりますので、また広域のほうで廃棄物対策協議会という協議会もありますので、そういうところで検討して、そういった希

望小売価格のようなものが設定できるのかどうかというのは検討していきたいと思しますので、よろしくお願いします。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） そうです、希望小売価格のことだけ答えていただければありがたかったです。じゃ、一応検討してみてもらうことを希望して、この質問を終わります。

続いて、2として、北保育園とかえで東側の商業スペースの在り方についてということで、前回は質問しましたが、北保育園の有効利用あるいは売却するのか、町長のはっきりした答弁がなかったので、もう一度伺います。

また、かえで東側商業スペースについては、近々、商業用地として公募の予定としていますが、本当に公募するのか。そうだとしたら、いつからなのか、町長にお聞きします。この点については、この前全協で話がありましたけれども、内容についてちょっと、まだ検討余地がありますので、その分も併せてお答えをお願いいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 北保育園と商業エリアについての御質問ですが、北保育園については建物をどうするかということで、活用したいというような要望もありましたが、基本的には撤去するという方向で今考えております。

現在、建物の撤去に係る費用、これについて検討しているところでありまして、予算のめどがつかましたらこれを撤去し、そして、土地の方向性は定めていきたいというふうに考えております。

また、商業エリアにつきましては、この前御説明いたしましたように、公募の原案ができましたので、最終日にお示しをいたしまして、御理解が得られましたら、すぐに公募ということで進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） まず、北保育園なんですけれども、撤去するのはいつなのか、そして、撤去した後どうするのか、そこら辺、町長のお考えでいいですので、お聞かせください。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 撤去の時期については、先ほどお話ししましたように、非常に恐らく

高額になると思います。これはやっぱり予算も無視するわけにはいきませんので、予算の計画と併せて、その時期については定めてまいりたいと思いますけれども、これは遠い将来ではないというふうには考えています。

また、撤去後の活用につきましては、基本的には住宅ということで、特に若者向けの住宅の宅地にできるようなことで、業者に対しても公募を図っていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 今町長から、宅地、そして若者ということになると、若者住宅ということになると、やっぱり子育てのことも関連してくると思うんですよ。あその道路自体が狭いということもありますし、今回ちょっと、商業スペースの件もそうなんですけれども、やっぱり周りにある道路が狭い。

若者住宅ということになると、どうしても子供たちがそこに増えてくるということは、先、想定できると思うんですよ。そうしたときに、安全面とかそういうことで、道路面も改良していくというような町長の考えはありますか。町長の考えでいいのです。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 道路の拡幅については、今のところ考えてはおりません。東側が今度空きますので、いろいろ北からの進入、また南からの進入等々、進入路はあると思いますし、住宅地ということで考えますと、かえって広い道路ということになりますと、交通量が増えるというようなことも考えられますので、道路拡幅については私としては考えておりません。

ただ、更地にした場合に、どんな形で活用するかについては、またもう一考する必要もあるのかなと思っております。公募に当たる場合には、また議員、議会の皆さんと相談をしながら検討してまいりたいというふうには考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 今の町長の話で思ったんですけれども、やっぱり住宅ということになれば、意外と広い土地だと思うんですよ。何軒も何軒も、多分できると思うんですけれども、もしそうなったときに、町長は今、いろんなところで遊具ということを考えていますけれど

も、そこも子供のことを考えて、遊具とかそういうことも検討の中に入るのでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） この件につきましては、近隣の皆さんからも公園というような意見も出てきております。この辺も少し考慮する必要があると思いますが、具体的になりましたら、また皆さんとも御相談したいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔 6 番 大出美晴君 登壇 〕

6 番（大出美晴君） もう一つ、商業施設ですけれども、この前、全協のときに少し、議会からもいろんな案とか、全部を貸すあるいは売るということでなくて、周りを町のものとして残すような方向で考えたらどうかということも言いましたけれども、町長としては、そこら辺、考慮に入れることを考えていますでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 詳しいことは、また議会の皆さんにお話しいたしますが、この前いただいた御意見をある程度取り入れまして、また方向が、現在ある程度固まっておりますので、御説明をして御了解いただけたらなというふうに考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔 6 番 大出美晴君 登壇 〕

6 番（大出美晴君） じゃ、いい形を期待して待っています。

続いて、3の自治会要望に対する町の姿勢についてです。

自治会要望に対する予算はどうなっているのか、自治会に対する考え方が真剣ではないと考えます。やはり町民から見れば、集団要求が通るか通らないかで、自治会そのものの存在価値が違ってくるような気がします。

昨今、自治会離れが急速に増えていると思います。原因の一つは、このようなことにあるのではないかと危惧しています。町長の考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 自治会要請についての御質問ですけれども、10月現在で約3,500万円の予算を配分して、要望に応じているところであります。内容というか、全体を見ますと、県に要望すること、あるいは公安委員会に要望すること等々が、やっぱり3割強ありますの

で、残りに対して町でできることということになります。

要望すべきはしておりますけれども、町でできるものは優先順位をつけながら、また自治会の御理解をいただきながら、実施に移しているというところであります。

要請のほとんどはハード関係でありますけれども、全部対応するにはかなりの予算が必要ということになりますが、先ほどお話ししましたように、時間のかかるものもありますので、優先順位、危険度等を勘案して、必要に応じて応えているというのが実態であります。

自治会離れの件についての課題につきましては、先日、自治会協議会で情報交換を行いました。このときに、やっぱり一番多いのは、役員の負担や自治会のメリットが感じられないといった意見が多く出されております。今後、自治会役員の皆さんの役場から依頼する内容を精査するなどして、できるだけ負担が少なくなるような、また本来の仕事に専念できるよう、町としては検討してまいりたいと思います。

自治会要請に応えていないことが移住・定住につながっているかどうかということについては、ちょっと検証はできませんでしたので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 優先順位をつけてやっていってもらうもの、それから、県・国あるいは町でできるものということで、行政側としてはそういうことが分かっている、何年も何年も、私もちょっとそういうところに出席したこともありますけれども、これはできない、これはできるというようなニュアンスのことをいって、結局、最終的には一つの欄の中で、これはできません、これはちょっと考えるところですか、いろいろ書いたものを自治会に文書として配布といいますかね、通知しているわけなんですけれども、じゃ、これが可能性があるのかどうかということをやっぱり自治会で分からないと、いつまでこれ、続けて出したらできるんだろうとか、そういうことを皆さん思いながら、自治会の中で審議といいますかね、要望するものを精査して、町に要望を出しているわけなんですけれども、そこら辺の、順位を決めるのも当然なんですけれども、できる可能性があるのか、あるいは、県のほうでそういうことは全く考えていないので皆無ですというようなところ、そういうことは、やっぱりはっきりとしたほうがいいと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 当然、できないことがはっきりしているものについては、そういうお

答えをしております。または、今すぐということの可能性あるかどうかという点については、調査等々が必要になってきますので、即答というところにはっておりません。

一番はっきりしているのは公安委員会の回答であります。これにつきましては、その旨お伝えをしております。県についても、県からある程度の方向性を示されますので、そんなことではお伝えをしているつもりであります。

御指摘いただきましたので、今後はできるものなのか、できないものなのか、ある程度見極めができるような返答をするよう心がけていきたいなというふうには考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） ぜひ町民といいますか、自治会も含めて、町民が分かるような形で返答をいただければ、自治会としても動きやすいのではないかなど。町民といいますか、自治会員に向かって、今言った役員の問題もありますけれども、はっきりと町が示してくれれば、これはできませんでした、町のほうで可能性がないです。これは要望として次から出さないでおきましょうとか、そういうことがはっきり言えるんですけども、今の状態だと、自治会長が苦しんで、町はどう考えているんだろうとか1人苦しんで、結果、また来年もその要望を出しましょうとか、そういうふうになっているので、そこら辺を町のほうも考えていただいて、役員の負担も減らすという意味では、そういうことも大事ではないかなというふうに思います。

あと一つ、先ほど役員が大変な部分もあるということです。私、今、林中の常会長を受けてやっていますけれども、やはり毎月のように配り物が多いと。前からそういう指摘もあつたんですけども、そういうものが電子化できるようになっていく、確かにお年寄りのところには、それは無理ですよという話もありますけれども、そういうことも含めて、可能性をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 養町長。

町長（養 聖章君） ただいまの御質問ですが、なかなか賛否両論ありまして、難しいなと思います。町としては、極力紙ベースの情報伝達を減らしていくということでは、各課共通認識を持っているんですけども、じゃ、果たしてほかの伝達方法があるのかなという、なかなか今、見いだせないというところが現実となつてきております。

十分御指摘はわかりますので、極力、情報の統一化・集約化等をしながら、負担のないよ

うな形で、皆さんにお伝えをしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔 6 番 大出美晴君 登壇 〕

6 番（大出美晴君） 町長の言うことも分かりますし、私もどっちかという、紙ベースのほうがいいと思います。

というのは、どういうことかといいますと、やっぱり役員になった人の負担は大変ですけれども、これから問題に、今も問題になっているんですけれども、自治会と、それから防災会というような面もありまして、防災会といいますかね、防災のほうから見ると、それぞれ回って配布することで、その様子が分かるといいますかね、極端なことを言うと、生きているのか死んでいるのかというようなことが分かるというふうなことも思いますので、電子化のことも進めながら、どうやって役員たちの負担が減っていくのかも考え、そして防災面でも、自治会と防災会がうまく連動できるような方法を考えていっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（矢口新平君） 以上で、6 番、大出美晴議員の質問は終了しました。

大 厩 美 秋 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

6 番目に、2 番、大厩美秋議員。

大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

2 番（大厩美秋君） 2 番、大厩美秋、12月池田町議会定例会一般質問を始めます。

今回は、大きく2つの質問をさせていただきます。

それでは、まず最初に、移住・定住促進に向けた取組について伺っていきます。

東京圏は、2019年に24年連続転入超過を記録する一方、地方では人口減少、少子高齢化に加え、若者層の東京圏への転出により地域社会の担い手不足が深刻化していることから、地方への人の流れの一層の促進は喫緊の課題であり、この池田町においても同様の課題と直面

しております。

平成29年に移住・定住係が立ち上がり、より本格的な移住・定住促進に向けた取組がされてきています。今回は、現状をお聞きしながら、今後の取組についてお聞きしていきます。

町のホームページのトップページには移住・定住の欄がありまして、様々な情報発信がされており、移住を検討している方々には池田町の魅力が伝わる内容であると思われます。そんな様々な取組の中から、今回3点ほど質問をいたします。

池田町紹介動画のほかに、「いけだにいけば」の動画は6作作成されております。今後も順次公開をされるということで、動画により全国にユーチューブとして配信している取組は、池田町のPRにとっても、とても有効と考えます。

この動画ですが、直接町の紹介をしている3作目までは、1,000回を超える視聴がされております。2作目については3,500回ほどとなっております。4作から6作では、ピアノ芸人のまとはゆうさんに池田町のイメージソングを作っていただく企画で、200回から650回くらいの視聴がされております。全作品、移住PRとして、よく編集されていると思います。なので、もっとたくさんの人に視聴してほしいと考えます。

ということで、質問に移りますけれども、「いけだにいけば」動画の視聴数の増加に向けた取組をお伺いいたします。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

〔総務課長 宮澤 達君 登壇〕

総務課長（宮澤 達君） 大厩議員の質問にお答えいたします。

ユーチューブは国内ばかりでなく、全世界の人が工夫を凝らし作成しており、多くの地方公共団体でも活用されています。その中で、少しでも目立ち、多くの方の目に触れていただくような作り方の研究は必要だと感じております。

その反面、池田町に関心を持って、この動画を見てくれる方に向けては、地味であっても池田町での暮らしを実感できるような動画の必要性を感じております。相反する動画の作り方になるかもしれませんが、PR手段の一つとして効果的に制作していく考えであります。

本年度、既に作成した6本でも、視聴回数の多いものや少ないものもありますので、市町村分析などの研究も必要でありますし、ユーチューブに載せて終わりではなく、それぞれの動画が拡散するような努力を続けていく必要性を感じております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

2 番（大厩美秋君） ただいまの答弁、視聴回数の増加に向けて、悩みながらも課題として取り組まれていることはうかがえました。

あと、課題というか、そういった動画の中でも、最後まで見ていただける、集中して見ていただける再生時間の適正化といった研究、あと私、今回は一般質問に向けて、何回も動画を見させていただきましたが、その中で感じた中では、動画の終了間際のところ、大体15秒くらい手前あたりから、見ているとシリーズで、池田町のニッチな魅力を紹介します、乞う御期待とか、池田町のいろいろなスポットを紹介します、乞う御期待と、最後15秒間くらい載っているんですけども、その画面を有効に使うなどしてもらって、うまいPRをしてもらって、例えば池田町のホームページから移住・定住情報や紹介動画が全て御覧できますとか、何か次につながるわくわくするようなことで、終わり15秒くらいのところを工夫していただくのもいいかなと思います。

あと、池田町の景観の魅力は十分伝わっていますので、これは池田町の特色というか、強調してもいい部分だと思うんですが、学校保育の教育面のところ、あと健康福祉の健康面の充実した取組ですね、そういったところを動画でPRしていってもらえてもいいのかななんて思っております。

ということで、もう一度質問にいきますが、これ今後、7作目以降は、どのような企画をされているかお聞きします。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 今回の動画の中に、県道を走りまして車窓より池田町を見た動画があったかと思えますけれども、次回は歩いているんなスポットを回って、それで池田町の魅力を紹介すると、そういったような動画を考えているところでございます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

2 番（大厩美秋君） いずれにしても、私の先ほどの、提案まではいかないんですが、要望も参考にさせていただきながら、今言われたような取組のほうを引き続きお願いいたします。やっぱり動画というものは、たくさん見てもらって何ぼというところがありますので、よろしく申し上げます。

それでは、続いて、今度は移住ガイドブックですけども、こちらはホームページ上で全

て読めるようになっているんですが、冊子として町外の方にたくさん読んでいただかなければなりません、質問ですが、移住ガイドブックの有効活用をどのように進めているのかお聞きします。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 移住ガイドブックにつきましては、東京、名古屋、大阪など都市圏向けには、県やふるさと回帰支援センターにお願いし、各所に置いていただいております。町内各所はもちろんのこと、近隣では、許可がいただける場合はJRの駅ですとか、大町市のええっこの里などにも置いていただいております。ほかには、セミナーやイベントなどでは、積極的に配布するなど活用しております。

この移住ガイドブックには、移住者の声や町の魅力であったり、子育て支援や生活の様子などを掲載しており、多くの方に見ていただくことが必要ですので、今後は設置いただける場所をさらに増やしたり、町で委嘱をしております移住関係の各種委員などを通じて、さらなる活用を図っていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） ただいまの答弁で、様々な取組をされているということ、伝わりました。私も、ふるさと回帰支援センターとの連携は提案しようかなとも思っていたんですけども、既に連携を持たれているということで、こちらでも有効に連携を取っていただきたいと思います。

あと、現在の移住ガイドブックは更新を重ねて、多分3冊目になっていると思うんですけども、答弁でも言われましたが、住みたくなる町、住み続けたい町、池田町を知っていただくように、移住者の声、地域コミュニティ、子育て教育サポート、移住までのステップなど分かりやすく構成されていますので、都市圏の開拓をより強化していただきながら、少しでも多くの方の目に留まるガイドブックの配置をお願いいたします。

それでは、続きまして、池田町に住みながら住宅を探したい、移住後の仕事を探したいなど、移住後の基盤を整えたい方々に池田町での生活の第一歩として、池田町移住準備住宅を現在2棟用意されております。

これ第6次総合計画では、令和5年度には5棟を目標としておりますけれども、質問ですが、移住準備住宅5棟の必要性をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 移住準備住宅につきましては、現在、豊町に2棟ありまして、この住宅は、池田町へ移住をする予定のある方のために活用しております。ここ数年は、町内の土地を購入し、これから建築を開始するという方や移住するために家を建築中という方からの入居の申込みが多く、町でも移住に結びつく可能性の高い方を選考してきたということもありまして、これから移住を検討するような方は入居ができないというような状況もありました。

移住準備住宅は多くの問合せをいただきますが、2棟しかないため、応募者多数により町で選考し、入居者を決定するときもあります。移住を検討している方が季節を通じて町内の生活を実感し、物件探しなどを目的に数か月単位で居住可能な移住準備住宅を増やしていくことは必要であると感じております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 準備されている2棟についても大分競争率が高いということ、需要がすごくされているというところで必要性を感じます。これは当然、移住者、あと移住を検討されている方々にとっては、ありがたい取組だと思っています。移住準備住宅の空き待ちが生じて推進に支障を来さないよう、需要の調査は必要と考えます。

これは引き続き調査を続けていただきたいと思いながら、あと、いずれにしても、これを増やすことによっては、やっぱり町が管理するといった部分で、維持管理費等の発生も生じてくることもありますので、より慎重な検討をしていただきたいと思います。

あと、こちら、一気に5棟増えるわけではないと思いますが、事前報告もしっかりとお願いをしたいんですけども、その辺の対応をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 事前報告は、議会のほうに協議といいますか、そういうような内容でよろしいですかね。それは当然、そのようなことはさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） それでは、次ですけれども、移住促進につきましては、移住案内ツア

一、移住者インタビュー、空き家バンク、移住協力店等の取組をされております。定住に向けても、移住・定住通信、定住アドバイザー、移住者カフェ等、町民の方の協力もいただきながら継続されております。

これから、移住についての成果と移住・定住促進の今後をお聞きしていきます。

それでは、最初に、行政関わった移住の実績と移住者の年代層、これ、大まかに分けた感じで、単身の方、子育て世代の方、定年退職を迎えたいくらいの世代の方とか、そういったところの分け方ができているかどうかもあるんですが、お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 分け方としましては、年代層しか分けてございませんけれども、平成29年度に係が設置されましてから、この10月末までに行政関わった移住実績は151世帯355人であります。

移住当時の年齢を基にした実績では、15歳以下が77名、16歳から60歳が226名、61歳以上52名となっております。そのうち、単身者は31名という実績であります。15歳以下の移住者が多いことから、この地で子育てをしたいとの思いで移住される御家族も多いのではないかと感じております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今の答弁から、各年代層、ほぼ均一に移住されているのかなと思われ
ます。

あと、子育て世代の移住される方が多いということも、うれしいことでもあると思います。引き続きこちらでも調査をしていただき、できれば、より細分化した把握ができれば、今後の移住促進に向けた情報発信の方向決めにもなっていくかと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

それでは、最後の質問になりますけれども、移住・定住促進に向けた今後の取組と課題を
お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 大変移住の問題、大きな問題かと考えておりますが、大きな課題とい
たしましては、移住者の受皿となり得る住宅が少ないということが挙げられます。戸建ての
賃貸住宅が極端に少なく、売り出している中古住宅も時期によっては少ないこともあり、移

住希望者の選択の幅が狭くなっています。

空き家バンクへの登録を促す目的で、空き家の所有者に対して個別に意向調査もしておりますけれども、売買や賃貸を決断する所有者が少ないというのも現状であります。総合窓口を総務課移住・定住係とし、空き家の利活用を図っているところではありますが、なかなか進んでもいけないという現状はあるかなと思います。

移住・定住分野の今後の取組については、何かフォーカスした取組が必要であると考えております。他の自治体にはないもの、例えばICT教育や補助金などを有効に使うことで、池田町に住んでいるだけで享受できる優遇施策も必要になるかと考えておりますので、一歩進んだ政策により移住・定住の促進を図っていく考えであります。

また、新型コロナウイルスの影響で、生活形態、働き方、子育て、老後の過ごし方など、とりわけ都市圏で生活している方の考え方が大きく変わってきたと思いますので、これをチャンスと捉え、移住・定住政策を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 課題については、戸建て、賃貸住宅、あと売出し中古住宅、共に需要についていけないということで、こちらのほうはありがたいような、でも、提供できないという残念なところでもあるわけですけれども、多くの地区で空き家が今も増え続けているように見えます。

今も言われましたけれども、決断に至らないというところも、これはやっぱり長年の所有者の方が住み続けた思い入れというものが、そういったところに至らないで、決断に至らないでいるのかなといったところも感じます。

そんな中で、担当課、担当係におかれては、苦勞されていく部分でもあると思うんですけれども、定期的に意向調査を継続していただきたいと思います。

あと、取組については、個人的には評価をしています。さらに一歩進んだ政策を図っていかれるということで、こちらのほうは期待をいたします。確かに移住に関しては、プラスの要素があると思いますので、町長も引き続き、気にかけていただくようお願いいたします。

1点提案をいたしますけれども、ホームページの移住・定住のパンフレットの動画欄では、子育てガイドブックが掲載されておりますが、これ、若い世代の方々にはとても関心を引く効果が高いものだと思っております。

あと、これに加えて、定年を迎えるくらいの年代層の方々たちに関心を持ってもらうために、町としても力を入れている健康長寿とあと食育について、特にPRできるところをピックアップしていただいて掲載を提案いたしますが、こちらにつきましてはどうお考えでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 池田町で力を入れているところの取組でありますので、ホームページには掲載するように、また課でも考えたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） お願いします。

前段でも述べましたけれども、池田町の移住・定住促進に向けた取組は、豊富な情報提供がされていると思えました。新たなことを考えることも、もちろん必要ですが、今後はこのような、今されている取組をいかに多くの移住希望者の方に見てもらうか、注目してもらうか、そういった研究も重要と考えますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、大きく分けた2つ目の質問に移ります。

商工事業所との関わりについて伺っていきます。

池田町は近年、人口が減少傾向で推移し、高齢化が進み、地域内における就業者数は減少傾向にあり、今後もこの傾向で推移していくことが見込まれます。

現在、町内における中小企業は人手不足等の課題に直面しており、生産性の向上による新たな事業基盤の構築を図り、健全な経営の推進と安定した雇用の確保が課題となっています。商工事業者においては、高齢化、後継者問題も深刻化してきています。

今回は、商工事業所に関する補助金制度と事業所との関わりについてお聞きしていきます。

令和3年度の創業件数は目標を上回る件数となり、商業振興対策支援補助金、創業支援事業補助金の申請も好調でありました。補助金制度により創業や事業の継続を図る事業者が増えているということは、少なからず活性化につながっているものと考えます。商工事業所のためになる制度の継続、関連する制度の情報収集は必要と考え、質問をいたします。

第6次総合計画の今後の方向性で、補助金制度の周知に努めたいと言われておりますけれども、各補助金、助成制度のさらなる周知は、どのように進められているのかお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 町では、議員おっしゃるように事業者向けの各種助成制度を設け、起業する方や既存事業者への支援を行っております。

中でも創業支援事業は、町内に事業所を開業する際に必要となる店舗改修費や備品購入、家賃等に対する補助金で、令和3年度は2事業者へ、令和4年度は11月現在で1事業者へ交付を行っております。

また、生産性を向上させる機械設備を導入した事業者に、固定資産税や金融支援について優遇措置が受けられる先端設備等導入計画認定については、令和3年度は4件、令和4年度はこれまでに2件の申請を受け付けています。

事業者向けの各種助成制度につきましては、引き続き商工会などを通じて周知を図るとともに、広報やホームページ等も活用してまいりますので、お願いいたします。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今、各制度の実績も報告していただきました。こちらの実績の件数に対して、どう評価していくかというところもありますけれども、広報やホームページを生かして、より事業者に知っていただく情報発信の強化をお願いいたします。

ここで1点、またホームページ絡みで一つ提案があるんですけども、ホームページの振興課商工観光系の商工業振興の欄に、ここに補助金、助成金等の、そういった事業者に対する制度の欄を新設していただけたらどうかといった提案なんですけど、そうすると、現在扱われている情報が一目で分かると思います。

それで、こちらのこういった補助金等は、窓口は町ではあるわけですけども、商工会のホームページでも情報の掲載を協力していただくことも同時に提案いたしますが、これについて対応をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 御提案いただきまして、ありがとうございます。

これについては、早急に取り組めるような案件だと思いますので、御提案をいただいたということで係に伝達しながら、早急に対応できればと思っておりますので、ありがとうございます。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

2 番（大厩美秋君） 前向きな回答を即答いただきまして、よろしくお願ひいたします。

あと、必要に応じて情報共有、商工会との連携を取りながら、情報の共有と、あと商工業者に有効と思われる制度の情報収集もお願ひいたします。

続きまして、池田町では、商業・工業・建設等、約300の商工企業が操業されています。業種により違いはあるものの、健全な経営、高齢化、雇用確保等、様々な課題を抱えています。町としてできるサポートやアドバイスは、より重要になると考えます。また、そのために多くの事業者の声を聞いていくことも大切と考えます。

質問に入りますけれども、商工事業所の状況をどのように把握されているのか、町長にお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

商工業者の経営状況等につきましては、商工会や観光協会等と綿密に連携を取りながら状況把握に努めております。

コロナ禍もあり、事業者の経営環境が一段と厳しくなっておりますので、今後とも連携をさらに密にしながら、情報収集と支援に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

2 番（大厩美秋君） 今、答弁いただきました。

商工事業者の把握といったところでの部分では、商工会、観光協会と連携を取るところ、こちらは本当に大切なことと私も思います。あと、先ほど私も触れているところなんですけれども、直接事業者の方の声を聞いていくことも重要と考えます。

各事業所の状況や課題を把握できる場の一つとしまして、円卓会議がありますけれども、まずこちらの状況、あと効果等について、町長にお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 円卓会議等ありますが、現在なかなか、それぞれの事情等もあり、頻繁な開催には至っておりませんが、確かに情報がそこでは集まっていくということで、刻々と変わる経済環境によりまして、こういう円卓会議等を通じまして、各事業所の状況把

握に当たってはいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今聞くとところによると、どうも現段階では、円卓会議は有効に機能していないのかなといった印象を受けます。

私も、冒頭に言いましたけれども、そういった各関連団体との連携はいいんですが、当事者、事業者の声を聞くに当たって、こちらの円卓会議は、まず始まり、基本だとは思いますが、こちらのほう、ちゃんと充実した再開をお願いしたいと思います。

そのほかでも、商工会では商業部会、工業部会、建設業部会といった部会がありますけれども、こちらの状況も把握したり、共有したりできる場として有効と考えます。

それで、あと、こういった当事者、対象者の方の声を聞く場としまして、農業については従事者の方々を対象に意見交換会等を町で開催されていますけれども、こういった取組、農業については、私、本当によい取組だなと思います。これを商工事業者を対象とした意見交換会も必要と考えます。この辺につきましては、町長の考えはいかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 現在でも小委員会ということで、商業、工業ということで、部門ごとの会議は行われております。円卓会議ということでお話ししましたが、これは全体会議ということで、なかなか全体集めて情報交換というのも難しい点がありまして、なかなか開催しにくいという部分があります。

ただ、今お話ししましたように、それぞれの部門では開催をしているということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 小委員会等、あとは部門別でのそういった会議を持たれているということでありますので、そちらのほう、しっかりそういった場を重要に捉えてもらって、状況把握をしていただきたいと思います。

でも、必要に応じては、商工事業者の方を対象とした意見交換会につきましては、町長としては考えておられるのか、もう一度質問いたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当然、必要に応じて、商工業者の皆さんとの懇談会も開催していくということでは考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） ぜひよろしく願いいたします。こちらも状況とか、今のところ十分、なかなかできないといったところも私も理解はしていますけれども、できるところで開催をよろしく申し上げます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

企業誘致も含め、商工業事業所の維持・発展について、町長の考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

企業誘致につきましては、常にアンテナを張って情報収集に努めておりますし、補助金等も設定しております。現実には、複数の業者からの引き合い等々は常にあるわけでありまして、なかなか条件が合わず、断念したケースも多くありました。

商工業事業所の維持・発展につきましては、最大のポイントは後継者の存否であります。現状といたしましては、製造業におきましては多くの事業所で後継者が育成され、事業継承が行われております。また、新たな経営者による新たな発想で、発展的な事業展開をされるところも出てきております。商業関係につきましては、後継者不足という事業所も多く見受けられ、大きな課題となっております。

町といたしましては、課題に対して支援を惜しまないつもりではありますが、まずは事業者からの発想や計画が要件となってくるものと考えております。また、シェアベースにぎわいを活用して、新規創業者も生まれております。この点につきましても、大いに支援してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 企業誘致とあと今後の発展について、同時にお聞きしたわけですが、まず企業誘致につきましては、今年3月の一般質問で、企業誘致推進について私、伺いました。その中で、トップセールスをお願いしたわけですが、そのとき町長から、行

っていくという答弁をいただきました。現在、この状況はどうなっているかといったところをお聞きいたします。

また今回も、今言われましたが、複数の業者からの引き合いがあったが、条件が合わず断念したケースが多いと言われましたけれども、こちらのほうも、これも前回の一般質問でも伺ったことでもありますので、同じ回答だったと思います。こちらのほうも、度重なるようなことがあれば、原因の解明もしていかなければならないのかなとも思いますので、しっかりした解明をお願いします。

それであと、町長自身はどのような企業を求めているのか。その辺、絞り込んだ考えがあれば、同時にお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） いろいろ今までお話あったということではありますが、池田町で新規の事業所を誘致する土地というものが非常に少ない状況であります。今まで工業用地として空いている土地がありますが、ここも話がほぼ決まりかけてきておりますし、また、懸案でありました土地につきましても事業所が決まりました。

あと、企業誘致とあって、池田町で用意できている土地は現在はありません。ただ、エリアとしては取ってありますけれども、そこと話を進めるには、まず造成から入ったり、非常に時間のかかる状況でありますので、本当に本腰をやるとすれば、ある程度の土地を町のほうで造成をして、そして、それから企業に働きかけるというような段階になってきますが、いろんな調査の中で、非常に池田町は、企業誘致についての条件整備については、条件、決していいところではないというところが分析としてあります。

今、当面している課題としては、土地の確保というのが一番の問題でありますので、なかなか積極的な企業誘致活動ということには至っておりませんので、御理解いただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

2 番（大厩美秋君） こちらのほう、今回答ですけれども、だから、いろんな企業を誘致するに当たっても、土地の造成といったところが大きな問題、またこちら、ちょっと大きな問題になるんで、時間も今ないもんですから、そこまで詰めた話はできないんですけれども、しっかりした、まずは今言ったように、町長自身がどういった企業を求めているかといったところをちゃんとした方向性が示していただければ、一歩二歩前に進んでいくのかなという

ふうに感じております。こちらのほうは再度質問はしませんので、そういったところを要望といたします。

あと、特に深刻な商業関係の課題に対して、支援を惜しまないと言われたことにつきましては感謝いたします。事業者からの発想や計画が要件ということにつきましては、先ほどから言っておりますけれども、町長からも事業者の声を積極的に聞く場を多く取っていただくことを再度お願いいたしまして、私の一般質問を終わりいたします。

議長（矢口新平君） 以上で、2番、大厩美秋議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時25分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開します。

倉科栄司君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

7番に、11番の倉科栄司議員。

倉科議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） 11番の倉科栄司です。

今回は2点について、行政の考えをお聞きしたいと思います。

まず、1点目であります。職員の勤務状況と健康管理についてお尋ねをしたいと思います。

十数年前、かなりの人数の職員が療養休暇を取得しまして、池田町役場の職員の勤務状況は異常だと言われた一時期がありました。ここ数年は、それが解消されてきておりましたが、またここに来て、療養休暇に入る職員が増加していると感じますが、いかがでしょうか。

現在の職員の休暇（産休・育休・療養休暇等）の取得状況について、まずお聞きをしたい

と思います。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

〔総務課長 宮澤 達君 登壇〕

総務課長（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

12月1日現在の職員の休暇の取得状況ですが、育児休業が8名、療養休暇が3名でございます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） 今、課長から非常に短い答弁をいただきましたので、もう少し課長のほうにお聞きをしたいと思います。

現在、療養休暇を取っている職員ですね、いつ頃から、長さ、期間、それについて分かっただら教えていただきたいということと、療養休暇を取得するまでには至っていないんだけど、時々1週間あるいは10日程度の休暇を取るという職員がいるかどうかについて、お尋ねをしたいと思います。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 現在、療養休暇を取っている職員ですけれども、大体2か月ないし半年くらいの期間で休暇等の取得をするというような申請となっております。それから、現在は休んではないんですけれども、過去、比較的直近で休んでいた職員もいるということでございます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） 業務が非常に多岐にわたってきているということもあるし、行革で職員の数が減ってきているということで、どうしても職員に負担が多くなってきているということの中で、仕方がない現象かと思いますが、今お聞きしたところで、今のところはそんなに多い数ではないということで、次の質問にいきたいと思います。

療養休暇を取得する職員の理由は様々であると思いますが、その要因の一つには、行財政改革推進に伴う職員減の影響により、療養休暇を取得せざるを得ない職員が今後出てくるのではないかと懸念がされるところであります。退職者の不補充、業務形態の変化等による

課・係の統廃合等で、全体的あるいは各課・係の中で職員が減少することにより、過重労働や休暇が希望どおりに取得できず、心身に少なからず影響が出てきていると考えられます。

職員の減少に対しては、会計年度任用職員を補充して対応していくと、町長は方向づけをしておりますが、会計年度任用職員については、処遇の改善の一環として、勤務形態がかつての臨時職員と異なってきている点があります。例えば、4時前後で勤務を終了する会計年度任用職員がいれば、少人数で構成されている課・係は、退庁時間までの間は職員で対応せざるを得ません。必然的に休暇を取得できない状況が生まれ、体調面に悪影響が生じるケースが出てくると思われます。

一口に、職員減の対応は会計年度任用職員で補充・対応していくということは、裏返せば、職員への負担が当然増加する状況を生むこととなりますが、町長は療養休暇を取得する職員の増加をどう捉えているのか。また、職員減の対応は会計年度任用職員でという方針について、マイナス面での影響も生じてくると思われますが、どう考え対応していくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、課の統合、人員の削減により、職員への負担が増していることは事実であります。療養休暇を取る職員も増えてきておりますし、人員の補充については、単純に会計年度任用職員を充てれば済むというわけにはまいりません。かえって弊害も出てくるケースもあります。

このたびも人事異動を発令いたしました。業務の均衡が図れるよう、職員の配置を適宜、十分に検討し、体制の立て直しを図っているところであります。

健康管理面では、保健担当のほうで健康状況の確認やチェックを行い、事前の状況把握に努めているところであります。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 9月の質問のときに、当時の副町長のほうから、ストレスチェック等も行って、対応は十分取っているというような答弁をいただいたわけですが、行財政改革の推進に伴って、職員数が減ということだけではなくて、例えば人事異動、異動そのものによってストレスを感じる職員が中にはあろうかと思うんですね。

それで、そういった者については、早い段階で芽を摘んで、事前に対応を取るような形、例えば、この職員をここへ持っていけばという、長いからここへ持っていけば、3年経過したからここへ持っていけばじゃなくて、十分そこら辺は考慮して異動させていただければ、ある程度、療養休暇に入らなくても済む職員も出てくるんじゃないかと、こんなふうにと考えるとありますが、それについてはアンテナを高くして、常に職員の状況を把握しておく必要があると思うんですが、適正な人事配置、人事異動を行うということの観点について、町長はここら辺をどう考えているか、お聞きをしたいと思います。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今、議員からお話あったとおりかなと思います。そのために、いつでも対応できるような、人事配置については時期を選ばず、状況に応じて、また職員の状態に応じて人事異動を行っていくということでは、基本的に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） 正常な状況が回転していけば、やっぱり4月に新規採用を採って、それに伴って当然、人事異動を行うというふうなことで、本当に通常でしたら、そんなに人事異動ってないんですよ。ただ、今ちょっと質問でも言ったように、異動によってストレスをためるような状況が出てきてしまうということによって、本当に変則的に、例えば12月1日だとか、あるいは1月の中旬であるとかということ、結構この頃、池田町の役場の中では人事異動が多いんですよ。そこら辺も、やはり職員減ということもあろうかと思いますが、限られた人数でやっていく中では、理事者としても、アンテナを高くして情報の収集に努めていただきたいと、こんなふうと思うところがあります。

それでは、3番目の質問にいきます。

本年9月の私の一般質問の折、前副町長は、4月1日現在、社保加入の会計年度任用職員は83名で、制度改正に伴い、正職員と同様に経常経費に算入され、経常収支比率が上昇する要因となるため、穴埋め的な新規採用には限度があると答弁を行っています。この答弁を受けると、会計年度任用職員の採用にもおのずとブレーキがかかると思われますが、町長の方針には変更がないのか、お聞きをしたいと思います。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 会計年度任用職員の採用についてでございますけれども、当然人件費

に反映されますので、常に最小限の必要性を吟味しながら、採用を検討しているところであります。

さきにお答えいたしましたとおり、業務が集中している部署においては、十分検討した上で採用を考えていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 9月の質問の折に、やはり同様に副町長の答弁なんですけれども、限られた職員数の中で行政を執行していくためには、現行の職員数で柔軟な発想を持って、多忙期における部署への職員配置、あるいはまた、辞令を出さずに短期的に部署経験者が支援に回るなど体制づくりをして、全庁ワンチーム的な構想を持っていきたいというふうな答弁をされていたわけでありますが、旗振り役の副町長が欠けてしまった現在、絶対的に職員数が不足する状況になりつつある現状に対して、町長はどう対応していくのか、お聞きをしたいと思います。あわせて、職員の健康管理という基本中の基本を守る覚悟や対策をどう検討・実行していくのかもお聞きをしたいと思います。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですが、職員数の不足に対する対応ということでありますが、現在は、各課と十分情報交換をして、業務量の偏りはないか、集中している部署はないか、常にチェックをしております。それでも対応できない点がありますが、情報を共有する中で、横断的な人員配置について対応しているところであります。

あわせて、健康面でも情報交換し、対応してまいりたいというふう考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 業務量のチェックというと、非常に大事だと思います。

それで、9月のときの質問でも言ったんですが、なかなか大勢の知恵を集めないと、単純な業務量のチェックって難しいと思うんですよね、経験者の話を聞いたりとかいうことで。それについて、全庁的なワンチームをつくりたいというような構想を当時の副町長は持っていたわけなんですけれども、やはりこれは、職員数にある程度余裕というか何というか、仕事のにも状況を常に把握できて、対応が十分すぐできるというような状況下で仕事をしていると

きだったら、これはいいと思うんです。遊軍的な職員をつくればつくれるということになれば、その職員をもって、経験があるから、じゃ課税のときだけ応援に入ってもらえるかというようなことは可能かと思うんですけれども、絶対数が少なくなっちゃって、本当にかつてのところの2人分くらいを業務量として持つような職員も中にはいるかと思うんです。

そうなる、なかなかうまくいかないと思うんですけれども、業務量のチェックは非常に大事であります、行革をするということは、職員が減ってくるということでありまして、マイナス面が多いということも一つはあると思うんです。

どこかで町長、折り合いをつけないといけないかと思うんですよね。行政改革を進めるけれども、職員の健康管理もやっぱり進めなきゃいけない。また負のスパイラルで職員が休んでしまう、またほかの職員に負担がかかってしまうということになると、本当に際限なくマイナス、マイナスのほうへいってしまうんですけれども、そこら辺も含めて、職員の採用のことも考えて、英断を下さなきゃいけないときが来るかと思うんですが、そのときは逡巡なく、町長、職員採用とかそういうことについて、踏み切っていただきたいと思いますが、これについての答弁をお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 全く御指摘のとおりと、さすが行政経験者ということで感心させていただきました。

今年新規採用には間に合いませんでしたけれども、来年度は新規採用を募集するというふうなことで考えております。最終的に92名というのが、令和8年度末という、令和9年度当初ですか、92名ということでありまして、これに向かって、この範囲で補充すべきは補充するというので取り組んでまいります。

また、いろいろ業務について、専門知識がないとできないという業務が確かにありますので、今はそういう点では、OBの皆さんにも御協力いただいて、一時的なお仕事の手伝いをお願いしているというところも今やっておりますので、あらゆる手を使って、業務に支障のないような形で進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） 町長の決意というか、十分お聞きしました。

健康福祉課長にちょっとお聞きしたいんですけれども、健康福祉課長も十分、過去のことは御承知かと思いますが、一時本当に療養休暇に入る職員が多かったことを御存じですよね。

現在では、今総務課長の答弁にあったように、人数は限られてきているんですけども、やはりストレスをためてくると、なかなか対人間関係が希薄になってきている現状の中で難しいと思うんですけども、いろんな相談とか、そういうことによって、健康を担当する課長としてどのような考えをお持ちか、ちょっと聞かせていただければ、ありがたいと思いますが。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 考えていることとしましては、今の状況としましては、3名なんですけれども、今後増えていくことも、ちょっとした刺激で起こると思っております。それは、先ほど議員おっしゃったように、1人が2人分近い仕事をしている部署も出てきておりますので、ちょっとした何か課題が起きたときにはパンクしてしまうという状況、そうすると、その影響がほかの人に移っていくというような状況は、今後もまだあります。

そういう中で、どのようにしていくかというところの考えとしましては、行革のほうでも一般財源をいかに落としていくかというところでは、やはり100%補助のある人件費について、どのようにあるのかというところを各課の課長と調整しながら、まず人的体制をある程度、一般財源を使わずにできるという体制を考えながら町の業務をしていくというところを、町長も含め、人事課等含めて検討していくということが重要だと思って対応しております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） 宮本課長は保健師さんでありますので、そこら辺も十分、町長にアドバイスをさせていただいて、早い段階で芽を摘むということをご希望したいと思います。

ただ、これはいいことも悪いことも相反するんですけども、やはりコロナ禍になって特に、例えば仕事をする同じ課の中での交流が少なくなってきているということがあろうかと思うんですよね。それで、いい悪いは別にして、やはり一つの課を構成して、1年間仕事をするについて、よく入ってくれたねというような形で歓送迎会をやったりして、暑気払いをやったりしてということで、どこかの折にふっと漏らすことを聞き取って、そんなことないから大丈夫だというようなことのあれが今ないんですよね。

だから、これがやっぱり一つ、心に抱えちゃう問題で、それでも乗り越えていく人もいますんですけども、やはりちょっとコミュニケーションが不足すると、なかなか立ち直れないという人もいますかと思うので、特にそこらについてはお願いをしたいと思います。

町長も十分御承知かと思いますが、職員とか正規の職員、あるいは会計年度の任用職員を増やせば、いわゆる経常収支比率が上がってくる。だけれども、職員を減らせば、また職員の分担が多くなってきて、本当にもろ刃の剣だと思うんですね。

どっちにしようかということですが、先ほど町長の答弁にありましたように、英断を持って新規採用していきたいというようなことですので、そこら辺については、ぜひ今後、十分長い目で見て、それから足場もしっかり見ていただいて、対応していただきたいと思います。

町長に一つお聞きしたいんですけれども、あと10年か十四、五年すると、池田町役場はちょっと職員の構成上から、課の構成ができなくなることがやがて出てくると私は思っているんです。例えば、課長がいて係長、課長補佐がいるんですけれども、部下がないというような課が出てくる。よほど社会人枠で職員を採っても、なかなか簡単には埋まり切らないということがあると思いますが、町長、ここら辺について、どんな見解をお持ちでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 御指摘のとおりというふうに考えます。

今、一番危惧されているのは、数年後どうなるかというところ、やっぱり年齢構成がある程度平均化されていると、非常に人事というのはやりやすいんですけれども、これが平均化されていないと、穴の空いている世代がありますと、非常にここでもって問題が出てしまうというのは事実かなと思っております。

どう対応するかということではありますが、大変頭の痛い問題でありますけれども、私といたしましては、例年、今年度は採用しませんでしたけれども、今後は毎年、ある程度採用を考えていくというふうには考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 行政をあずかっているトップとして、ぜひ難しい判断を必要とされるときもあるかと思いますが、お願いをしたいと思います。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

創造館の外トイレの改善についてであります。平成28年6月の一般質問で公共施設のトイレの洋式化を求めた際、当時の担当課長から、創造館のトイレの増設・改修はクラフトパークの振興計画と併せて検討するが、外トイレの便器の洋式への取替えは20万円程度の費用

ので、利用者の利便性向上の観点から、他の公共施設の外トイレも含め、順次更新していくとの答弁がありました。また、町長からも、前向きに検討して、予算の中でできる限り早期に改修していきたいとの答弁もありました。

その後、平成29年6月の一般質問でも、創造館の外トイレの案内看板が劣化しているから分かりづらいという質問に対し、間もなく看板の改修が実施されました。ただ、トイレの増設・改修は、やはり多額の予算が必要なため、費用対効果も考慮し、クラフトパークの振興計画と併せ検討していくと、前年と同様の答弁が、課長は違っておりましたけれども、課長からありました。

平成28年の町長答弁から6年と6か月が経過したところでありますけれども、先月、定期監査の現場視察の際、創造館に行きましたが、外トイレの洋式化は済んでいませんでした。男女各1か所ずつの和式トイレからの洋式化であります。ウォッシュレット式にしても、そう高い改修費ではないと考えますが、まず担当課長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

御指摘の創造館外トイレの洋式化につきましては、担当課としまして、これまで予算要求してまいりましたが、厳しい財政状況の中、予算化までは至っておりません。

今年の9月議会の一般質問におきまして、大厩議員の御質問で御指摘いただきました美術館東側の高齢者・身障者用の駐車場までの案内看板や区画線引き等と併せまして、トイレにつきましては、こちらにはウォッシュレットとかシャワー付トイレとかという表現がありますが、これは商品名ですので、一応、温水洗浄便座という表現ということを使わせていただきますが、この見積りで、次期補正予算の際、担当課として要求してまいりたいというように考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 予算要求していくということによろしいですね。

課長から非常に前向きな答弁をいただいたんですが、最後は町長査定するわけですので、甕町長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今、課長から答弁ありましたが、予算要求が出るということでありま

すので、町といたしましては、その要求に応じていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 課長、よくメモしてやってくださいね、今の町長の答弁ね。

創造館、皆さん御承知のとおり、クラフトパークは池田町の中心、池田町に観光で訪れる方とか、池田町の中で、外から人を呼べるハーブセンターとか大峰高原とかと同様、町における集客力のある施設であると思います。現に現場視察の折も、寒い平日の午前中でありましたが、創造館の駐車場には五、六台の車が来ておりました。

トイレは、その施設はもちろんでありますが、ひいては池田町の印象として重要な側面を持つものと思いますが、それについて、町長から今、前向きな答弁をいただきました。

実は、ここに会議録がございまして、これは平成28年6月です。トイレというものは、一面では町のイメージ、または、お店に行けばお店のイメージにつながってまいります。そういう意味では非常に大切な施設ではないかと思えます。確かに町長はお分かりだと思えますよね。創造館におきましては、外のトイレがないというふうに答弁しているんですけども、洋式化されていないということは、不便極まるということが言えるかと思えますので、前向きに今検討して、その予算の中で、できるだけ早期にできるように検討してまいりたいと、この答弁から6年と6か月が過ぎております。

町長、ぜひ生涯学習課のほうから予算要求がなされたら、英断を持って、2か所あります。男女別1か所ずつ2か所ありますので、そう高い金額ではないと思えますので、もう一度、町長の答弁をお聞きしたいと思えます。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 過去に答弁したとおりの私は考えでございますので、今回、生涯学習課からの要求に対しましては、実施するという方向で検討してまいります。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） それでは、春先に創造館を、あるいはクラフトパークを訪れた皆さんが、本当に快適に使えるトイレができるということを期待もしておりますし、そういうふうな答弁をいただきましたので、町長の動向をよく見ておりますので、実現に向けて御尽力

をいただけたらと思って質問を終わります。

議長（矢口新平君） 以上で、11番、倉科栄司議員の質問は終了しました。

横 澤 は ま 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

8番目に、4番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 4番の横澤はまでございます。

今年もあと20日という、大変短い年も過ぎます。今回は、来年度、本当に安定した行財政、大丈夫かなと、そんな心配をしながら、1点の行財政についての質問をさせていただきます。

魅力あふれる美しいまちを目指す安定した行財政運営についてであります。

一昨年来の新型コロナウイルス感染症の数次にわたる波状的な蔓延は、住民の生活や雇用環境にも深刻な影響を及ぼし、地域の社会経済に甚大な打撃を与えております。このような状況下の中、町は財政再建策を検討する町行財政改革推進委員会を設置し、令和4年度から令和8年度までの5年間で財政危機緊急対応期間と位置づけ、令和3年11月の第1次答申をはじめとし、これまでに第5次答申に至っております。

舊町政、残すところ1年有余となり、新年度を迎える中、答申が示している安定した行財政運営の推進や生活の安定を図るための施策をどのように講じるのか、難しいかじ取りが迫られております。来年度予算編成に当たり、健全な財政、事業運営方針等をお聞きいたします。

まず、財政の健全化を目指したロードマップの作成についてであります。

議会では、令和5年度予算・事業の提言書を町長に提出した中で、行財政改革推進委員会に基づき、行財政の改革を速やかに実施するとともに、改革のロードマップを示すよう求めております。その回答では年内とのことですが、どのようなロードマップが示されるのか、また何年に健全財政になるのか、お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 舊町長。

〔町長 舊 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） それでは、横澤はま議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

ロードマップについては、今年中にお示ししたいと考えておりますが、大変多岐にわたりますので、十分精査し、マップに落とし込んでまいりたいと考えております。

また、健全財政になるのはいつかとお尋ねでありますけれども、さきの議員にもお答えいたしました。何を以て健全と言えるのか、一時点での指標を以て健全であるとの判断もできにくいのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 先ほど中山眞議員が、私の質問と似ているところが十分ございます。町長からの意見もお聞きいたしました中で、何を以て健全かのできにくいという御答弁であります。

第5次答申の前文には、少子化・高齢化の進展に伴って歳入減が見込まれる中で、今後は放漫な財政運営を厳しく戒め、将来のために必要かつ効果的な補助金や事業を絞る必要があり、特に補助金に関しては、目指す将来をしっかりと定め、必要性や効果を十分吟味し、有機的に活用することが求められると述べられております。

その中で、何が健全を以てということが、大変町長、失礼かと思うんですが、これだけの行財政が求めている中で、先が見えないのかなと、非常に私どもは心配なところなんです。当初より財政の健全化については、経常経費と、そして投資的経費のバランスが取れているかどうか、それから借金が財政負担になっていないのか、将来の備えが計画的に行われているのかなど総合的に判断すべきと、こういうふうに言われております。

議会でも、行革推進委員会で指摘された重要な事項について、バランスの回復が取れていないことに財政問題があると、議員の私たちは重く受け止めておるわけです。その中で、数字はやはり正直であります。参考資料を頂いて添付してありますが、経常経費と投資的経費の比率を変えていかなければ、これは財政危機は容易に抜け出せないことが数字からも示されております。

健全財政になるための施策、あるいは一体何年に解消するのか、これは町民の皆さんも非常に心配で、求めているわけあります。そんな中で、この私のロードマップ、年内ということではあります。明らかにロードマップを早く示していただいて、確実に解消をいつまでにするかという、そういうところをもう一度、町長、なかなか難しい問題だと思いますが、

このときにというような、そういうお答えができれば、再度お聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 投資的経費と経常経費のバランスということではありますが、当然、投資的な事業を行えば、投資的経費の比率は上がってくるわけでありまして。今現在では、今時点考えれば、投資的経費を行う、そういう事業はまだ発生しておりません。これから発生してくる事業に対して、どのように対応していくかというのが、これからの課題であるというふうに考えております。

何回もお話ししておりますけれども、これは、あらゆるこれから起こり得る事業を網羅した中での財政シミュレーションが一つの基準となりますので、その基準を見れば、どの時点でどの数字がどの辺にいくのか大体分かるかと思いますが、経常収支比率というのは、なかなか年度を締めてみませんと、これは出るものではないんです。ですから、途中では分かりませんけれども、今、令和3年度では81.7%ぐらいで、一気に7%以上落ちました。

そういうふうに分母と分子の関係がありますので、分母が大きくなれば、当然、経常収支比率は下がってくるわけでありまして。そういうふうに動いておりますので、なかなかこの時点でこうだと申し上げるのは難しい問題かなと私は思っております。

いずれにいたしましても、しっかりとこれから長期的な事業を見据えて財政計画を組んでいくというのが、これから肝要かと思っております。よろしく申し上げます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 町長はしっかりと受け止めているかなというふうに、今のお話で理解をしておりますが、経常収支比率、行革の皆さんから言わせると、80%以下にする、これが目標だと。そういうことの中で、今町長おっしゃいましたので、何を優先するかということも、一つ大きな問題になろうかと思っております。ぜひそういう中で、明らかにできるところはできるだけ早くお示しをいただきたいと思います、そんなふうに思います。

次にまいりたいと思います。

町民に財政危機の脱却に必要とする改革の情報発信についてであります。

先月、行革委員会から議会に示された資料は、経常収支比率、公債費の負担、基金の実情の3つのポイントについて言及されております。

なお、資料を御覧いただければと思います。

経常経費比率は、令和2年度89.4%、県下58町村中ワースト4位です。令和3年度が

81.7%、ワースト12位、今後においては90%に近づく可能性が大であります。経常経費充当一般財源が、平成27年度、25億3,000万円、令和3年度は30億2,000万円となり、約5億円増加させました。経常経費の削減を必要としております。

公債費では、令和2年度12.1%、ワースト4位です。令和3年度が12.6%、ワースト3位、令和5年度、公債費6億8,000万円となり、令和3年度より約1億円多い返済金となり、しばらく起債、いわゆる借金ですが、これを抑制・停止すべきとっております。

基金については、若干回復するも将来の備えには程遠い、令和3年度の基金残高は、町民1人当たり18万8,000円でワースト7位、令和2年度はワースト4位、基金残高、いわゆる国保を除くわけですが、これは池田町は18億円、松川村は37億円です。財政改革は緒に就いたばかり、厳しさ続く町の財政事情としております。

一方、町の広報11月ですが、公債費は、町民1人当たりの町債残高は94万円、実質公債費比率はピークでも18%にならないので問題ない。基金は回復している。経常収支比率は令和3年度に7.7%下がったという町の広報からは、財政危機であることがなかなか読み取れません。

町民は、紙面上から見る数字が何を意味するのか、また、健全財政にどのような取組をされるのか分かりません。町民に分かりやすい説明と情報提供をしていただきたいが、お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 広報いけだ11月号では、令和3年度の決算報告や財政状況をお知らせしましたが、紙面が限られていたため、令和3年度のデータを中心に、客観的な分析により掲載をいたしました。

数字が何を意味するかなど詳細については、広報いけだ令和3年6月号から令和4年4月号まで計10回にわたり、「用語から読み解く町の財政状況」と題しまして、町の財政状況を正しく理解してもらう取組を実施してきたところであります。それらは、町ホームページ内の財政状況のページでもまとめて掲載し、周知を図っております。

健全財政に向けては、池田町第6次総合計画基本目標6の(3)財政の健全化のところで、主要施策の一つとして、計画的で健全な財政運営という項目があり、そこに記載してあります内容に沿った取組を行っております。具体的には、財政シミュレーションの作成、町債発行抑制、町債残高の縮小、基金残高の確保などであります。

情報発信につきましては、引き続き広報紙やホームページ等を通じて行っております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 町の行政としては、情報発信、本当に、やっていることはよく分かりますが、先ほどもくどく言いますけれども、町民の皆さんは数字を見ても、これは何だろうなということが、その問題点がなかなか分からないわけです。今回の行財政改革でも、ニュースレターを非常に分かりやすく報告していただいて、読んでみると、こんなことが、危機感がこんなに、池田町ってこんな課題があって危機を感じているんだなというところが読み取れるわけですね。

私のほうから、幾つかの情報を発信されておりますけれども、分かりやすく大きなページで、特別号ではありませんけれども、今までの総括した約八十何項目でしょうか、それに対する回答、あるいは、これから財政で池田町はどういうことをやっていくんだというような、そういう一つの町民への知っていただく、そういった特別やっていただきたいと思うんです。

資料6ページでも御覧いただければと思いますが、なぜかという、財政逼迫の原因ということが、経常経費約5億円増加させたこと、それから、投資的経費が平成28年から令和2年の5年間で65億円の過剰投資したこと、そしてこの間、基金取崩し、約13億円です。起債、借金ですが、約31億円なんです。年平均13億円となり、通常の何と2倍の投資的経費となっております。このようなことが非常に財政圧迫になりましたよという、そういう町民の皆さんに理解できるような、そういう話を発信していただきたいわけです。

改善するために何をするのか、何が重要なのか、そして原因、結果、改善策をまとめて、一般的な広報でなくて、もっと厳しい財政状況を町民に分かりやすく、そして町民に説明、情報提供をするべきだと私は思います。

もう一度お尋ねしたいと思います。こういう形を設けていただけないでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） どのような伝え方が分かりやすいのかということも含めまして、また研究といたしますか、考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 今、総務課長、約束をしていただきました。やるということによろしいでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） それじゃ、やる方向で検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 検討は実行にありというふうに理解したいと思います。ぜひ町民の皆さんに、今こういう状態ですよ、こういう池田町にしますよ、そういう元気なメールをこの発信にやっていただきたい。そうすると、町民の皆さん、元気出るじゃないですか。池田町はとって、よそからも常に私の耳にも入ります。とんでもない話です。私たちは頑張るんだという、そういう意欲を町民の皆さんにもぜひ発信していただきたいと、そんなふうに思います。

次にいきます。

次の質問については、前段と少々重なりますけれども、お願いしたいと思いますが、財政危機脱却の改革です。これも中山議員が一般質問でやっておりましたけれども、行革委員会の話によりますと、国の交付税の増額で僅か増額したにすぎず、県内での池田町の基金のランクは最下位に近いゆえ、今後大きな財源を必要とする事業に備え、計画的に基金を備えるべきと指摘しております。

一日も早い対応と、将来への目的基金をためる緊急処置をするべきと思いますが、財政危機脱却に何をどう改革されるのか。また、その具体策をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですが、大変厳しい財政状況の中ではありますが、地方交付税などの増額や歳出費目の支出額の確定により、約6億円を基金に積み立てることができ、国民健康保険の基金を除く令和3年度末の基金残高は約18億円であります。そのうち、公共施設等整備基金は約7億8,000万円であります。議員の御質問にありますように、今後予定している大型事業への投資や公共施設の老朽化等を勘案すると、楽観できる状況になく、引き締め体制を引き続き継続してまいります。

大型事業につきましては、財政シミュレーションをしっかりと立てた上で実施したいと考えておりますし、施設の老朽化対策としましては、公共施設等総合管理計画に基づいた個別

施設計画に沿って計画を推進していく必要があります。その際、公共施設等整備基金は貴重な財源であります。

今後も計画的で健全な財政運営を進めながら、可能な限り当該基金の積み増しをしていきたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） ぜひ着実に、この方針、方向でしっかりとやっていただきたいと、そんなふうに思います。

次にいきたいと思います。

行財政改革に関する第4次・第5次答申に対する対応についてであります。

第4次答申では、公共施設の管理運営の改善に関すること、第5次答申は、補助金の適正化、事務・事業の見直しの諮問内容で手交されております。

少子高齢化が進む一方、公共施設、インフラの老朽化に対応した財政需要の増加が見込まれることを踏まえ、公共施設を身の丈に合った規模とし、各施設間の連携を一層図るため、役割や必要性を十分に吟味し、有機的に活用を図るグランドビジョン、いわゆる将来構想を検討する必要性を提言しております。

第5次答申と併せ、今こそ各課全体が課題を共有し、縦系、横系をしっかりと締めるごとくに早々に各課全体で検討すべきであります。現況と今後の考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問ですが、答申内容につきましては、御指摘のとおり、各課に係る項目が挙げられておりますので、それぞれの中で検討を進めているところであります。その内容については、全庁内で共有・協議し、結論を導く予定としておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 先ほど倉科議員が、職員のことについての一般質問されました。やはり各課の今まで縦割り、そういう構想から、これは全職員が共有して、これだけの難しい課題に取り組んでいかなければいけないのかな、これがコミュニケーションであると思います。

そういう意味では、ぜひ、この課だけでいいわという、そういうことではなく、全体の池田町の行政をどうするかという、その辺のところの、やはり管内でのお互いのやり取り、これは非常に大事なことだと思いますので、そのところをぜひお願いをしたいと、こんなふうに思っております。

次にいきたいと思えます。

財政に影響を及ぼす大事業の新年度予算についてであります。

会染保育園の改築問題や農業振興社口原農地問題、会染西部非農用地の整備等、多額な財源を必要とする事業がある現状で、今後の財政に大きな影響を及ぼす可能性が危惧され、今後の財政安定を図るには、新たな借金を原則として行わないことが大事と指摘しております。それには、基金の計画的な方針を決めることが重要と言われます。

新年度予算編成では、大事業の財源をどのように捉え、新年度予算をどう見ているのか、お聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今後の大型事業に対する財源についての御質問でありますけれども、現在、未確定な部分もありまして、費用面・財源面とも検討中であります。事業内容がある程度固まってまいりましたら、議会にもお諮りし、方向を定めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

4 番（横澤はま君） 今、町長、そういう御答弁をいただきました。

その中で、このほど令和 5 年度の当初予算の編成方針での町財政の見通しが示されました。その中に、令和 4 年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的にどう水準を確保するということから、現時点では今年度並みを見込むとしております。

一方、歳出面では、大型事業等が予定され、公債費の増加、社会保障関係費や公共施設、そしてインフラにおける老朽化対策への費用負担増加が見込まれ、原油価格上昇、そして物価高騰という新たな課題に直面し、厳しい財政運営を強いられることが予想されると述べております。また、この定例議会においてですが、本年度一般会計補正予算には、電気・燃料・水道料の高騰に伴う光熱費等の増額を求める議案が提出されました。

このような非常に不安定な状況下で、新年度予算に今後の大きな大事業をどう捉えていく

かが、非常にこれも問題になります。慎重にかつ納得いく計画、そして方針を明確に、ぜひ町民に示していただきたいと、そんなふうをお願いをして、次にまいりたいと思います。

町長に求められるリーダーシップについてです。

前回の一般質問でもお尋ねしました。3年前、甕町長の決意は、静から動へ、決断力アップを掲げ、強いリーダーシップで事業をすると決意を新たにされました。しかし、期待を寄せながら、町民の中から、財政危機を打開し再建する町長の向き合う姿勢は、リーダーとして行動力や決断力が欠如しているとの声も聞かれます。

行革委員会から既に出されている第1次から第3次に対する行政の考え方、具体的な取組に一定の評価はするものの、納得には至りません。さらに、第4次・第5次答申では、財政危機を打開し、池田町の将来のために今何が必要か、公共施設の改革を具体的に提言され、現状に見合った町の将来像をしっかりと定め、有機的に活用する必要があると提言されております。

このことを受けて、財政危機緊急対応期間の2年目を迎えますが、財政危機を克服し、持続可能な財政運営の土台づくりに首長の手腕が問われます。今求めることは、生活に直結する政策で決断力を示してほしいということです。リーダーシップとして、魅力あふれる美しい町を目指す安定した行財政運営に、どのようなかじ取りをされるのか、再度お尋ねいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、私は行政運営につきましては、町民の皆様から負託を受けて、町民の福祉・生活向上のため、施策を推進してきております。

行政運営に当たっては、リーダーシップはもちろんのこと、強い決断力がなければ遂行できるものではありません。市政に対して、いろいろな見方、評価はあるかと思いますが、正すべきは大いに正しておりますし、町民福祉の向上のため、施政方針にのっとり行政執行に当たる覚悟でありますので、御理解いただきたいと思います。

今後の財政運営につきましては、今までの御質問にお答えしてまいりましたとおり、今後発生いたします大型事業を考えますと、長期の見通しが要件であると考えております。将来を見据えた上で、しっかりとした財政シミュレーションを組み立てることが求められております。

しかしながら、シミュレーションどおりにいくとは限りませんので、事業の変更、新規事

業計画が発生する都度、財政への影響を考慮し、組み直していくことになるかと思えます。それが適切であるかどうかは、その時々判断になると考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 前回もそうでした。改めて、町長の任期、あと1年ちょっとであります。そういった町長としてのリーダーシップ、力強く、そして決断力と、こういうことをぜひ期待をしたいと思えます。

先日県のほうから、県の健康増進課なんですか、私がいたときは県の保健厚生課といったんですが、その課長さんがたまたま見えました。池田町は非常に福祉、そして食育、これをやっているというところで、ぜひ勉強にきたいということで見えました。

本当に池田町は、福祉のこと、大変感心されて、これはぜひ他の町村にも広げていきたい。県は机上での論理で、なかなか現場が分かっていない。その中で、池田町に訪れたことについて、福祉、食育も兼ねて、非常に感心されていたと。そういう、やはり地域がこれだけやっているということの中で、町長ぜひ、みんなが支えますので、決断力、いろいろなものがありますけれども、ぜひそれを示していただきたい、実行していただきたい、そういうことをお願いしたいと思えます。

最後になりますけれども、新年度への新たな行財政改革推進委員会（仮称）の設置についてであります。

これも、先ほどの議員の一般質問にもありましたけれども、総合計画の町づくり基本方針として、計画の推進と進行管理は、各計画の進捗状況、そして数値目標への達成度及び事業の効果把握し、PDCAサイクルにより、実施から評価、検証から改革、改善から計画を繰り返し、見直しを行いながら、効率的・効果的で着実な計画の推進を図ることを定めております。

これに伴い、今回の行財政改革の諮問事項に対する答申事項は、令和8年度までの財政危機対応期間に、評価・検証・改革・改善につなげていく議論の場として、新たな委員会を立ち上げる必要があると考えます。町の考えを伺います。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） この御質問であります。さきの中山議員さんの御質問にもお答えいたしました。どのような形で検証するかは現在未定であります。今後検討してまいります。

すけれども、議員御指摘のように、しっかりとした検証が必要かというふうには考えており
ます。

以上です。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 検討はちょっと御法度にしていただきたい。

町長の御意向は分かります。これをしなければ、一体どうなるんでしょうか。ぜひ、検討
していくではなくて、やりますという、どんな形でも結構なんです。この委員会、何々委
員会が分かりませんが、しっかりとやっていただきたいと。もう一度お聞きしたいと
思います。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 一つの物事を行うには、PDCAサイクルということでありませ
ども、やりっ放しでは、その先の進展にはつながっていきません。どこがどうなのか検討を
加えながら、検証しながら、検証を加えながら、その実態をつかんでいくということが大事
かと思います。しっかりとした検証をしてみたいです。

以上です。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 最後をお願いします。ぜひそういう方向で進めていただくようお願い
いして、私の質問を終わります。

議長（矢口新平君） 以上で、4番、横澤はま議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩とします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時34分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開します。

和 澤 忠 志 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

9 番に、9 番の和澤忠志議員。

〔9 番 和澤忠志君 登壇〕

9 番（和澤忠志君） それでは、令和4年12月定例会一般質問をさせていただきます。

9 番の和澤忠志でございます。私は今回、1点のみ質問させていただきます。

内容につきましては、池田町農業振興協議会の中間答申について、町がどう考えて取り組むかと、全般についてお聞きしたいというふうに思います。

先月の11月21日に、池田町農業振興協議会会長より、町長に中間答申がありました。社口原の農業振興と町の農業振興をセットにした内容であり、大変厳しく重い答申内容と私は感じました。

社口原農地の再生と町の農業振興のために、農業経営を行う新法人を令和5年度当初までに設立するよう町に求めていると同時に、連携して町で農地集積を行う公社を設立するよう求めている内容でありました。

令和5年度から立ち上げ、令和10年度頃から利益が上がる計画と試算されています。町内で高付加価値作物の生産や農地の集積、過疎化する農村集落支援などの役割を担う池田町の農業課題を解決する答申であり、答申を受けて町長は、喫緊の課題、今日よりスタートを切る腹構えで進めたいと新聞報道で感想を述べられました。また、スピード感を持って取り組みたいとの意向を示していました。

そこで、まだ1か月はたっていないんですが、町がこの答申に従って、答申の内容を重視して、この答申のとおり、要は考えていく決意を固めたのかどうか、そこら辺を町長にお伺いしたいと思います。

議長（矢口新平君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、和澤議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

答申の内容を見ますと、御指摘のとおり、大変厳しく重い内容であると感じております。したがって、簡単に結論を出せるものではないと考えております。現在、あらゆる角度から精査・検討し、どのように具体化できるのか、研究を進めているところであります。

いずれにいたしましても、もう既に打合せ等、資料収集、また研究等進めているところで

ありますので、これからの御質問にもありますが、なかなかお答えすることができにくい質問かと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔 9 番 和澤忠志君 登壇 〕

9 番（和澤忠志君） 内容については定まっていなと思うんですが、大枠で町の方向として、諮問して答申されたんだから、これでもうそのとおり、町としては、こういう方向に沿って農業振興あるいは社口原の農業振興をやっていくんだと、そういうものに基づいて、いろいろ検討しているというふうに捉えていいんでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお話ありましたように、答申内容が非常に厳しい、我々としては難しい課題かというふうに考えておりますので、この具体化に向かって、いろいろ今、調査研究という段階であるということ御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔 9 番 和澤忠志君 登壇 〕

9 番（和澤忠志君） 確かに難しい問題ではありますが、これ新聞によりますと、ちょっと内容がよく分からないというか、県議が、県内初の町がリードする農業法人による農業振興策だと、こういうことを語られております。ということは、県内初で町がリードする農業法人をつくって、それで農業振興を図るんだというようにうたわれています。

私のほうでは、先般も、先回質問したんですけれども、これは町長がリーダーになって振興委員会を、町の振興に対する、要は答申というか、問題を練ればどうかという話ししたんですが、そこは町は答申を受けてやればいいということになって、そういうことで、委員会の中に入らないという話を聞いたんですが、必ず町長はオブザーバーとして参加して、この内容は全て理解しているんだというふうに私は解釈しています。

しかも、振興課が事務局ということで、構成が、県の役人が三、四人、それから池田町の立派な代表者でやって、4回というんですけれども、実際には8回くらいやっていると思うんですが、そのほかに県議と町長の打合せもやって、密にやって、この答申で町はできるんですかね、本当にやるんですかねというような、要は念押しの下に、じゃ、町長がやりますと、こういうふうに答えたから、この答申が出たというふうに私は理解しているんですが、

町長と振興課長、そこら辺はどうなっているんでしょうかね。

これはやっぱり、そういう答申を受けてから考えたんじゃないくて、既に答申する内容から吟味して、このことは町が農業振興をやるには必要だというふうに理解して、答申を受け取ってというふうに考えているんですが、そこら辺についてはどんなようなことでしょうか。

議長（矢口新平君） 大澤課長、その辺、最初からのスタートをよく分かっていると思いますんで、説明のほうをお願いします。

大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 当初の経過でございます。皆さん御存じのとおり、社口原の営農継続ができないという、そういうところからスタートいたしました。

それで、営農継続できないとなりますと、平成23年に国・県の補助金を頂いて圃場整備をしたということでございますので、造成費用の返還の可能性があるということで、また今後、会染西部圃場整備の事業にも影響があると、そんなようなことから、今回、農業振興協議会を立ち上げて、宮澤県議さんにも入っていただいて、池田町の農業関係者、そして県の有識者で構成されていったわけでございます。

それで、皆さん、いろいろな角度から、池田町の農業振興、とにかく社口原を何とかしなきゃいけないというところから入ったわけでございますけれども、協議会を開催していくに従いまして、やはり担い手の問題、そして、今の稲作頼みでない池田町の農業転換、高収益作物の作付と、そんなような形で進めていたわけでございますけれども、町長も農業法人については、設立の必要性はあるというような形を持っておりましたので、そのあたりから答申に至ったということでございますけれども、答申内容につきましては、池田町の今後の農業の在り方について、方向性は十分合っているということでございますけれども、池田町がこれで具体的な方向にかじを切るということになりましたら、なかなか今の財政状況とか様々な問題がございますので、具体的にどうしていくか、今検討に入っているという段階でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔 9 番 和澤忠志君 登壇 〕

9 番（和澤忠志君） 町の姿勢というのは、一応そういうことで、答申に従って、この難問を解決していかなければ池田町の農業は守れないんだという気持ちの中で、これを考えているというふうに解釈、私はしております。

それで、あと、実際これを進めていくということは、やはり庁内のチームだけでは難しいと思うんですね。先般言ったように、答申が終わったら、要は池田町の農業者を含めた中のそういう振興委員会をつくって、そこで答申を審議していかなきゃいけないでしょうと、1年ぐらいというようなお話をしたんですが、ですからそういう、当然庁内だけじゃ、後に書いてありますけれども、プロジェクトチームをつくって、いろいろ大日程を立てていくと思いますが、まずは、やはりこれだけの農業改革をするということで、全庁的にいろいろな人に協力してもらわないとということ、町でやはりプロジェクトチーム、要は農業振興改革委員会でもいいですが、町長が中心になって、もう一度、町の農民者とか関係者を集めて、その中で、この問題をどういうふうに乗り越えていくかというのの委員会をつくらなきゃまずいと思うんですが、そこら辺について、全然そういう発想がないのか、一応、これから考えていくのかといやあ、これから考えていくということになるんですが、やはりこれが一番基になると思うんですね。

だから、これをきちっと決めて、その中で骨をつくって、その骨の中で、この答申案に対して全庁的にどうしていくかと、町長の、町の方針がまず出て、町の方針が出たらそれをつくっていくのか、そこら辺について、ちょっとお伺いしたいんですが。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですが、既に庁内ではプロジェクトチームを立ち上げ、検討に入っておりますけれども、議員御指摘のように、まだ骨子が固まっておりませんので、農業関係者等の参加による検討会に至るところにはいっておりませんので、御理解いただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔9番 和澤忠志君 登壇〕

9番（和澤忠志君） いずれにしても、今のところそういうことらしいんですが、一応これ、つくっていかなきゃならないと私は思っています。次の3月頃までには決まっていると思うんで、もう一回質問したいとは思いますが。

それでは、ちょっと、一応質問事項書いてありますんで、次のほうに移っていききたいと思います。

今、プロジェクトチームというものを、答申がありましたので、庁内で作って、一応いろいろ段取りを今盛んに考えているところだということでもあります。

次の質問に移りますけれども、一番重要な法人設立について、これを答申では、公社、町

が言わば資本金、有限会社をつくって、有限農業法人ですね、資本金1,000万円。それで、答申によると、そのうち町で200万円か何か資本金を出して、あと関係各者から出して、有限の農業法人、要は株式会社ですね、これをつくって、ここでやっていきたいというような提言があったんですが、ただ、答申の内容は、先ほども言ったように、令和5年4月頃までに町長がこれを設立するんだということ、要は人質に取られて、答申委員会にね。それで、あの答申が出たというふうに私は聞いているというか、見ているんですが、ですから、要は町長は5月の初め、来年の5月でも6月でもいいんですが、早く法人をつくるということ、返事をしたということなんで、そこら辺は返事をしたということは、何もなく返事をしたのか、ある程度考えがあって、2案、3案はあるけれどもまだ決定していないのか、全然ないのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 御指摘のように、いろいろな形が考えられるのかなというふうに思っておりますが、時期については、令和5年度中と私は言ったつもりでありますけれども、だんだん若干ニュアンスが変わってきてしまって、令和4年度の末にはというようなところになってきてしまっておりますが、私は令和5年度中には、ある程度形にはしていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、内容が固まっておりますので、現在お答えをするというようなどころにはまいりません。

以上です。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔9番 和澤忠志君 登壇〕

9番（和澤忠志君） でも、固まっていないといっても、令和5年は社口原にブドウとか梨の木を植えるということなんです、私は、その次の令和6年ですね、これには80町歩の水田を米作りをやると、こういう計画になっておりまして、それから、アスパラ2町歩、リンゴを2町歩、タマネギは今、農協どんどん作って、どうにもなると思うんですが、リンゴ2町歩どこに作るのか知らないが、ヒラのほうに作るのか知りませんが、これが令和6年で計画されちゃっているというすごい計画なんで、本当に難問だと思います。

でも、この計画が何で委員会で、要は承認されたのか。ここら辺を、ちょっと振興課長にお聞きしたい。

議長（矢口新平君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 農振協の中で、新法人が立ち上がった場合は、どうしても収益を上げていかなければならないということでございます。とにかく、ブドウを仮に植えた場合については、5年後に収益化がなされるということでございますので、その間、どうしても無収入の時期があるということで、なかなか法人についても資金繰りが大変だということでございます。

ですので、ここではR6年度に80ヘクタールの水稲も並行してやっていき、リンゴの2ヘクタール、このような形でこういうふうにしていけば、法人については黒字化が早期に実現できると。そういう形の中で、この計画を立てていったということでございます。

実際には、なかなか水稲を新規に80ヘクタール、R6年度に作付をするということは非常に困難だと思いますので、今、実際やられている農業法人とか担い手の方が社口原のブドウ耕作を手伝っていただくとか、そんなような選択肢もあるかと思うんですけれども、収益の部分を考えて、法人化として経営していく中では、このような形でやらないと、なかなか軌道に乗っていかないと。そういった中から、計画が立てられたということで私は理解しておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔9番 和澤忠志君 登壇〕

9番（和澤忠志君） 振興課長、責めるつもりはないんですが、本当にペーパー的で、ただ採算ありきで、採算取るためにはこれをしなきゃいけない、計算上、机上のペーパーだけで計算していることになっちゃうと、我々は実効性のある投資をしてもらわないと、やっぱり困るわけですよ。

ですから、そういう意味で、いずれにしても、町長が諮問されて答申されちゃったんで、これ取り返しがつかないんですが、まずそういう意味で、我々が心配するのは、あまりにも、要は採算の計算上で、机上で描いた、要は答申だと。そこにやっぱり一抹の不安が、一抹というか大きな、大いなる不安があるわけですね。

ですから、やっぱりこの大いなる不安を何しろ、もしやるなら、みんなが納得いくような形でいくには、全庁一丸となって、この政策をどうしていくかというものを考えるような組織をつくらないと、やっぱり町だけで考えたじゃ、できないんじゃないですかというふうに思っているわけです。

そういうことで、これについては、そういうことに不安があるんで、本当に受け取ったほ

うも慎重にいかないと、本当に絵に描いた餅になりそうだということなんで、これを絵に描いた餅じゃなくて、実際にこれを実現するということで、県も相当人材を送り込んでくるということで、いろいろ努力しているようなんで、こういうのに町も全庁が協力して立ち向かわないといけないんじゃないかと私は思っております。

それから、じゃそれはそれでいいんですが、その次に公社の問題ですね。これも分からないということですが、答申によると、公社を設立するということで、公社をつくって、公社の下に農業法人をつくって、連携して農業推進を進めていくということなんですが、今さっき、課長の話では、公社はつくるというような話は聞いたんですが、再度町長に公社設立、これについて、今の時点のお考えをお聞きしたい。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 答申ではそのようにありますけれども、今庁内でプロジェクトチームで、いろいろ検討しておりますが、なかなか簡単に公社といっても、そう簡単にできるものではないなというふうにも考えております。現在では、まだはっきりとしたお答えをする段階ではないということをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔 9 番 和澤忠志君 登壇 〕

9 番（和澤忠志君） いろいろ方式はあると思いますんで、公社を立てなくてもやっていくということも何か聞いておりますんで、そこら辺はそれでいいとは思いますが。しっかりこの答申を受けて、しっかりした、要は内容を形にしていっていただきたいというふうに思います。

それでは、一応質問していますんで、この答申の内容では費用は幾ら負担するのか、町の負担ですね。県議の話によると4,000万円と、上下水道と水槽の半分の金で4,000万円は一応かかるだけだと。あとは、かかる費用は、新しくつくった農業法人が全部持つんですよというようなことを言っているんですが、町はこれに対して、どういうふうに捉えているんですか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） この件につきましても、今、検討段階でありまして、固まった内容についてはございませんので、ちょっとお答えは控えさせていただきます。

以上です。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔 9 番 和澤忠志君 登壇 〕

9 番（和澤忠志君） 何か人のうわさによると、下水道を引くのは、あそこに施設を建てるか建てないかというのは決まっていらないんですが、当然施設を建てれば、そこに家が建てば、町が当然、下水道を引くのは町の仕事だということを何か、そういうような人もおまして、何かうわさによると、上下水道については、町としては、もしそういうことになれば引いてもいいんだよと、町でというような話もうわさには聞いているんですが、これはそういうことではないんですね。これから検討して、それは出さないということもあり得るということですね。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） いずれにいたしましても、どんな形態になるのか、法人がどうなのか、公社がどうなのか、まだ検討段階でありますので、上下水道を引くということについても、今の段階ではお答えはできないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔 9 番 和澤忠志君 登壇 〕

9 番（和澤忠志君） それでは、一応質問、次に移って、聞きたいことは聞いていきたいと思えます。

それでは、この有限会社農業法人を設立して、運営、あとの経費は全部ここで、人を雇ったり、機械を買ったり、建物建てたり、いろんなものは全てここで費用を賄っていくんだというような考えで初めはいたんですが、農業法人の中に、私がしっかり見ると、町でも200万円投資しろと書いてあったんで、これはちょっと、そういうわけにはいかないんじゃないかなというふうに思いますけれども、一応基本的には、全て法人が責任を持っていくんだということの、限定とした資金はどこから出るんだということになりますと、これも具体的に答申されております。

農協のスーパー L 資金を借りて、5年くらい利子だけ払って、20年契約か何か、あるいは20億円まで借りられるかどうか知らない、その辺は定かじゃないんですが、試算によりますと、最高4億6,000万円を借り入れて、それで、それから利益が出たら払っていくというような試算が出ていますね。

この資金がないと、ブドウを植えたり、あそこをいろいろしたりする、体験施設を建てた

りするような、あるいは80町歩の農業をやると、全部金がないからできませんね。だから、原点は、そういう法人ができていくかどうか、まだ決まっていないんですが、一応ここまで考えて、それで要は答申しているということなんで、町長に聞いても、そんなことはまだこれから考えることだということで、そこまでいっていないとは思いますが、いってなくても町長には、これは、資金はどうするんだといったら、町長、こういう資金があるんで、こうやってやれば借りられるんだよというような話があったんじゃないかと思うんですが、全然聞いていないのか、そういう相談があったのか、ちょっとお聞きしたい。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） この件については、協議会で協議された内容かと思います。この件につきましても、町としてどうするかについては方向性が定まっておられませんので、同様に答えする用意がございません。

以上です。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔9番 和澤忠志君 登壇〕

9番（和澤忠志君） これだけ今のところ不明なら、要は大政策をやるのは、相当難関じゃないかなというふうには思います。

あとそれで、これがうまくいったとして、やるというような日程が立ったとしても、答申の内容を私たち議会もまだ全然聞いていないんで、議会にしても何だかさっぱり分からない人もいるし、町民も有識者は聞いているかもしれないが、町民は全然そんな、こんな構想聞いていないんだということになりますんで、この辺をどのように町民に伝えていくように考えているのかと。

ですから、それはこれからだということになると思う、当然こういうことを町民に説明して、町民に理解してもらわなきゃいけないから、こんなようなことも決まったら考えていかなきゃいけない、あるいは答申が出ましたから、今現在でも、こういう答申がありましたというものを町民に説明すべきであると、取りあえずね。それで決まってからは、具体的に各部落に回って、こういうふうに町は決めたから協力してもらいたいというような形になるんじゃないかと。

そこら辺についてちょっと、取りあえず、決まっていらないと思うんですが、これに対して、考え方をお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 答申内容につきましては、複数回にわたって町民説明会を行っておりますので、それは公になっております。しかし、これに対してどうしていくのかというのは、今までお答えしたとおりで、この件についても、ちょっとお答えする用意はございません。

以上です。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔9番 和澤忠志君 登壇〕

9番（和澤忠志君） 私が言っているのは、町として、答申を受けて町がどういうふうを考えて、どういうふうにやっていくかという、町がこの答申を受けて、その答申の内容を町民に示さなきゃ、今までは、要は振興委員会の人たちが、自分たちが1回目、2回目、3回目聞いたって、最終的に聞いた人はほとんどいないんですよね、これ。最終答申は変わってきているんですから。何回もやりましたと、全然途中から変わっているんだから、そんなものは聞いていないに等しいじゃん。

だから、そこら辺を、きちっと決まった答申内容について、町民にきちっとこういう答申がありましたと、だから、町としてもこれについて検討していくんで、決まり次第、また皆さんに協力してもらいたいというような会議を開かないと、そんな答申委員会でやった、どんどん変わってきて、最後の結論出して答申したなんて、誰が聞いているだ、一体というふうに思いますが、どうですか、町長、そこら辺。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 御指摘のように、町が主催しての説明会というのは行っておりません。一応、協議会としての方針説明会という形で開いたということではありますが、これ、そのまま今度、町で答申しますと、相当の誤解を招くことになりかねないと。ですから、今、町としてどのように対応していくのか、その今検討に入っているというところであります。

そこで、ある程度の方が決まれば、これにつきまして、また説明会等やっていく用意はございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔9番 和澤忠志君 登壇〕

9番（和澤忠志君） 本当に忙しくて課題が多いときに、いろいろ質問して申し訳ございませんが、じゃ最後のほうでいくと、農薬の問題について、答申のほうでは、農薬問題については、今後も随時、関係各者と話し合いながら、農薬問題については進めていきたいという

ふうにご回答しております。

いずれにしても、そうはいつでも、今のところ、日本の規格にあった農薬というようなことで、それはそうだよ、日本に住んでいるんだから、日本の規格にあったものがないんじゃないかというふうに我々は考えるんですが、農薬というのは3種類ありまして、この間言ったように殺虫剤、それから殺菌剤、それから除草剤と、こういう形で3つに分かれておりますね。

それで、社口原のほうの形は、いろいろ耕作して、なるべく被害が出ないように、問題ないようにやっていきたいというふうに聞いているんですが、リンゴとかアスパラ、これどこに作るのか知らないが、団地で2町歩といやあ相当の大きさになっちゃうで、細かく分けて5反歩ずつ、どこか散らばしていくのかわからないけれども、いずれにしても1反歩とか2反歩のでかさじゃないんで、消毒というのは常に、リンゴもそうですけれども、アスパラも消毒というのは常に付きまとうんですよ、平地に来るとね。

リンゴを社口原で初め計画したんだけど、リンゴの木が高くなっちゃって、農薬が上のほうへ行くと下へ飛ぶからやめたと。平地に来て、これ相当木が高いもの植えると、近所の近いところへ植えると、農薬が飛ぶんじゃないかなというふうに思っております。

回答は分かっておりますけれども、まだこれ検討していないと、対策していくんだということだと思いますけれども、それで、農薬が安全だというような基準、日本だけの基準がありまして、一例を取りますと、除草剤なんか、ラウンドアップですね、これは世界で禁止されているんだけど、日本だけが認められていると。だから、松野さんが質問して、ラウンドアップは使わないほうがいいよといったって、町民は、日本で認められているのを使って何で悪いだと、使って当然だという意見が多いわけです。

でも実際は、体のために立ってみれば、諸外国でがんになるために禁止されている農薬が日本だけが使われていると、こういう実態があります。でも、これも安全だというふうに解釈しているわけですから、そこら辺も含めて農薬の問題は、また今後、より一層慎重に、ただ通り一遍の安全じゃなくて、本当に皆さんの納得いくように情報公開しながら、皆さんと共に考えていく必要があると思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 農薬につきましては、議員、経験されておりますので、詳しい方もいますが、服部議員への答弁でも申し上げましたけれども、散布された農薬は、いろいろな経過を経て分解され、最終的には炭酸ガスなどの無害な物質になって消えていくということで

あります。

作物表面や土壌表層に付着した農薬は、その効果を発揮した後、太陽光や土壌中の微生物などの働きにより分解されていくということでもあります。また、現在では、分解が遅く、自然環境の中に長く残ってしまう可能性のあるものは、農薬として登録されておられません。さらに、農業振興協議会の中間答申にあった社口原の作付図面にあるように、散布する場所から緩衝地帯を十分取るなど十分な距離を取って、周囲の住宅に飛散することを避けております。

こちらといたしましては、住宅への影響はほとんどないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（矢口新平君） 和澤議員。

〔 9 番 和澤忠志君 登壇 〕

9 番（和澤忠志君） 社口原のほうはそういうことであるんですが、あとアスパラを何回、リンゴを下へ作るし、アスパラは何回消毒するかね、十何回やるわけですよ。それやっている農薬の種類、これも平地に作るとすれば、それも公開して納得、近所の隣の田んぼの人にも、こういう農薬使っているんだと、害がないんだよというものを、やっぱり情報公開しながら、リンゴもそうですよね、それもやっていく必要があるんで、それを付け加えていただきたいと思います。

それでは、そんな大変な問題で、町も大変だと思いますが、本当に町が一丸となってよい方向に向かうように、我々も、難問はまだありますんで、いろいろそのほか、地滑り地帯とかいろいろありますが、それを何とか農業振興していくためには、やっぱりこの大きなお荷物を動かしていかなくちゃいけないと私は思っていますんで、ぜひ一生懸命まちが努力するならば、我々も力がある限り手を貸していきたいというふうに思っているんで、よろしく願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（矢口新平君） 以上で、和澤忠志議員の質問は終了しました。

松 野 亮 子 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

10番目に、1番の松野亮子議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 1番の松野亮子です。一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、学校給食での有機米の扱いと今後の有機農業推進についてということで質問いたします。

以前の一般質問でも取り上げましたが、国がみどりの食料システム戦略という名の下で、有機農業推進に力を入れ始めました。今年の4月22日に、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律という名前の法律も成立しました。この法律は、7月1日より施行され、有機農業推進のバックボーンとなっております。

この戦略の下で、全国で100の自治体からオーガニックビレッジを募り、有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者だけではなく、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組を推進するとしております。長野県からは、松川町と辰野町がオーガニックビレッジの名のりを上げています。

当町では、2020年11月に池田松川学校給食センターで有機米の提供が始まってから2年が経過いたしました。その中で、新たな課題も明らかになってきているのではと思います。

例えば今年に入って、池田町と松川村で新規就農した2軒の農家の方から、有機米を学校給食用に出したいとお話がありました。しかし、生産者の自己負担で農薬の残留検査が必要とのことで、検査費用が3万6,000円と高額で、その農家の方たちはまだ新規就農したばかりで、学校給食に回せるお米がそれほどないということで、年に1回出すのが精いっぱい、そういう状況にありまして、学校給食に1回お米を出すために3万6,000円の検査費用を出すのでは採算が合わないということで諦めたということがあります。

安曇野市ではこれまでに、自然栽培米を今年と昨年に1回ずつ学校給食で提供しました。その際に出されたお米の残留農薬の検査費用は安曇野市で負担しました。有機学校給食が県内で一番進んでいる伊那の松川町でも、給食費の中から検査費用を出しています。

池田松川給食センターの所長さんとお話をいたしまして、検査費用を給食センターで負担できないかというふうに話したのですが、それはできないとの回答でした。これは学校給食の問題だけではなくて、もっと幅広い枠組みの中で、町の農業振興と結びつけて考えられないかなというふうに考えました。

有機農家の方たちとお話をしていると、売り先が問題というのはよく聞くお話です。みど

りの食料システム戦略の中でも、学校給食を有機食材の販売先の有用な場と捉えています。検査費用の負担が、新規就農者が学校給食用に有機米を納めることへの実質的なハードルになっていることを町としてどう考えているのか。

池田町農業振興協議会も立ち上がり、町は後継者不足への対応に本腰を入れて取り組もうとしていますが、有機農家を育てていくことも、有機農業推進を公約に掲げている麩町政にとって、とても重要なことではないでしょうか。

お尋ねいたしますが、町の財政がまだ厳しい状況にあるということは十分に理解しております。もし町で残留農薬検査の費用の負担ができないということであれば、国が始めたみどりの食料システム戦略の交付金を活用することはできないでしょうか。オーガニックビレッジに名のりを上げれば、上限1,000万円までの交付金が国から出るとのことなので、その一部を検査費用に充てることはできないでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） それでは、松野議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

オーガニックビレッジ宣言は、市町村主導の下、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んで、地域ぐるみで推進するモデル的先進地区の創出が目的で、地域における有機農業の取組方針や生産・加工・流通及び消費の拡大に資する事項を定める計画、いわゆる有機農業実施計画の策定後、その市町村が宣言し、宣言後、有機農業実施計画の実現に向け、計画に基づいた取組を実践することになります。

現在町では、まず、他の生産者や加工・流通・消費の関係者と連携の取れる有機農業の生産者を増すために、多くの町民に有機農業を知っていただくことから取り組んでいる段階であります。有機農業実施計画策定及びその実現に向けた取組の実践には、みどりの食料システム戦略推進交付金の有機農業産地づくり推進の事業が活用できますが、御質問の検査費用について、県を通して農林水産省に確認したところ、交付対象外となることを確認しておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 検査費用に関しましては理解いたしました。

ただ、私が今まで見ておりまして、給食センターが松川村にあるということで、何か池田

町からすると、非常に給食の問題が遠いといいますが、何か当事者じゃない、ないというとな変な言い方なんですけれども、もっと給食のことに積極的に関われないものかなというふうにはちょっと感じておりました、例えば今回、給食センターの方ともお話をして、有機米を導入して、やっぱり困ったこととかもあったみたいで、そういったことをみんなで話し合っ解決する場みたいなものがつくれたら、もっといろいろとうまくいくのではないかなというふうにはちょっと感じております。

じゃ、次の質問にいきます。

これまでの動きを見ておりました、学校給食で有機米が出されるようになったにもかかわらず、そのことが町内で意外と知られていないように感じております。学校給食で有機米が出される日は、町の防災無線の給食の献立のアナウンスの中で、有機米が出ますという旨の言及が最近始まったように思いますが、もっと幅広く広報されてもよいのではないかと感じております。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 有機米給食について、もっと広く広報ということでありまして、これにつきましては、新聞等でも報道されましたし、また給食情報のお便りには、その旨明記されております。保護者の皆さんには十分周知されていることと考えております。

その他の広報につきましては、なかなか今されておられませんけれども、月に一遍のことでありますので、それほど大きく取り上げるというようなことでもないのではないかとこのうには考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 1番、松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 非常に謙遜なさっているような答弁ではないかと、私はちょっと感じましたけれども、有機米を学校給食に出している自治体というのは、まだ全国的に見ると数は少ないと思いますので、これを新しい池田町の魅力の一つとして発信していくのもありではないかというふうに私は感じております。

次の質問にいきます。

学校給食に有機米やその他の有機食材を入れていくことに、課を超えて、もっと連携があってもいいのではないかとこのうに感じております。給食は給食センターと教育委員会が担当するというのではなくて、町の農業振興と結びつけて、振興課の関与がもっとあって

もいいのではないかと思います。

教育委員会や振興課は、学校食材への有機食材の提供について、どのように考えているのか。そのあたりについて、答弁をお願いしたいと思います。学校給食への食材提供を、農業振興ともっと絡めて進めることはできないものしょうか。お願いします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

まず、学校給食における有機米や、その他の有機食材の使用状況につきまして申し上げます。

有機無農薬米につきましては、令和2年11月から2か月に1回の頻度で実施、令和3年11月からは月1回の頻度で実施しております。そして現在に至っております。また、その他の有機食材につきましては、現在のところ使用はございません。

今後、その他の有機食材として新しく品目を加えるかなどは、その判断、まずは池田松川学校給食センターが中心となって判断するものと考えますけれども、教育委員会も学校給食センターと協議、また農業分野の担当課である振興課とは、お米以外で使用できる有機食材があるか、連携を取ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 引き続き、大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 振興課からお答えいたします。

町では現在、学校給食センターへ安定供給できる規模の有機野菜を作付されている町内の農家を把握しておりませんが、今後も情報収集を続け、新規就農者を含め、協力していただける農家がありましたら、学校給食への橋渡しや連携を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 文科省のほうで、学校給食における地場産物の使用促進ということで、新しい助成金とかも来年度に向けてつくったようです。要するに、学校側と生産・流通側の調整をするコーディネーターとか、そういった方も必要なのではないかなというふうに感じております。そういうコーディネーター的な方がいらっしゃれば、生産者側の問題、または実際に給食を作る現場で直面している問題なんかを解決する、何か場がつかれるんじゃない

かと思しますので、そんなものも御検討いただけたらと思います。

次の質問に移ります。

ペットボトル及びプラスチックの健康影響に関する情報提供についてお尋ねいたします。

来年度より、サントリーによるペットボトルの水平リサイクルの取組に、当町もごみ削減のために参加の予定となっています。ごみの減量という観点からは、よいと言えるかもしれませんが、プラスチックの使用には健康上の様々な問題があることを指摘したいと思います。

最近、マイクロプラスチックによる海洋汚染が大きく取り上げられていますが、プラスチックが問題なのは海洋生物だけではなく、人の血液からも、人の胎盤からもマイクロプラスチックが検出されています。ペットボトルのPETはポリエチレンテレフタラートの略ですが、人の血液を調べたところ、ペットボトルの成分であるポリエチレンテレフタレートが検出されたという研究結果もあります。

ペットボトルに限らず、プラスチック製の食品容器や包装材は、食品と直接接触するため、含まれている化学物質が溶け出すおそれがあります。それらの物質は食品接触材料と呼ばれておりますが、容器や包装から溶け出した食品接触材料により健康が損なわれることのないように、食品衛生法で食品に使用されることの多いプラスチックに関して、溶出量の上限が設けられています。溶出量について基準は設けられているものの、それが健康を守る上で十分かという点では、多くの専門家から疑問が呈されております。

環境ホルモン作用がある化学物質といったものが存在します。これらの化学物質は、ごく微量で健康に深刻な影響を及ぼすことが言われています。環境ホルモン作用を持つ化学物質は、発がん性や生殖毒性があったり、また甲状腺への影響があったり、子供の発育に重大な影響を引き起こすことが多数の研究者により分かってきております。プラスチックの原料には、フタル酸エステルやビスフェノールAをはじめ、環境ホルモン作用を持つことが分かっている、もしくはその懸念がある物質が非常に多いです。

ごみの削減も必要なことなので、短期的にはプラスチックのリサイクルもやらざるを得ないとは思いますが、サントリーだけを問題視するつもりは全くありません。ただ、プラスチックを使うことによる健康へのリスクを知らせることなくプラスチックのリサイクルを推進するのは、片手落ちではないかと考えます。

水平リサイクルが始まる前も、ペットボトルのリサイクルのための回収は行われていたので、リサイクルの主体が変わっただけとも言えますが、サントリーが水平リサイクルを宣伝することで、リサイクルをしているからペットボトルを使用してもエコだという幻想を持た

れる可能性があるということが気になります。

人の健康への影響や環境への影響を考えると、プラスチックはリサイクルではなくて、元から削減することが必要だと、多くの研究者が発言しています。

プラスチックは紫外線に弱いため、プラスチック製品を屋外の日の当たるところに置いておくとどんどん劣化するのは、誰でも経験していることだと思います。紫外線に当たっても、すぐにぼろぼろにならないように、紫外線吸収剤、酸化防止剤などの様々な添加物がプラスチック製品の生産のときに使用されています。近年、それらの添加剤に健康への影響が懸念される作用があることが分かってきました。

例えば、ペットボトルのキャップに添加されているベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤というのがありますが、この紫外線吸収剤には免疫力を低下させる作用があるということが分かってきております。コロナの蔓延で免疫力を上げることが必要になっている時代に、知らず知らずのうちにペットボトル入り飲料の摂取によって免疫力を下げているというのは、大問題ではないかと思えます。この成分には、環境ホルモン作用があることも指摘されています。

ペットボトルのリサイクルを進めるだけではなくて、町民の健康を守るために、ペットボトルを含めたプラスチックの有害性についても町民に知らせるべきではないでしょうか。マスコミが報道しない情報であっても、科学の世界では新しい知見が積み上がっています。情報提供によって、町の住民の健康を守ることも重要ではないかと思えますが、町の考えをお尋ねいたします。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 松野議員おっしゃるように、プラスチックの有害性については新しい知見が積み上がってきておりますが、食品の容器・包装については、食品衛生法に基づく規格基準により製造・販売されておりますので、プラスチック製品が直ちに有害ということではないと考えております。

しかしながら、マイクロプラスチックによる環境や人体に与える影響は懸念される状況といたことでありますので、現段階は、まず海洋プラスチックの問題や町のごみ削減の啓発に併せて、健康への影響について多くの方に知っていただく方法等について検討してまいりたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思えます。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1 番（松野亮子君） 課長のおっしゃるとおり、食品衛生法で溶出の上限というのは決まっておりますけれども、ただその決められた基準というのが、人々の健康を守る上で本当に正しいのか、ふさわしいのかということについては、多くの科学者が疑問を投げかけております。

ヨーロッパでは、近年の化学物質に関する知見の積み上げによって、基準値をどんどん下げているという物質もございます。日本では、なかなかそこまでいっていないんですけれども、でも、ペットボトルだけを取ってみても、実際にいろんな化学物質が溶け出ているというのは、日本の飲料メーカーのペットボトルの検査をしたところ、そういったことも分かってきておりまして、ペットボトルの原料というのは、樹脂を作る過程でいろんな化学物質、要するに、きちんと毒性の評価がされていないような化学物質も種々見つかっておりまして、発がん性があるというふうに言われているホルムアルデヒドですとかアセトアルデヒドとか、そんなものも検出されていますので、やはり知らず知らずのうちに発がん物質であったったり環境ホルモンを取り入れる可能性があるということをぜひ周知していただけたらと思います。

次の質問にいきます。

今年の9月に渡された政策等の形成過程説明資料の中に、サントリー社員による町内小・中学校への出前授業によりペットボトルの啓発が図られると書いてありました。リサイクルに利点を子供たちに提供するのであれば、同時にプラスチックの有害性や、プラスチックリサイクルの問題点に関する最新の科学的な知見も知らせてほしいと思いますが、教育委員会としては、それについて、どのようにお考えになりますか。

議長（矢口新平君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

小・中学校では、総合的な学習の時間等を用いて環境問題等について学んでおります。例えば、今年度の中学校3年生は、SDGsを学習課題に据えまして、身近なごみの問題から地球規模での温暖化、脱炭素等に関わる問題について考えておりました。

このような中で、深刻さを増している海洋プラスチックやマイクロプラスチックの問題を含め、食物連鎖やプラスチックのリサイクルについて、未来への大きな課題として学習しているところであります。

一方、ペットボトル使用に伴い、有害物質が溶け出す、あるいはリサイクルが危険といった報告もありますが、いまだ確固たる知見が得られている状況ではないのではないかと見受

けております。

議員の言われるとおり、科学的な研究成果等に注視しつつ、文部科学省や厚生労働省の発表等を踏まえ、学校教育でどのように扱っていくのか、教員とも協力しながら考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 私が問題にしている化学物質は、慢性毒性が心配な物質であります。子供のときにそういった物質に暴露することで、子供たちが大人になってから体の不調として現れる、そのようなことにならないように、何を選んだらよいか、選択する基準がちゃんと子供たちの中で育つように、そんな教育であってほしいと切に願います。

最後の質問です。

松本市では脱プラを進める意向であるとの新聞報道がありました。町長が目指しているごみ削減とも密接に絡んでいるので、池田町でも脱プラスチックに向けた施策を取り入れられないかと考えました。

すぐにできることの一例として、庁舎内の自販機で販売されているペットボトル入りの飲料を缶入りの飲料に置き換えることを提案したいと思いましたが、いかがなものでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

プラスチックの有害性については世界中で取り沙汰されており、脱プラスチックの取組は今後広まっていくものと考えております。

大きく言って、化石燃料による弊害が徐々に明らかになってきているのが現実であると考えております。ペットボトルを缶に変えてはとの御指摘であります。一部で有害性は指摘されてはおりますが、未検証の部分もあり、現在ではそこまで取組は考えておりませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 自販機の中身を変えるだけだったら、お金も特にかからずにできるかなと思ったんですけども、多分職員の方たちは、自販機から飲み物を買っている方もいら

っしゃるから、自販機が置いてあるんだと思いますが、温かいペットボトル入りの飲料につきましては、プラスチック容器からいろんなものが溶け出ますので、避けたほうがいいです。ぜひそのことも、ここの場にいない職員の方たちにも伝えていただけたらと思います。

私の一般質問は以上で終わりです。

議長（矢口新平君） 以上で、1番、松野亮子議員の質問は終了しました。

以上をもって、一般質問の全部を終了します。

大変御苦労さまでした。

散会の宣告

議長（矢口新平君） これで、本日の日程は全部終了です。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 4時38分

令和 4 年 12 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

令和4年12月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年12月19日(月曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第41号より第43号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第44号、第45号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第48号より第51号について、討論、採決
- 日程第 5 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議案第52号、第53号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 2 議案第54号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 3 同意第5号について、上程、説明、採決
- 追加日程第 4 発議第8号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 5 発議第9号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 6 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件について
- 追加日程第 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件について
- 追加日程第 8 議員派遣の件について

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 松野亮子君 | 2番 | 大厩美秋君 |
| 3番 | 中山真君 | 4番 | 横澤はま君 |
| 5番 | 矢口稔君 | 6番 | 大出美晴君 |
| 7番 | 薄井孝彦君 | 8番 | 服部久子君 |
| 9番 | 和澤忠志君 | 11番 | 倉科栄司君 |
| 12番 | 矢口新平君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿 聖章 君	教育長	山崎 晃 君
総務課長	宮澤 達 君	住民課長	蜜澤 佳洋 君
健康福祉課長	宮本 瑞枝 君	振興課長	大澤 孔 君
会計管理者兼 会計課長	丸山 光一 君	学校保育課長	寺嶋 秀徳 君
生涯学習課長	下條 浩久 君	総務課長補佐 兼総務係長	井口 博貴 君

事務局職員出席者

事務局長	山岸 寛 君	事務局書記	矢口 富代 君
------	--------	-------	---------

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（矢口新平君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（矢口新平君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、矢口稔予算決算特別委員長。

矢口委員長。

〔予算決算特別委員長 矢口 稔君 登壇〕

予算決算特別委員長（矢口 稔君） おはようございます。

予算決算特別委員会の審議内容について、御報告を申し上げます。

令和4年12月15日午前9時30分より、議会協議会室にて、議員9名の参加の下、開催をいたしました。本委員会に付託された案件は議案4件であります。以下、各議案の審議結果及び審査意見について報告をいたします。

審査結果。

議案第48号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、原案可決。

議案第49号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案可決。

議案第50号 令和4年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案可決。

議案第51号 令和4年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案可決。

審査結果は以上であります。

審査の経過及び審査意見について述べさせていただきます。

議案第48号から議案第51号について、質疑はありませんでした。

審査意見は以下のとおりであります。

1、今回の一般会計補正予算で物価高騰による光熱水費増の予算が盛られた。光熱水費増に対し、町民も鋭意節減の努力をしていることを考慮し、町も一層の節減に取り組みたい。

2、物価高騰により、保育園の給食作りも大変になってきている。子供の健全な成長に給食は重要である。給食の量や質が低下しないよう必要な予算措置なども検討されたい。

以上の審査意見がありました。

以上、予算決算特別委員会の総合審議の結果について報告いたしました。なお、総務福祉委員会、振興文教委員会それぞれの所管に属します予算決算特別委員会の質疑につきましては、予算決算特別委員であります各委員長より報告をいたします。

他の委員に補足がありましたらお願いいたします。

以上であります。

議長（矢口新平君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

審議報告を求めます。

中山眞総務福祉委員長。

中山委員長。

〔総務福祉委員長 中山 眞君 登壇〕

総務福祉委員長（中山 眞君） 令和4年12月池田町議会定例会予算決算特別委員会、総務福祉関係の審査の内容を御報告します。

日時、令和4年12月12日。出席者、議員11名、行政側、町長、教育長ほか、総務福祉に関する課の課長及び補佐、係長、議会事務局長。審議した案件は2件です。

議案第48号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、議案第49号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

以下に説明を省略し、質疑のあった内容を御報告します。

協議事項1、議案第48号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、総務課関係です。

問、財産管理一般経費の工事請負費について、詳細の説明をお願いしたい。

答、旧上原商店事務所解体後の測量調査で浄化槽があることが判明。土地が町の所有であ

るため、その撤去費用を町で負担する。

問、ふるさと応援寄附金の事務委託料2,100万円について、年間でどれぐらいの事務委託料を支払うのか。

答、業務委託料の約半分は返礼金の代金である。委託料とシステム使用料を合わせると、半分ぐらいになるので、寄附金が1億3,000万円だと、6,500万円ぐらいが事務委託料である。

問、現在、マイナンバーカードは何%ぐらい発行されているのか。

答、53.6%である。

問、マイナンバーカードの申請が国の交付税増額に影響すると聞いたが、詳しく教えてほしい。

答、まだ確たる情報は得ていない。

問、光熱水費の補正予算を合計すると1,899万円になるが、庁舎の光熱水費の補正はなかったのか。

答、あらかじめ多めに予算を取ったこともあり、今のところ足りているが、3月に補正をお願いする可能性はある。

問、今後、光熱費はさらに上がるので、節電のため、エアコンの設定温度の基準をしっかりと定めたほうがよいのではないか。

答、基準はこれから検討したい。

要望、光熱費、燃料代等の上昇分は、補正で上がると、当初予算の適正判断に影響が出る。あらかじめ見込まれているものは当初予算で組むべきではないか。

問、特別職員人件費について、副町長について町長はどう考えているのか。

答、来年度については、12月定例会終了後に考えたい。

次に、議会事務局関係、質疑ありませんでした。

住民課関係。

問、コンビニでの証明書の交付について、大北管内の他の市町村ではどういう状況か。また、なぜこの時期にやるのか。

答、コンビニ交付は、住民票と印鑑証明の交付を予定している。他の大北地域で現在稼働ができてるのは大町市のみである。今のタイミングで補正予算を上げたのは、令和4年度中にコンビニ交付の発行の構築をしたところは、国から特別交付金が半額出るという措置があるため、大北地域の自治体はみんな同じような状況である。

問、具体的にはいつから実施になるのか。

答、まだ確定できていないが、令和4年度中に構築が終われば交付金対象になるので、来年の4月以降の稼働をめぐり、今、構築作業を急いでいる。

問、どこのコンビニで利用できるのか。

答、コンビニにあるマルチコピー機で住民票や印鑑証明を発行するようなシステムなので、池田町にある全てのコンビニから住民票が出せるようになる。また、全国各地のコンビニエンスストアから住民票が出せるようになるので、市街地勤務で住民票や印鑑証明が必要な方には大変便利になる。

問、本人でないと申請できないのか。

答、マイナンバーカードで住民票を出す場合は、マイナンバーカードと本人が知っている4桁の暗証番号が必要になる。

問、料金は窓口とは違うのか、また、ランニングコストについて教えてほしい。

答、ランニングコストは年間187万円であるが、令和4年度に導入されたところは、ランニングコストも3年間、半額、国から出ることになっている。コンビニ交付の料金も、窓口よりも手数料を下げる予定である。

問、出産祝い金が30万円、1人2万円だと15人になるが、これだけの人数なのか。

答、当初予算で25人の予定で組んだが、今年度末までの見込み人数が40名になり、差引きの15人分の30万円の補正をお願いした。

次に、健康福祉課関係。

問、子育て世帯生活支援が返還されているが、何世帯に交付されたのか。

答、32世帯、児童1人当たり5万円の給付で、児童62名に交付している。

問、地域包括支援センターの高齢者在宅支援事業について、今後の傾向について聞きたい。

答、在宅介護者給付金は、高齢者の分については、大体50名から60名ほどで推移をしている。今回は、障害者は15名で見込んでいるが、横ばいになると思われる。

問、全国的に虐待等の問題が深刻だが、池田町での状況について聞きたい。

答、池田町では、児童虐待に関して早期の情報収集と集中的な介入により、早期解決を図っている。また、予防的なケアとして、養育支援訪問に力を入れて、全世帯で虐待が発生しにくい環境をつくっている。

問、9月の予算決算特別委員会のときに、7,000件を超える相談が多世代支援センターに寄せられているという話だったが、子供以外の相談の今年度の傾向はどうか。どのような相談が多いのか、増えているのか。

答、相談対象の方からの直接の相談は、ある一定の方の長期的なもので、支援者の方との連絡調整が多くなっている印象がある。

問、光熱水費の電気料がやすらぎの中に入っているが、この案分でうまくやっているのか。

答、電気料等に関しては、御指摘のとおり、案分になっている。

問、多世代との関わりの中で、子供たちのところは、学校や教育委員会との連携をうまく調整しないと一気により戻しが来ることになるので、来年度に向けて調整してほしい。

答、指摘どおりに教育委員会の方と実務者レベルで調整中であり、今後、課長や教育長を含めて行う。

以上、議案第48号の協議内容でした。

次に、議案第49号 令和4年度池田町健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんでした。

報告は以上です。

他の委員に補足の説明がありましたらお願いします。

議長（矢口新平君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

中山委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

引き続き、審議報告を求めます。

大厩美秋振興文教委員長。

委員長。

〔振興文教委員長 大厩美秋君 登壇〕

振興文教委員長（大厩美秋君） ただいまより、令和4年12月池田町議会定例会予算決算特別委員会における振興文教関係の審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和4年12月13日午前9時30分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員11名、議会事務局、行政側、町長、教育長並びに振興課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。12月13日に審議した事件は議案3件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しにつきましては、簡潔にするため、文章上変えてある場合がございます。御了承ください。

協議事項 1、議案第48号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、振興課関係について。

問、花とハーブの里づくり事業の施設修繕費について、どの程度交換するのか。

答、活性化施設1号館において、照明器具が故障のためLED化する。今回、厨房と店舗部分はLEDになるが、活性化施設全体ではまだなっていないところもある。

問、道路維持経費について、マンホールの改修とのことだが、吾妻町において割れていたりする。自治会要望で出ているが、対応していただけるのか。

答、マンホール改修は町道部分になる。県道の部分は県にお願いしている。

問、除雪委託料について、毎年補正予算で計上されている。当初予算に乗せるべきではないか。

答、当初予算を組むときに財源不足と予想されているので補正で対応している。

要望、基本的には当初予算で組めないことが問題である。分かっていることなので、除雪委託料は当初で計上すべきと考える。本来の姿になるよう新年度予算を組んでもらいたい。

問、有害鳥獣対策の電気柵整備について、優先順位もあると思うが、必要性や今後の整備方針は。また、社口原の電気柵の設置は。

答、県の総合的な獣害対策事業の一環で導入している。中鷓地区はほぼ終わっているが、300メートルほど残っている。社口原は既に東側は実施している。今後は耕作者が電気柵で圃場の周りを囲む、また、道路侵入部分に試験的に試していく。今回の事業はあくまでも県の事業の一環ということで、町の計画と一致して実施ができるようになった。

問、活性化施設2号館のガスオープン更新について、店舗営業が不規則に思えるが、必要な設備か。

答、実際に営業している上で、必要な機器である。いけ弁などのお弁当も運営しており、今後安定した店舗の営業をしていただけるように事業者と話を行っていきたい。

学校保育課関係。

問、保育士の派遣業務委託料について説明を。

答、1名分で、7.5時間勤務で27万プラス税掛ける3か月である。

問、保育士の正規職員と会計年度任用職員を比べたら、任用職員のほうが多いと思うが、

正規職員にならないか。

答、現状は任用職員が6割を占めている。未満児の対応が保育士不足に陥っている。通常保育に比べて、延長保育などの人材が必要である。職員は減らすことはできない。急場で3月までは派遣で対応している。

問、保育士不足の原因は職場の環境にもあると思う。もう少し教育委員会等も協力して職場環境の向上について取り組めないか。

答、教育委員会として保育士が働きやすい環境をつくるよう、園長や主任保育士等を補佐しているところである。改善に向けた体制に取り組む必要があると感じている。また、池田町の保育園がいいということで来ていただいていることもある。どこでも不足が現状でもある。全県的に取り組む組織に参加して解決を図っていきたい。

問、保育士の給料が安いのも原因である。町だけでは解決できない。国全体で上げるような動きが出てきているが、努力が足りないと思う。議会としても動かなければならないと思うが、町のほうでもお願いしたい。

答、給与面もあるが、いろいろな課題がある。保育士の休憩も、園児と接している時間はほとんど取ることができていない。根本的に大変きつい仕事だが、やはり子供たちのために働いているということが大きな原動力になっている。少しでも働きやすい環境に向け努力していく必要がある。

生涯学習課関係について。

問、体育館柔剣道室について、先日、子供たちと利用したがとても寒かった。暖房関係についてどうなっているのか。

答、今後はエアコンが設置され、暖くなる見込みである。寒い場合はブルーヒーターで対応をしている。

問、光熱水費全体についてクラフトパークは330万円上昇している。理由は。

答、各施設前年比20%から50%上がってきている。クラフトパークは50%の上昇である。3つの大きな施設があるため、御理解いただきたい。また、契約方式はデマンド方式を利用している。規定量を超えるとブザーが鳴るので、節電できるように対応している。

要望、美術館なども冬季閉館しているので、ブレーカーを切るなど節電に努めていただきたい。また、光熱水費の上昇分は、民間企業では他の部分で削っている。上昇分を他の予算で削減できるものは削減する努力をお願いして、この冬を乗り切っていただきたい。

2、議案第50号 令和4年度池田町水道事業会計補正予算(第2号)について。

問、不納欠損について説明を。

答、従前では亡くなる、行方が分からない方等、債務の回収のめどが立たない方も永年債権者として残っていく状態である。今回条例を改正して、10年を超える部分を不納欠損分として計上した。内容は平成25年以前の調定分で23名、541か月分、226万4,000円である。

3番、議案第51号 令和4年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について。
質疑なしでした。

その他につきまして。

問、中学校の部活動が今後地域に移行されていくことについて、現状と課題を教育長からお聞きしたい。

答、国の方針により、今年を含めて3年間のうちに土日の部活動を地域に移行していく。現在は町のスポーツの組織やジュニアクラブ、大かえでクラブ、外部指導者の方にも御協力をいただけるよう声をかけている。

実際に、ソフトテニス、土曜日にスポーツ協会により本年10月より移行している。7名が参加している。9時から11時までが子供たちの練習で、要望により1時間増えて3時間に広がった。今のところうまくいっている。しかし、他の種目については見通しが立っていない状態である。人的な確保の関係もあり、財源も必要である。少子化の影響で人数が少ないこともあり、松川村などと協力をしていきたい。

中信、県大会などは中学校体育連盟が主催しているが、中学校だけでなくクラブでも出られるようになってきている。まだまだ流動的な部分もあり、見通しもなかなか立たないが、いろいろな方々に知っていただき、協力をいただきたい。今後も引き続き努力していきたい。広報池田1月号にも載せていきたい。

要望。お互い助け合いながら議会も協力して両輪で動いていくような形でお願いしたい。

以上、振興文教関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（矢口新平君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

大厩委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

中山眞総務福祉委員長。

中山委員長。

〔総務福祉委員長 中山 眞君 登壇〕

総務福祉委員長（中山 眞君） 令和4年12月池田町議会定例会総務福祉委員会の審査内容を報告します。

日時、令和4年12月12日、場所、役場協議会室、出席者、議会側、総務福祉委員全員、行政側、町長、総務福祉に関係する課長及び議会事務局長。

協議事項、議案第41号 池田町個人情報の保護に関する法令施行条例の制定について。

反対討論、この条例の狙いは、国、自治体、大学などにある個人情報を、企業が成長戦略のために利用しやすくすることである。今まで、各自治体で独自に制定されていた、個人情報条例を廃止し、国が定める個人情報保護法に改めるということで、これは地方自治への侵害ではないか。デジタル関連法の関係で、国は個人情報の匿名加工とデータのオープン化を求めている。個人情報が匿名化されたとしても、個人情報が流出するおそれがあり、町や個人の情報が特定の企業のために使われてもよいのか。

もう一つの問題点。その匿名データの処理化をするには、かなりの費用がかかり、労力も要するために、民間委託の検討が必要になり、費用がかかるということになる。国からの交付金はなく、町負担でやらざるを得ない。新たな負担を企業のために負わざるを得なくなる。国の方針なので、やらざるを得ないとは思いますが、町民のためにはならないという理由で反対する。

賛成討論はありませんでした。

採決の結果、賛成多数で可決されました。

次に、議案第42号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について。

反対討論、さきの第41号と同じ内容です。

賛成討論はありませんでした。

採決の結果、賛成多数で可決されました。

議案第43号 池田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について。

反対討論、さきと同じです。

賛成多数で可決されました。

次に、議案第44号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、
討論はありませんでした。

全員の賛成で可決されました。

陳情第6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書。

賛成討論、現在、介護現場は大変なので、採択するべきではないか。

全員の賛成で採択されました。

次に、閉会中の継続調査について。

池田町の町づくりと住民福祉の向上について、デマンド交通を含めた公共交通の在り方について、気候変動に関する調査研究について、以上の3項目を引き続き、閉会中の継続調査とする。

報告は以上であります。

他の委員に補足の説明がありましたらお願いします。

議長（矢口新平君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大厩美秋振興文教委員長。

大厩委員長。

〔振興文教委員長 大厩美秋君 登壇〕

振興文教委員長（大厩美秋君） ただいまより、令和4年12月池田町議会定例会の振興文教委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和4年12月13日、予算決算特別委員会終了後、午前11時5分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員5名、議会事務局、行政側、町長、教育長、

振興文教委員会に関係する各課長、係長。

今定例会において、本委員会に付託された事件は議案1件であります。

以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについて、簡潔にするため文章上変えてある場合もございます。御了承ください。

協議事項、議案第45号 池田町給水条例の一部を改正する条例の制定について。

問、破産法と会社更生法があるが、現在破産法は残っているのか。

答、法人は会社更生法、破産法は個人での法律となっていると思うので残っていると思う。質疑は以上であります。

採決の結果、全員賛成で原案可決となりました。

その他。

問、学校給食時の黙食について現状は。

答、県では黙食という言葉自体が変更になってきている。状況は緩和されている状態になっている。換気等感染防止対策を徹底し、注意は継続されている。

問、給食のマナーを守って楽しく食事をすることも必要とを感じるが。

答、実際、大人は少人数での会食は認められるのに、子供だけ黙食を指導するのは矛盾を感じる。教員の許容範囲の中で対応していきたい。

続きまして、閉会中の継続調査について。

意見、交流センター東の商業等活用エリアについては動き始めているが、引き続き調査が必要である。

意見、花とハーブの町づくりについては、まだ課題があるので継続でいいのでは。

意見、保小中一貫教育については、今後部活動の地域移行やコミュニティ・スクールが本格的に動き始めている。予算づけも視野に入れながら継続してよいのでは。

意見、保小中一貫教育について、抽象的である。もっとテーマを絞れないか。

意見、保小中一貫教育について、「地域で育む保小中の在り方」に変更をする。

意見、有害鳥獣対策については、電気柵が整備中である。池田町北部、特に広津地区において、鹿やカモシカも確認されている。鳥獣に対する政策について考えていけたらと思う。

意見、農業政策については、担い手の問題、後継者の問題、会染西部圃場の整備後の活用についても研究していかなければならない。圃場整備しても、耕作放棄地になってしまう可能性もある。課題は多い。

意見、池田町の文化財について、何をどう残していくのかも必要ではないか。

以上の意見が出されまして、引き続き閉会中の継続調査につきましては、1、交流センター東側商業エリアの活用について。1、里山整備と有害鳥獣対策について。1、花とハーブのまちづくりについて。1、「地域で育む保小中の在り方」について。1、農業政策について。

以上、5項目を引き続き、閉会中の継続調査といたします。

以上、振興文教委員会報告を申し上げます。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（矢口新平君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了します。

議案第41号より議案第43号について、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程2、議案第41号から第43号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第41号 池田町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

8番、服部久子議員。

8番（服部久子君） 議案第41号について、反対討論をいたします。

個人情報保護条例の改正は、2015年成立したデジタル関連法により、国や自治体が持つ膨大な個人情報のデータ利活用を成長戦略に結びつけ、企業の利益活用を可能にし、個人のプライバシー侵害や地方自治の侵害で、個人の不利益や官民癒着の拡大につながるおそれがある。

り、この議案に反対いたします。

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第41号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第42号 池田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

8番、服部久子議員。

8番（服部久子君） 議案第41号の内容と同じで、反対いたします。

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第42号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第43号 池田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

8番、服部久子議員。

8番（服部久子君） 議案第41号の内容と同じ、反対いたします。

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第43号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第44号、議案第45号について、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程3、議案第44号、第45号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第44号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第44号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第45号 池田町給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第45号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第48号より議案第51号について、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程4、議案第48号から第51号について、各議案ごと討論、採決を行います。

議案第48号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第48号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第49号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第49号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第50号 令和4年度池田町水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第50号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第51号 令和4年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第51号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程5、請願・陳情書について。

陳情第6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

8番、服部議員。

8番（服部久子君） 陳情第6号について、賛成討論いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大継続により、日本の医療体制の貧しい現状が顕著になっております。日本のケア労働者は、長時間労働に加え、低賃金の状態が続き、成り手が少ない原因になっております。ケア労働者の労働条件改善は、高齢化社会に向かう日本にとって、早急に改善する必要があると、この陳情に賛成いたします。

議長（矢口新平君） この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

陳情第6号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

この際、暫時休憩といたします。

全協を開催いたしますので、協議会室へ集合願います。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 10 時 57 分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

追加案件として議案 3 件、同意 1 件、発議 2 件が提出されました。

これを日程に追加して、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案第 52 号、議案第 53 号について、一括上程、説明、質疑、討論、

採決

議長（矢口新平君） 追加日程 1、議案第 52 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 53 号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第 52 号及び議案第 53 号の提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第 52 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制

定についての説明を申し上げます。

この改正は、本年8月8日に人事院勧告がなされ、国家公務員の給与改定に準じ、職員給与の改定を行うものであります。

まず、勤勉手当について、年間0.1月分引き上げるものであります。令和4年12月の支給分で0.1月分を引き上げ、令和5年度は引上げ分を6月期及び12月期にそれぞれ0.05月ずつとするものであります。

次に、別表の改正ですが、主に若年層の月例給の引上げで、平均改定率0.3%です。これにより、給料表の改定を行います。月例給についての適用は、令和4年4月1日です。

続きまして、議案第53号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

この改正は、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、常勤の特別職及び議会議員に支給する期末手当の引上げを行うものであります。期末手当の支給月数を年間で0.05月引き上げるものであります。令和4年12月支給分で、0.05月引き上げ、令和5年度は引上げ分を6月期及び12月期にそれぞれ0.025月ずつとするものであります。

以上、議案第52号及び議案第53号について、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって提案理由の説明を終了します。

議案第52号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第52号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第52号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第53号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第53号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第53号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第54号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 追加日程2、議案第54号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 議案第54号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ496万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ55億3,774万3,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、人事院勧告に伴う人件費の増額をお願いするものであります。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

5ページの款10の地方交付税を496万6,000円増額しました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

6ページ、款2総務費から10ページの款10教育費までの人件費であります。人件費であります一般職及び特別職に係る給料、職員手当、共済組合負担金等につきまして、合わせて496万6,000円の増額とするものでございます。

以上、議案第54号の提案説明をいたしました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第54号について、討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第54号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

同意第5号について、上程、説明、採決

議長（矢口新平君） 追加日程3、同意第5号 池田町固定資産評価員の選任につき同意を
求めることについてを議題とします。

蜜澤住民課長の退席を求めます。

〔住民課長 蜜澤佳洋君 退席〕

議長（矢口新平君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 同意第5号 池田町固定資産評価員の選任につき同意を求めること
について、提案理由の説明を申し上げます。

本同意は、地方税法に基づき、固定資産を評価するに当たり、市町村長の指揮を受けて、
固定資産を適正に評価し、かつ、市町村長が行う価格の決定を補助するために、市町村に設
置するものであります。

現在欠員でありますので、評価員を新たに担当課長であります蜜澤住民課長にするもので
ございます。なお、任期につきましては、議会議決日からとなっております。

説明は以上です。御同意をお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって提案理由の説明を終了します。

お諮りします。

同意第5号は、人事案件のため、質疑、討論を省略し、採決としたいが、これに御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

同意第5号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、同意第5号は、同意することに決定しました。

蜜澤住民課長の復席を求めます。

〔住民課長 蜜澤佳洋君 復席〕

議長（矢口新平君） 蜜澤佳洋君に申し上げます。

ただいまの固定資産評価員の選任については、これに同意することに決定しました。

発議第8号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 追加日程4、発議第8号 池田町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、横澤はま議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 池田町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、令和4年12月19日提出。

提出者、池田町議会議員、横澤はま。

賛成者、池田町議会議員、松野亮子、同じく大厩美秋、同じく中山眞、同じく矢口稔、同じく大出美晴、同じく和澤忠志、同じく倉科栄司。

池田町議会議員定数条例の一部を、次のように改正します。本則中、12人を11人に改める。附則として、この条例は、公布の日から施行し、同日以降初めてその期日を告示される一般選挙から適用するものであります。

提案の理由、議会改革等検討特別委員会を令和元年9月に設置し、4年にわたり、議員定数等調査、研究を行ってきました。2期連続無投票という形の中で、議論を重ね、次期無投票は避けるべきという考えから、最終的に定数削減に踏み切りました。

また、行財政改革推進委員会の答申も踏まえ、1人減の11人という考えの下、全戸配布のアンケートを実施、さらに町民説明会を開催し、意見を伺い検討してまいりました。よって、この条例制定は、行財政改革の視点及び町政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮し、議員定数を12人から11人に減員するため、必要な改正をするものであります。

以上。

議長（矢口新平君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第8号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

7番、薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 議会議員の役割は、多様な町民の意思を町に伝え、行政のチェック機能を果たすことにあると思います。そのためには、多様な意見を持つ一定の議員が必要と考えます。1名議員の定数削減といえども、議会議員の機能は低下させることになるので、賛成できません。

以上です。

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） 賛成の立場から討論をさせていただきます。

先ほど提案理由にもありましたとおり、様々なプロセスを経て、この結果に導いてまいりました。非常に議員同士それぞれ討論を重ね、町民の皆さんともお話をさせていただきました。これは苦渋の決断でもあります。しかしながら、新しい池田町議会をつくるための一歩でもあると私は信じております。よって、この発議には賛成をいたします。御賛同をお願いいたします。

議長（矢口新平君） この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

発議第8号を起立により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

議長（矢口新平君） 起立多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第9号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 追加日程5、発議第9号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

3番、中山眞議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 発議第9号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書について、別紙のとおり提出します。

提出者、中山眞。

賛成者、池田町議会議員、松野亮子、同じく薄井孝彦、同じく和澤忠志、同じく倉科栄司。

内閣総理大臣、岸田文雄様、厚生労働大臣、加藤勝信様、総務大臣、松本剛明様、財務大臣、鈴木俊一様宛て。

説明を省略して、記以下を読み上げます。

1、安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。

2、医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。

労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。

介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。

3、新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増

設など公衆衛生体制を拡充すること。

4、患者・利用者の負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年12月19日、長野県池田町議会、議長名。

以上です。

議長（矢口新平君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第9号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

発議第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（矢口新平君） 追加日程 6、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会において、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

議会運営委員会より閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（矢口新平君） 追加日程7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（矢口新平君） 追加日程 8、議員派遣の件を議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（矢口新平君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

8日から本日までの12日間にわたる会期の定例議会、大変御苦労さまでした。提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき、誠にありがとうございました。審議の中でいただきました御意見や一般質問での御意見、御指摘は今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

今年は、政治的には大変厳しい年でありましたが、スポーツ界では、世界中から称賛されるような活躍を見ることができました。大いに希望を与えられるとともに、常に進歩する日本人の姿に感動させていただきました。今後の活躍にも大いに期待したいところであります。

結びに、議員各位におかれましては、今年1年の御協力、御尽力に感謝申し上げます。これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。くれぐれも健康に御留意され、来る2023年が明るい新年を迎えられますとともに、議員各位、町民の皆様にとりましても、輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たり、御礼のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

閉議の宣告

議長（矢口新平君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

議長あいさつ

議長（矢口新平君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、12月8日より本日までの12日間にわたり、慎重な御審議をいただき、各位の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

本定例会の審議及び委員長報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

議員及び町長はじめ職員の皆さんにおかれましては、体に十分気をつけていただき、来る令和5年という新しい年を健康でお迎えくださるよう祈念申し上げます。

閉会の宣告

議長（矢口新平君） これをもって令和4年12月池田町議会定例会を閉会とします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月19日

議 長 矢 口 新 平

署 名 議 員 矢 口 稔

署 名 議 員 薄 井 孝 彦